

東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県一I

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会

東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県一I

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会

文化庁

例 言

- 1、本書は、岩手県域に係る東日本大震災民俗文化財現況調査の実施報告書である。
- 1、事業は、岩手県教育委員会の指導のもとに東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会が主体となり、国庫補助（文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業）を受けて実施した。
- 1、調査に当たっては、津波の被害を受けた各市町村を対象とし、市町村教育委員会をはじめ、民俗芸能保存団体、神社等の協力を得た。
- 1、止むを得ず未調査の民俗文化財は、今後補完したい。
- 1、調査の期間は、平成23年11月1日から平成24年3月31日までの5か月間である。
- 1、本書の編集は、東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会が行った。

目 次

1 調査の概要

- (1) 調査の目的 6
- (2) 調査の方法 6
- (3) 調査の内容 6
- (4) 実施体制 6
- (5) 調査の経過 7
- (6) 市町村別現況概要一覧 8

2 民俗文化財の現況報告

- (1) 洋野町 16
- (2) 久慈市 19
- (3) 野田村 30
- (4) 普代村 36
- (5) 田野畑村 41
- (6) 岩泉町 47
- (7) 宮古市 52
- (8) 山田町 64
- (9) 大槌町 94

◎まとめ 121

◎協力機関等 122

◎参考文献 123

1 調査の概要

(1) 調査の目的

岩手県教育委員会として、東日本大震災における民俗文化財の被災の全体像状況を明らかにしたいとの考えから、当実行委員会では被災した各市町村に所在する国・県・市町村指定等の民俗芸能や祭り・行事の被害状況を調査し、復旧・復興のための資料とするものである。

(2) 調査の方法

津波で被災した12市町村のうち、平成23年度は青森県境の洋野町から南下し、久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・大槌町の順に調査を実施した。

調査対象の民俗文化財は、岩手県教育委員会が発行した『岩手の祭り・行事』、『岩手県の民俗芸能』及び関係市町村史等に掲載された民俗文化財を復興支援地図に照らし合わせて選定の上、50か所とした。(実際は80件の文化財を調査した。)

(3) 調査の内容

調査は、「東日本大震災民俗文化財現況調査票」(別紙1 120ページ)により実施して報告書を作成し、復旧・復興及び今後の保存と活用に資する。

(4) 実施体制

調査に当たっては、次のとおり「東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会」を組織した。

○委員の構成

- 委員 橋本裕之(岩手県文化財保護審議会委員)
- 委員 柳 正博(前埼玉県立歴史と民俗の博物館副館長)
- 委員 岡本一雄(前埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸主幹)
- 委員 大島純子(さいたま民俗文化研究所所員)
- 委員 秋山靖世(さいたま民俗文化研究所所員)
- 委員 米村 創(さいたま民俗文化研究所所員)
- 委員 橋本洋子(さいたま民俗文化研究所所員)
- 委員 矢島裕之(写真家)

○指導助言

岩手県教育委員会生涯学習文化財課

(5) 調査の経過

調査の日程及び内容は、次のとおりである。

ア 第1次調査

- ・平成23年11月14日 現地調査（洋野町聞き取り調査）
- ・平成23年11月15日 現地調査（久慈市聞き取り調査）
- ・平成23年11月16日 現地調査（野田村、普代村、田野畑村聞き取り調査）
- ・平成23年11月17日 現地調査（岩泉町聞き取り調査）

イ 第2次調査

- ・平成23年11月29日 現地調査（山田町聞き取り調査）
- ・平成23年11月30日 現地調査（山田町聞き取り調査）
- ・平成23年12月1日 現地調査（宮古市聞き取り調査）
- ・平成23年12月 資料整理

ウ 第3次調査

- ・平成24年2月8日 現地調査（大槌町聞き取り調査）
- ・平成24年2月9日 現地調査（大槌町聞き取り調査）
- ・平成24年2月10日 現地調査（大槌町聞き取り調査）
- ・平成24年2月 資料整理
- ・平成24年3月 原稿執筆・編集・印刷刊行

(6) 市町村別現況概要一覧

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
1	洋野町	種市	角浜駒踊	盆供養や結婚式、祭りなど依頼を受けて演じるほか、気比神社の祭りに演じる。	角浜地区は高台にあり、防瀬堤に守られて被害はなかった。	例年どおり実施。
2		種市	種市ナニヤドヤラ	種市夏まつりでは、ナニヤドヤラ流し踊りが行われる。	被害はなかった。	平成23年の種市夏まつりは、規模を縮小して実施した。
3		種市八木	ナニヤドヤラ	毎年8月14日に行われる。八木北地区と八木南地区が1年交替で開催場所になる。	八木漁村センターが被災したが、道具の太鼓は無事であった。平成23年は、開催を見送った。	平成24年3月17日に鉄道が再開。駅ができれば開催するかもしれない。
4	久慈市	夏井	夏井大梵天神楽	若宮八幡宮・巽山稻荷神社・大宮神社の祭礼（5月5日、8月7日など）に演じるほか、依頼を受けて演じる。	被害はなかった。	後継者の養成が継承するための課題である。用具類を作る職人がいない。
5		夏井	生平駒踊り	久慈市郷土芸能祭など依頼を受けて演じる。	海から離れた山間地域で、津波の被害はなかった。	生平地区の小学生が2人という状況で、後継者の養成が継承するための課題である。
6	夏井	大声しゃくし舞	久慈市郷土芸能祭など依頼を受けて演じる。	内陸地域で、被害はなかった。		
7	湊町	湊町	ホロロン	1月15日に、子どもたちが地区内の家々を「ホロロン、ホロロン」と唱えて訪ねて回る。	行事を行う上での被害はなかったが、訪問する家が12、3戸被害にあった。	平成24年も実施の予定。夜行う行事のため、安全面が課題で、事故防止に細心の注意を払っている。
8		八日町 長内町	久慈秋まつり	毎年9月の第3金・土・日に開催され、8基の山車と4基の神輿が出る。	「に組」の山車1基が被災し、台車のみが残った。コンテナに入っていた大太鼓や小太鼓等の備品は流されたが無事。	平成23年は、9月16、17、18日に被災した山車も参加して開催した。若者が減っている。
9	八日町	胎内くぐり	大神宮で7月31日に行われる夏越の大祓で、鳥居のところに設置した茅の輪をくぐり、罪や穢れを祓う。	震災の影響はなく、例年どおりに実施した。	平成23年の胎内くぐりは、復興祈願祭とともに実施した。	
10	川貫	久慈備前太鼓	創作太鼓で、芸能発表会、久慈秋まつりなどで演奏している。	太鼓、練習用の小屋とそこに保管していた用具類が流失した。	太鼓や道具類が揃えば、今までどおり継承していける。	
11	天神堂	久慈太鼓	創作太鼓で、発表会やイベント、久慈秋まつりで演奏している。	被害はなかった。		

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
12	久慈市	宇部町	小袖漁撈唄	かつては生活の場で歌われていたが、現在は8月第1日曜に行われる海女フェスティバルで歌っている。	被害はなかった。	平成23年は、海女センターが津波で流されたため、海女フェスティバルは中止となった。歌は小イベントで披露した。
13	野田村	野田	流し踊り	野田祭り（愛宕神社の例祭）や依頼を受けて演じる。	太鼓と衣装の被害はない。保存会員の半数の家が津波で被害を受け、犠牲になった人もいる。	平成23年の野田祭りは復興祭りとして8月27日と28日に実施された。盆踊りの唄を歌える人の養成が今後の課題。
14		野田	なもみ太鼓	黒森神楽の流れをくむ創作太鼓である。なもみ行事との関係はない。	衣装と用具運搬車が流失した。	衣装と用具運搬車を揃えたい。練習する場の確保。
15		野田	なもみ	1月15日に、子どもたちが鬼に扮して各家を回る。	なもみの衣装を保管していた場所が被害を受けた。	
16		野田	野田祭り	愛宕神社の例祭で8月最終の金・土・日に行われる。山車3基や子ども神輿が出るほか、各種イベントがある。	山車3基のうち2基が被害を受けた。衣装も被害を受けたが、補助金で市販のものを購入した。犠牲者1名。	平成23年は、復興イベントとして2日間行われ共同の山車が1基出た。被害状況から平成24年以降、本来の祭りになるかはわからない。
17	普代村	普代	鵜島神社例大祭	鵜島神社で旧暦の4月8日に行われ、神楽殿では鵜島神楽が奉納される。	神社は海岸から離れた高台にあり、被害はなかった。	平成23年は震災復興祈願の神事のみで神楽の奉納はなかった。
18		普代	鵜島神楽	鵜島神社例大祭で演じるほか、イベントなど依頼を受けて演じる。三陸沿岸を巡業して歩く。	神楽衆が個人で持つ道具が一部流失した。	平成24年の巡業は控える見込みである。震災の後継者育成の機会ととらえたい。
19		太田名部	太田名部港まつり	旧暦6月15日に近い日曜に太田名部漁港で行われる。神輿が出て、鵜島神楽や踊りなどが披露される。	太田名部漁港が大きな被害を受けたため、中止になった。祭りで担ぐ神輿や道具は被害を免れた。	太田名部漁港にある普代村地方卸売市場は、現在復旧工事中。平成24年の祭りは行われる予定である。
20		普代村	ふだいまつり	9月の第1金・土・日に行われる。山車の運行などがあり、鵜島神楽が披露される。	平成23年は、日程を土・日の2日間に縮小して開催した。鵜島神楽は行わなかった。	例年どおり行われる予定。
21	田野畑村	菅窪	菅窪鹿踊・剣舞	5月初旬の雷電神社の春祭り、8月14日に菅窪墓地で祖先の供養踊りを行うほか、依頼を受けて演じる。	地域が高台にあり、練習場所や道具類の被害はなかった。	お盆頃から活動を再開した。特に犠牲者の墓前で踊った。継承には、意識の高揚を図るため大きな舞台での公演が必要。
22		羅賀	大宮神社例祭	6月15日に行われ、大宮神楽が奉納される。	神社は高台にあり、被害はなかった。羅賀地区では6割以上の家が流失した。氏子7人が犠牲になった。	平成23年の例祭は復興祈願祭として実施したが、大宮神楽の奉納はなかった。小規模でも祭典と神楽奉納を絶やさないようにしたい。
23		羅賀	大宮神楽	6月15日に行われる大宮神社例祭で演じるほか、村内を巡業する。	道具の被害はなかった。	平成23年11月20日の田野畑村復興祭で震災後初めて神楽を演じた。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
24	岩泉町	小本	中野七頭舞	5月3日に白山神社祭礼で演じるほか、依頼を受けて演じる。	個人所有の衣装が一部流失した。助成金で衣装を新調予定。	平成23年の白山神社祭礼は中止となった。平成23年10月16日の「復興祈願おもと青空市」に参加。
25		小本	大牛内七ツ舞	岩泉郷土芸能大会や神社で演じる。	高台で津波の被害はなかった。	小学生を中心に育成事業を行っているが、後継者育成が継承するための課題である。
26		小本	八幡宮祭典	9月の第2日曜日に、神事が行われる。かつては、神輿渡御が行われた。	八幡宮は高台にあり、被害はなかった。地域で仮設住宅に入っている人が多い。	平成23年の神事は行われなかった。平成24年も行われないう。
27		岩泉	なもみなもみ	岩泉商工会青年部が1月15日に行っている行事で、鬼の面に糞をまともった人が希望者の家を回って歩く。	道具類の被害はなかった。	津波の被害を受けた地域ではないので、平成24年は実施する予定。
28	宮古市	熊野町	熊野神社例大祭	毎年7月第3又は第4土曜・日曜に行われ、神輿渡御、神楽、剣舞などがある。	神社は被害がなかったが、大鳥居が倒れた。個人所有の神輿の装束、氏子総代の袴などが流失した。	平成23年は、7月23日、24日に夜神楽と神事を行った。平成24年は祭典及び海上渡御を行う予定である。経費が問題。
29		光岸地	大杉神社例大祭	毎年7月最終の土曜・日曜に行われ、神輿渡御、神楽、剣舞がある。	神輿は高台の神社にあり、被害はなかった。	平成23年は神事のみを行った。
30		津軽石	又兵衛祭り	津軽石鮭繁殖保護組合が毎年11月30日に津軽石川で行う、鮭の豊漁などを祈願する神事である。	河川敷に設置されている又兵衛人形、鮭販売所の建物が流失した。今年も鮭が不漁である。	平成23年は例年どおり11月30日に行った。
31		津軽石	稲荷神社祭礼	毎年8月16日に行われ、神輿渡御、獅子舞、神楽、虎舞、さんさ踊り、剣舞がある。	神社は高台にあり、被害はなかった。法の脇獅子舞伝承地が被害を受けた。	平成23年は神事のみを行った。
32		津軽石	法の脇獅子舞	毎年8月16日に行われる稲荷神社の祭礼で演じる。	獅子頭、太鼓、衣装など道具が全部流失し、地域のほとんどの家が流された。	獅子頭など道具を揃える資金がない。平成24年の祭礼の実施は、獅子頭を揃えられるかにかかっている。
33		津軽石	津軽石新町太神楽	毎年8月16日に行われる稲荷神社の祭礼で演じる。	被害はなかった。	
34		津軽石	津軽石さんさ踊り	毎年8月16日に行われる稲荷神社の祭礼や依頼を受けてイベント等で演じる。	被害はなかった。	
35		津軽石	藤畑虎舞	毎年8月16日に行われる稲荷神社の祭礼や依頼を受けてイベント等で演じる。	被害はなかった。	

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
36	宮古市	津軽石	根井沢剣舞	毎年8月16日に行われる稲荷神社の祭礼で演じる。	被害はなかった。	
37		田老末前 田老青倉	末前神楽	毎年11月下旬のおさらい会で演じる。	被害はなかった。	
38	山田町	荒川	福士馬鞍大川さんさ	6月と9月に神社祭礼で演じる。	被害はなかった。	
39		豊間根	長内七福神	依頼を受けて民家の庭で演じる。	被害はなかった。	
40	荒川	荒川	荒川念仏剣舞	白山神社祭礼、8月16日に演じる。	被害はなかった。	
41		豊間根	新田さんさ	8月14、15、16日の盆に演じる。	被害はなかった。	
42	大沢	大沢	魚賀波間神社例大祭	近年3年毎の8月1日に近い土曜・日曜に行われ、神輿の潮垢離と海上渡御、虎舞、神楽、獅子踊りがある。	神社本殿の被害はないが、石段が破損し、標柱が倒れた。大沢地区120戸のうち、80戸の家が流失した。	平成23年は開催予定であったが、行われなかった。平成24年の開催を総代と検討中である。
43	大沢	大沢	大沢虎舞	近年3年毎の8月1日に近い土曜・日曜に行われる魚賀波間神社例大祭や依頼を受けて演じる。	練習用虎頭、個人所有の衣装が一部流失した。	祭りを中断すると、祭りの手順や子どもたちの踊りが伝承されない。若い世代の伝承者を増やす。
44	大沢	大沢	山谷獅子踊り	近年3年毎の8月1日に近い土曜・日曜に行われる魚賀波間神社例大祭で演じる。	獅子頭を3頭流失した。	獅子頭を早急に復元したい。踊りの後継者には問題がないが、笛の伝承者育成が急務である。
45	大沢	大沢	大沢大神楽	近年3年毎の8月1日に近い土曜・日曜に行われる魚賀波間神社例大祭で演じる。	衣装、道具、山車などが流失した。	
46	山田	山田	山田大神楽	7月第1土・日の関口神社例祭、9月第3土・日・翌日の祝日の山田八幡宮と大杉神社の例大祭等で演じる。	山間部地域で被害はなかった。	平成23年は、山田八幡宮・大杉神社の復興祈願祭に参加した。
47	山田	山田	関口剣舞	7月第1土・日の関口神社例祭、9月第3土・日・翌日の祝日の山田八幡宮と大杉神社の例大祭等で演じる。	山間部地域で被害はなかった。	平成23年は、山田八幡宮・大杉神社の復興祈願祭に参加した。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
48	山田町	山田	不動尊神楽	7月第1土・日の関口神社例祭、9月第3土・日・翌日の祝日の山田八幡宮と大杉神社の例大祭等で演じる。	山間部地域で被害はなかった。	
49		八幡町ほか	八幡神社祭礼	9月第3土曜・日曜に行われ、神輿渡御、神楽、虎舞、鹿舞などがある。	神社の被害はなかった。神楽、虎舞、鹿舞の衣装や道具類に被害があった。	平成23年は、山田八幡宮・大杉神社の復興祈願祭が9月17日、18日に開催された。
50		北浜	大杉神社例大祭	9月第3日曜と翌日の祝日に行われ、神輿の潮垢離と海上渡御、曳き船、大杉神楽、虎舞、鹿舞などがある。	神社はコンクリート製鳥居のみ残り、すべて流された。大神楽、虎舞、鹿舞の衣装や道具類に被害があった。	平成23年は、山田八幡宮・大杉神社の復興祈願祭が9月17日、18日に開催された。
51		八幡町	八幡鹿舞	9月第3土・日・翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の例大祭で演じる。	衣装、道具を焼失したが、助成金で新調して復興祈願祭で演じた。	平成23年は、山田八幡宮・大杉神社の復興祈願祭に参加した。活動の拠点になる施設を確保する。
52		八幡町	八幡大神楽	9月第3土・日・翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の例大祭、結婚式など依頼を受けて演じる。	頭、衣装、道具類が焼失した。関係者3名が犠牲になった。	当面必要なものは新調して復興祈願祭で演じた。活動の拠点になる施設を確保する。道具類を揃えるため、助成金を申請した。
53		境田町	山田境田虎舞	9月第3土・日・翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の例大祭で演じる。	山車が壊れた。虎頭、衣装、道具類が流失したが、道具類は助成金で新調した。保存会員5名が犠牲になった。	平成23年は、山車を修復して復興祈願祭で演じた。道具の修復と資金の確保が必要。
54		八幡町～後楽町	愛宕青年会八木節	9月第3土・日・翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の例大祭で演じる。	衣装、山車などが流失した。	平成23年は、山田八幡宮・大杉神社の復興祈願祭に参加した。
55		織笠	織笠八木節	神社祭礼で演じる。	被害はなかった。	
56		織笠	白石神楽	不定期に活動している。民家の座敷で演じる。	被害はなかった。	
57		船越	霞露ヶ岳神社例大祭	3年毎の9月10日に近い土曜・日曜に行われ、虎舞、さんさ踊り、神楽がある。	神社は高台にあり、被害はなかった。	平成22年に行われ、今回は平成25年の予定。
58		船越	大浦虎舞	3年毎の9月10日に近い土曜・日曜に行われる霞露ヶ岳神社例大祭で演じる。	虎頭、衣装、道具類が全て流失したが、補助金などを申請して揃える予定。	虎頭、衣装、道具類を早く揃えたい。平成25年の祭りを開催したい。
59		船越	大浦さんさ踊り	3年毎の9月10日に近い土曜・日曜に行われる霞露ヶ岳神社例大祭で演じる。	衣装、太鼓の多くが流失した。	

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
60	山田町	船越	大浦大神楽	3年毎の9月10日に近い土曜・日曜に行われる霞露ヶ岳神社例大祭で演じる。	衣装、道具の多くが流失した。代表者夫妻が犠牲になった。	
61		船越	湾台虎舞	旧暦の6月15日に行われる荒神社祭礼、8月17日の諏訪神社祭礼で演じる。	昭和8年の津波で高台に移転した地域で、被害はなかった。	
62		船越	山ノ内剣舞	旧暦の6月15日に行われる荒神社祭礼で演じる。	昭和8年の津波で高台に移転した地域で、被害はなかった。	
63	大槌町	吉里吉里	天照御祖神社例祭	8月第3又は第4土曜・日曜に行われ、神輿渡御、虎舞、鹿子踊、大神楽の奉納がある。	神社社殿や社務所は高台にあったが、被災にあって、氏子区域の多くの家が流失し、多くの住民が犠牲になった。	平成23年は8月16日、17日に行った。被災により、氏子からの奉賛金が集まらない。
64		吉里吉里	吉里吉里虎舞	8月第3又は第4土曜・日曜に行われる天照御祖神社例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	衣装や道具類の被害はなかった。	平成23年の天照御祖神社例祭に参加。若い後継者の確保が課題である。収入の減少による運営費不足。
65		吉里吉里	吉里吉里鹿子踊	8月第3又は第4土曜・日曜に行われる天照御祖神社例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	衣装や道具類の8割方を流失したが、一部は助成金で新調した。	平成23年の天照御祖神社例祭に参加。衣装や道具類の保管場所を確保したい。収入の減少による運営費不足。
66		吉里吉里	吉里吉里大神楽	8月第3又は第4土曜・日曜に行われる天照御祖神社例祭で演じる。	道具類の保管や練習場所になっていた会館が全壊した。道具、衣裳の一部は助成金で新調した。	平成23年の天照御祖神社例祭に参加。衣装や道具類を保管する場所の確保が急務である。
67		浪板	浪板大神楽	8月第3又は第4土曜・日曜に行われる天照御祖神社例祭や鯨山神社で演じる。	道具等に被害はなかった。犠牲者2人。	保存会員に犠牲者が出たため、天照御祖神社例祭には参加しなかった。若い後継者が不足している。
68		安渡	大槌稲荷神社例祭	9月の第3又は第4金曜・土曜・日曜に行われ、奉納舞、神輿渡御、曳き船がある。	大槌稲荷神社の鳥居が流失したが、本殿、神輿は無事。氏子区域が被災し、犠牲者が出た。芸能団体の用具類が流失。	平成23年の例祭は9月21日、22日に神事のみを行った。氏子区域が被災し、震災前の祭りを行うことは困難である。
69		安渡	安渡虎舞	9月第3又は第4金・土・日に行われる大槌稲荷神社と小槌神社の例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	衣装や道具類の多くを流失したが、助成金で揃える予定。全ての保存会員が仮設住宅等に入居している。犠牲者5人。	平成23年は、小槌神社例祭に参加。活動資金の確保が困難である。
70	大槌		上京鹿子踊	9月第3又は第4金・土・日に行われる大槌稲荷神社と小槌神社の例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	個人保管の道具の一部を流失した以外、衣装や道具類の被害はなかった。	平成23年は、大槌稲荷神社宵宮祭、小槌神社例祭に参加。子どもも人数の確保。道具類の補充と活動資金の安定的確保。
71	大槌		松の下の大神楽	9月第3又は第4金・土・日に行われる大槌稲荷神社と小槌神社の例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	衣装や道具類を焼失したが、助成金で揃える予定。犠牲者5人。	平成23年の小槌神社例祭に参加できなかった。活動資金の確保が困難である。イベント等の出演を増やして継承していきたい。

番号	市町村名	伝承地	文化財の名称	概要	被災状況	復旧・復興の課題等
72	大槌町	末広町 新町	向川原虎舞	9月第3又は第4金・土・日に行われる大槌稻荷神社と小鎚神社の例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	屋台や衣装、道具類を流失したが、助成金等で揃える予定。保存会館兼倉庫を流失した。犠牲者5人。	平成23年の小鎚神社例祭に参加。若い後継者と練習施設を確保したい。
73		須賀町 栄町	大槌城山虎舞	9月第3又は第4金・土・日に行われる大槌稻荷神社と小鎚神社の例祭や依頼を受けてイベントなどで演じる。	笛、衣装以外の道具を流失したが、助成金で揃える予定。山車の倉庫と保存会館も流失した。	平成23年の小鎚神社例祭に参加。人口の減少により、活動資金の確保が困難である。子どもの人数の減少。
74		上町	小鎚神社例祭	9月の第3又は第4土曜・日曜に行われ、奉納舞、神輿渡御がある。	小鎚神社社殿、社務所、神輿は無事であった。芸子区域が被災し、多くの犠牲者が出た。芸能団体の用具類の多くが流失した。	平成23年の例祭は9月24日、25日に祭礼行事を縮小して行った。氏子からの灯明料が集められないと、祭典を実施できない。
75		小鎚	臼澤鹿子踊	9月の第3又は第4土曜・日曜に行われる小鎚神社例祭で演じるほか、依頼を受けてイベントなどで演じる。	衣装や道具類の一部を流失したが、助成金で揃える予定。伝承館は被害がなく、避難所に使用された。	平成23年の小鎚神社例祭に参加。人材の確保、活動資金を安定的に確保したい。
76		上町	城内大神楽	9月の第3又は第4土曜・日曜に行われる小鎚神社例祭で演じるほか、依頼を受けてイベントなどで演じる。	衣装や道具類の多くを流失したが、助成金で揃える予定。	平成23年の小鎚神社例祭に参加。祝儀などの取入の減少により震災前の活動、道具の修理などができない。
77		本町	中須賀大神楽	9月の第3又は第4土曜・日曜に行われる小鎚神社例祭で演じるほか、依頼を受けてイベントなどで演じる。	全ての衣装、道具類を流失したが、助成金で揃える予定。犠牲者10人。	平成23年の小鎚神社例祭には道具を借りて参加。後継者不足を補うため、地区外の子どもや女性を受け入れる。
78		花輪田	花輪田神楽	近在の神社の祭礼、新築や年祝い等の依頼を受けて演じる。	被害はなかった。	親族で活動している。後継者養成が課題である。

2 民俗文化財の現況報告

1 文化財の名称	角浜駒踊
2 伝承地	岩手県九戸郡洋野町種市

3 文化財の概要

駒踊は戦国時代の出陣の様子や戦場での騎馬戦の様子などを舞踊化したものといい、後に農耕馬の安全祈願、先祖や馬の霊を慰めるために踊られるようになったといわれる。

^{かどのはま}角浜の駒踊りは、もともと昭和17年（1942）に南部駒踊りを隣町の階上町（青森県三戸郡）赤保内地区から伝授されたものという。戦後は、青少年の育成を図るため、青年会を中心に活動が広まり、昭和53年（1978）には保存会が組織された。

角浜駒踊は、盂蘭盆（新暦8月）に供養の踊りとして依頼された民家の庭先で踊るほか、神社の祭りや結婚式などのお祝いの席にも依頼されている。また、毎年、町内外の祭りやイベントにも数多く出演している。

今回の地震では、角浜地区は高台であるとともに、高い防潮堤に守られ、津波の被害はなかったという。駒踊りも被害はなく、平成23年（2011）も例年のとおり8月11日の種市夏祭りにおいて披露された。また、角浜地区には、馬の守り神である蒼前様が祀られている気比神社あり、6月1日の祭日には保存会によって駒踊りの奉納があったという。

角浜駒踊は、世話役、囃子方、踊り手で組織され、囃子方は太鼓（3人）、手平鉦（3人）、笛（2人）で、太鼓は駒といっしょに踊る。踊り方は、駒（12人）と長刀（2人）で、付き踊りに杵（1人）、小刀（1人）がつく。駒を外した棒舞は、棒（12人）と長刀（2人）で、杵と小刀がつくこともある。

芸態は、旗持ちを先頭に囃子方と駒を身につけた踊り方が続く。太鼓と駒は円陣をつくり、手平鉦と笛は外に並ぶ。踊り手は両手に手綱をとり、調子を合せるように鈴を鳴らし、「庭入り」から「引き返し駒」「回り駒」「休み駒」「乗り違い駒」「庭引き」までの演目を踊る。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

角浜駒踊が伝承されている角浜地区は、高台であるとともに高い防潮堤に守られ、津波の被害はなかったという。そのため、芸能を奉納する祭場や施設に被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

今回の震災の被害はなく、用具類の被害は全くなかったという。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 20人以上（祭りになると増える）

②伝承者（震災後） 20人以上（祭りになると増える）

③備考 通常の保存会員は20名以上で、女子も参加している。祭りになると参加する人々が増えてくるという。

5 継承するための今後の課題

子どもが少なくなり、若い継承者の確保が不可欠という。

6 その他

特記事項なし。

1 文化財の名称	種市ナニャドヤラ
2 伝承地	岩手県九戸郡洋野町種市

3 文化財の概要

盆に踊られる歌の一種で、胸に締太鼓をつけた男が先頭に立ち、踊りながらたたく。踊り方は右回りの円陣をつくり、すり足で進む。ナニャドヤラ ニャニャトナサレノニャドヤラという意味不明の歌詞を元歌にする。平成に入った頃から近隣の保存会による大会が開かれている。

種市ナニャドヤラが行われる種市夏祭りは、種市駅前広場や駅前商店街が会場である。祭りでは、郷土芸能フェスティバルや山車、みこしパレード、ナニャドヤラ流し踊り、太鼓演奏が行われる。

旧種市町地区の人たちが基本的には種市夏祭りに参加している。近隣の地区の人が参加することも多い。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特に被害なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特に被害なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 多数参加している。

②伝承者（震災後） 多数参加している。

③備考 人的被害なし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

今年は規模を縮小して行った。

話者（洋野町防災推進室 藤谷幸輔）

記録者（米村 創）

調査年月日（平成23年11月14日）

1 文化財の名称	ナニャドヤラ
2 伝 承 地	岩手県九戸郡洋野町種市 八木地区

3 文化財の概要

盆に踊られる歌の一種で、胸に締太鼓をつけた男が先頭に立ち、踊りながらたたく。ナニャドヤラという意味不明の歌詞を元歌にする。

盆の期間は八木地区では8月13、14、15日であり、このときに行う祭りでナニャドヤラを踊る。8月14日の19時頃に踊りを踊り始める。祭りは八木北地区と八木南地区のどちらかの場所において毎年交替で行っている。八木地区の北地区と南地区の地域合同で行うので、踊る人は大勢いる。隣の村から人が来るときもある。

ナニャドヤラは、レコードをかけて、太鼓をたたき、踊る。祭りでは、ヤワタウマ（八幡馬）とナニャドヤラを行う。ナニャドヤラには替え歌もあるし、踊りもさまざまである。ヤワタウマは南部藩の系統の踊りで、「♪シャンシャンシャンシャン…わたしゃヤワタの～…♪」、と踊っていく。

踊りは身につけているので、普段は特に練習していない。

20年前頃は、婦人会と子どもたちで、陸中八木駅から漁村センターまで沿道を流し踊りで行っていた。

8月に種市地区で行われる種市夏祭りでは3日ほどナニャドヤラを練習していく。種市地区の中央において、流し踊りで行う。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

漁村センターの1階が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

ナニャドヤラに関係する道具は、漁村センターと集落で借用している高台の建物に置いてあった。漁村センターの1階に置いていた婦人会所有の道具が流された。太鼓は漁村センターの2階に置いてあったから無事であった。ナニャドヤラの道具は婦人会で所有する太鼓が1張あるのみである。

婦人会で所有していた食器は高台の建物にあったが、水に浸ったので使用できなくなった。敬老会などに使用する食器である。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 多数

②伝承者（震災後） 多数

③備考 人的被害なし。

5 継承するための今後の課題

駅は平成24年（2012）に復旧し、平成24年3月17日に鉄道が全線開通する予定である。駅さえできれば、平成24年には盆踊りを南地区で行うかもしれない。

1年に1回、祭りをを行う少し前に会議があるが今年は集まっていない。今はお祭り気分にはなれないので集まらないでいる。

6 その他

平成23年（2011）は八木北地区の漁村センター前で行う予定であったが、津波のために行わなかった。ここの地域は津波のあったとき、住民は高台の墓地に登った。車も流されたのが少なかった。

話者（粒来アイ子、中屋敷礼子）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月14日）

1 文化財の名称	夏井大梵天神楽
2 伝承地	岩手県久慈市夏井町

3 文化財の概要

夏井大梵天神楽は岩手県の沿岸部に伝わる山伏神楽で、黒森系、九戸系の両系統の影響が認められるが、どちらと断定することは困難である。演目は50を超えていたが、現在は20ほどが上演可能である。

開催期日は、5月5日の巽山稲荷神社例祭、8月7日の七夕祭、新旧の8月15日（新暦は大宮神社、旧暦は若宮八幡宮）である。ほかに、新築祝いや結婚披露宴、年祝いなどに呼ばれて舞うこともある。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

神楽の練習は、約1か月かけて公民館で行う。そのための使用料も払い、利用率の向上に協力している。ところが、3・11の震災により、公民館が避難所になったため、練習は中止。神楽幕が張られたままの状態での避難所に使用された。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

震災による直接の被害はない。

用具ではないが、神楽師の車が流されたということは聞いている。

(3) 伝承者・後継者の状況

昭和52年（1977）に保存会が結成された。年齢構成は28～75歳で、平均年齢は40代前半である。

年齢層の幅は広いが、高齢化の傾向にある。師匠が3人、会員は15人である。

5 継承するための今後の課題

(1) 後継者養成

後継者の養成が課題である。小中学生のうちに練習に参加しても、高校に進学後は出てこなくなる傾向にある。

(2) 用具類の問題

烏帽子を作る職人がいないので、神楽の練習期間中に播磨氏が折り方を教えている。

6 その他

特になし。

話者（久慈市郷土芸能保存団体協議会長・夏井大梵天神楽保存会長 播磨孝則）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成23年11月15日）



巽山稲荷神社

1 文化財の名称	生平駒踊り
2 伝承地	岩手県久慈市夏井町夏井

3 文化財の概要

駒踊りは作り物の馬杵を腰につけた踊り手が円陣をつくり、踊りながら輪を変化させていく独特な民俗芸能である。

昭和45年（1970）の岩手国体の折、郷土芸能部門に出演するために、^{おいたいら}生平の代表が5、6人で盛岡まで駒踊りを習いに出かけた。話者の生平秀子さんはこのときの代表の1人で、その後、生平の女性に伝授して定着させた。

太鼓は男性がたたき、笛や鉦のお囃子に合わせて、頭部に鉢巻、腰に駒杵をつけた女性が踊る。生平のほとんどの成人女性は駒踊りができるが、小学生にも教えているので、大人数での出演依頼があるときは、高学年の子どもにも頼むほか、生平の出身者に手伝っていただくこともある。公演は、久慈市郷土芸能祭や夏井小の運動会、6年生の引継会など、さまざまな依頼を受けて行う。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

震災による直接の被害はない。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

夏井は海岸から離れた山間地域に位置するため、被害なし。

駒踊りに使う、太鼓・笛・鈴・鉦・衣装・鉢巻などは、夏井地区ふれあい館に保管し、異常なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 27人

②伝承者（震災後） 27人

③備考 特に被害なし。

5 継承するための今後の課題

生平地区の人口減に伴い、踊りができる女性の人数も少なくなっている。小学生もわずか2人という状況で、後継者養成が大きな課題である。

また、月に1回練習日を設けて公民館で行うが、「やりましょう」という掛け声のみに終わることが多く、なかなか人が集まらない点が悩みである。

6 その他

特になし。

話者（生平駒踊り保存会 生平秀子）

記録者（柳 正博）

調査年月日（平成23年11月15日）



生平地区



大宮神社

1	文化財の名称	大芦しゃくし舞
2	伝承地	岩手県久慈市夏井町夏井
3	文化財の概要	
	囃子舞の一つで、愉快的口上と舞で笑いを誘う大芦しゃくし舞は、依頼を受けて公演に参加する。最近、地元の久慈市郷土芸能祭や二戸市郷土芸能祭に出演している。	
4	被害状況	
	(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況	
	被害なし。	
	(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況	
	被害なし。	
	(3) 伝承者・後継者の状況	
	①伝承者（震災前）	9人
	②伝承者（震災後）	9人
	③備考	特になし。
5	継承するための今後の課題	
	特記事項なし。	
6	その他	
	特になし。	

※被害状況については、大芦しゃくし舞保存会から久慈市教育委員会あてに上記の連絡あり。

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成23年11月15日）

1 文化財の名称	ホロロン
2 伝承地	岩手県久慈市湊町

3 文化財の概要

ホロロンは子どもたちが楽しみにしている行事で、毎年1月15日に行われている。夕方5時から7時頃、子どもたちが湊町の上組、下組、湊中組、源道地区の家々を訪ね歩く。各家では、30円から50円の菓子を約150個用意して来訪を待つ。商店では多くの子どもが訪ねてくるので、180個くらいは用意するという。

子どもたちが各家の玄関で「ホロロン、ホロロン」と唱えると、住人は用意していたお菓子を手渡す。回り方に決まりはなく、約350戸ある家を自由に訪ねて回る。用意したお菓子がなくなった家では、玄関の電気を消したり、戸を閉めたりする。

参加する子どもは約200人で、湊町内の子どものほか、湊町から嫁いでいった人の子どもなども参加する。また、このときに親戚の子どもにお年玉を渡す家もある。

昔から地域に受け継がれた行事で、かつては久慈地域一帯でこのような行事が行われていた。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

訪問する家のうち、12、3戸が津波による被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特に被害はなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

子どもたちが回る地域内で津波を受けた12、3戸が湊町を離れた。

5 継承するための今後の課題

夜に行う行事なので、子どもたちが事故にあうことがないように細心の注意を払っている。今後、事故が起きると中止になるかもしれない。

平成24年（2012）については、実施の予定である。

6 その他

ホロロンは、夜子どもたちが各家を訪ねて回る行事で、これを安全面で支えているのが久慈湊十日会である。久慈湊十日会は、湊小学校区に住所を有する有志によるボランティア団体で、現在38人の会員がいる。ホロロンの当日は、警備事務所を設け、地元消防団とともに交差点、横断歩道に立って交通誘導や巡回を行っている。

話者（久慈湊十日会会長 松前利幸）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成23年11月15日）



ホロロンで回る湊町周辺を望む

1 文化財の名称	久慈秋まつり
2 伝承地	岩手県久慈市

3 文化財の概要

久慈秋まつりは600年以上の歴史を持ち、秋葉神社の祭典が始めであったが、後に大神宮（神明様）と巽山神社が加わり、三社祭りとして終戦後に現在の祭りの基礎ができた。現在は大神宮が主体となり執行している祭りである。祭典がある期間には前夜祭、お通り、中日、お還りが各日に執り行われる。

祭典の日は、かつては旧暦9月17、18、19日であったが、現在は、9月第3金・土・日曜日に移行している。

現在は本町組、巽町組、め組、備前組、に組、中組、上組、新町組の各山車が祭りに参加している。また、田屋町組、湊宝心会、朋友会、振興局組の各神輿が参加している。

平成23年度は9月16、17、18日に行われた。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

に組の倉庫が津波で浸水した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

「文化財の概要」に記述した団体の中で、に組が被災したので、に組の被災状況を述べる。

に組の台車を手作りで製作したのは8年前である。に組の山車が東日本大震災で被災したが、山車の台車は残った。山車の飾りは毎年作り替えるものであり、製作担当者が春先に設計図を描く。これをもとに山車の飾りを作る。毎週日曜日、祝日を利用して山車の飾りを作っている。例年、半年ほど日数を要する。平成23年（2011）は全て流されたので、一から始めなければならなかった。飾りはほかの組から借りたものもある。山車の飾りの中には猪がいるが、ほかから借用した熊を改造したものである。前日の前夜祭の朝まで作っていた。もっとも使用する材料はダンボールや発泡スチロール、新聞紙である。飾りは東北の象徴であった「アテルイ（阿弖流為）」にした。

大太鼓や小太鼓などの重要な備品を、貨物車のコンテナに入れていたので、津波のときには水に浮き、奇跡的に助かった。また、子どもが着る半纏^{はんてん}も町内のクリーニング屋に1年間預かってもらっていたので無事であった。このため、新たに購入するものは少なく、山車の飾りを作ればなんとかなった。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） に組のみでは40から50人。

②伝承者（震災後） に組のみでは40から50人。



久慈三社祭り に組（兼田聡一郎氏提供）



に組の倉庫。右のコンテナには道具類の備品が入っていた

③備考 人的被害なし。

に組の子どもは120から130人ほど祭りに参加する。湊町では多少の被害があった。

5 継承するための今後の課題

今後の継承についての課題として、若い人が減っていることが挙げられる。町内会のコミュニティがなくなっていくのではないかという危機感がある。祭りがあることによって皆が集まってくるからである。

組の費用と山車の維持費がかかる。また、山車を組み立てる作業場を確保することに苦労している組もある。

6 その他

特記事項なし。

話者（久慈秋祭り「に組」会長 兼田聰一郎）

（久慈市商工観光課 面白民義）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月15日）

9

1 文化財の名称	胎内くぐり
2 伝承地	岩手県久慈市八日町 大神宮

3 文化財の概要

胎内くぐりとは、此の世から狭いところを通り抜けて、別の世界に生まれ変わる呪術的な行為をいう。全国各地の神社で6月や7月末に行われる夏越大祓の茅輪くぐりも、身の罪穢れを祓い清めて、新たに生まれ変わると同じ意味合いの行事であり、胎内くぐりと称する地域も多い。

久慈市八日町に鎮座する大神宮の胎内くぐりも、一般的にいう夏越の大祓のことであり、茅輪くぐりを行う。

新暦7月31日の早朝、事前に刈り取っておいた茅を使い、直径3mほどの大きな茅輪を作る。茅輪作りは宮司や神職の務めという。茅輪が出来上がると、社殿前の鳥居の下に2本の斎竹を立て、茅輪をくぐれるように設置して完了である。

氏子たちは当日の午後3時頃から、胎内くぐりに訪れる。あらかじめ受けておいた人形（ひとがた・形代）に自分の名前と年齢を書き、身体を撫で、息を吹きかけて罪穢れをうつす仕草をする。この人形を当日神社に持参し、胎内くぐり（茅輪をくぐる）をして納める。この胎内くぐりにより、身についた罪や穢れを祓い清め、夏の猛暑にも負けず、疫病退散を願い、無病息災、身体健康を願う。

午後5時頃、大祓式の神事が行われ氏子の人形がお祓いされる。その後湊橋の上から久慈川に人形流しをしていたという。茅輪も川に流したという。しかし、5年ほど前から河川環境に考慮して、境内でお炊き上げするようになったという。

今回の地震では、大神宮の建つ八日町は高台であるとともに、直接的な津波の被害はなかったという。しかし、平成23年（2011）の胎内くぐりは、大震災という邪気を祓い、復興を願う、復興祈願祭とともに実施した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

今回の地震では、大神宮の建つ八日町は高台であるとともに、直接的な津波の被害はなかったという。ただ、地震で燈籠が1基崩れた。これもすでに復旧済みであるという。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

用具類等の被害は全くなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

特に問題はない。

5 継承するための今後の課題

近年、自然環境が変化し、茅の生い茂る場所が少なく、胎内くぐりに使うたくさんの茅を採取することが難しくなっている。農村部に行ってもなかなか茅が見つからないので、知人に依頼して茅場を確保するようにしているという。

また、胎内くぐりの意味を理解していない世代が多くなったのも難点である。親から伝承されていないことによるという。しかし、祭り好きな町の若者は、率先して参加している。

6 その他

特記事項なし。

話者（大神宮宮司 新里明彦）

記録者（岡本一雄） 調査年月日（平成23年11月15日）



久慈市大神宮

1 文化財の名称	久慈備前太鼓
2 伝承地	岩手県久慈市川貫

3 文化財の概要

久慈備前太鼓は平成元年に結成され、このときにナニヤドヤラの踊りと一緒に行うようになった。久慈備前太鼓は、ほとんどがナニヤドヤラの踊りをもととして太鼓の演奏を作った創作太鼓である。このため、ナニヤドヤラが行われるときは、踊りに合わせた太鼓の演奏となっている。太鼓の演奏やその振り付けは瀬野会長が考えた。

久慈備前太鼓で行われるナニヤドヤラの踊りは大分類して7種類ある。

備前太鼓の名称は久慈備前^{くしびぜんのかみ}守という人の名前から取ったものである。

発表の機会は芸能発表会、久慈の秋まつりにおける中日の郷土芸能パレードのとき、また盆のときは各町内でナニヤドヤラのみを踊っている。洋野町大野地区の北奥羽のナニヤドヤラ大会にも参加している。これまで25回ほど参加した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

練習していた借家の小屋と道具が流された。紅白の幕や提灯、音響設備などがあったが全て失った。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

太鼓類被害総数 37張 (元53張)

その他被害総数 60数 (元61数) 太鼓台、バチ等

使用できると思われた道具が平成23年(2011)7月の被害調査以降、使用できなくなったものがあるので注意を要する。また、所有していた山車が損壊した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者(震災前) 30から40人

②伝承者(震災後) 30から40人

③備考 伝承者は久慈市内の人である。人的被害なし。

5 継承するための今後の課題

このままの状態が続けば、会員もすぐに減少するので久慈備前太鼓の早急な復興が必要である。特に道具類の用意が必要である。早く久慈秋まつりに山車を出したい。

6 その他

平成23年(2011)の秋まつりは、パレード方式で50名ほどが参加した。山車は出せなかった。

話者(久慈備前太鼓会長 瀬野勝男)

記録者(米村 創) 調査年月日(平成23年11月15日)



道具類の被害状況



道具類の被害状況

1 文化財の名称	久慈太鼓
2 伝承地	岩手県久慈市天神堂

3 文化財の概要

東繁富氏が久慈太鼓研究会という創作太鼓の組織を昭和45年（1970）頃に結成し、道具も用意した。久慈太鼓は大船渡市内に伝わる寺の助六太鼓をもとにしている。また、御陣乗太鼓も取り入れている。久慈太鼓のリズムは東氏が考案した。

久慈秋まつりで、中日のときに太鼓の演奏を披露している。これは太鼓研究会を結成した頃から始めている。

久慈秋まつりとは別に、昭和55年（1980）頃から年2回、1月頃（新春歌祭り）と6月頃（さなぶりシヨウ）に、舞台上で発表するようになった。また、その他にも機会があれば太鼓演奏の活動を行っている。太鼓の稽古場は、東氏の自宅である。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

被害なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害なし。

会長が衣裳や道具を購入した。現在、所有している大太鼓は12張、鬼面太鼓1張である。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 12、3人

②伝承者（震災後） 12、3人

③備考 人的被害なし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

平成20年（2008）頃までは久慈秋まつりの中日のときに、所有している山車をトラクターで引っ張っていたが、危険であるとのことでトラクターの使用が禁止された。以後、柔道クラブの40人ほどの子どもたちが山車を引っ張ってくれるようになった。

話者（久慈太鼓研究会会長 東 繁富）

記録者（米村 創）

調査年月日（平成23年11月15日）



久慈太鼓研究会の関係者（東繁富氏提供）

1 文化財の名称	小袖漁撈唄
2 伝承地	岩手県久慈市宇部町

3 文化財の概要

小袖漁撈唄は、漁村の生活の場で歌われていた漁撈唄である。男たちが船を沖に漕ぎ出したり、定置網を揚げるときなど「エンヤサー エイコラサー」などと歌い、魚の入った網を船にひき揚げた。

「ヨーシコー ヨーシコー ソーラーエー」と船を漕ぎ出していくと、誰かが漁撈唄を歌い出すという。すると即座に皆で歌い始め、漁場に出て漁をした。

男たちが大漁で帰ってきたときは、櫂で船底をたたく慣わしがあった。その大漁の合図を聞いた女たちは、畑仕事や家内仕事の手を止めて、急いで浜に降りたという。かつて年寄りたちは歓喜のあまり浜で踊り出したという。

昔は、宴会だけでなく、漁が始まり、船に乗りはじめる「乗りそめ」や、漁を終えて船を浜に曳きあげる「きりあげ」には必ず歌ったという。かつて小袖の男たちが歌う漁撈唄は、小袖漁撈唄であった。しかし、女たちはあまり歌わなかったという。

機械化が進み、漁網を船に揚げるのも、船を浜に揚げるのも、人手が必要なくなり、だんだんこの漁撈唄が歌われなくなったという。また、漁師の間でも、宴会などで宮城県の大漁歌い込みなどが流行り、地元の漁撈唄はすたれたという。

そこで昭和45年（1970）頃から漁撈唄の保存会をつくる計画が持ち上がり、昭和48年（1973）に地元の唄を守ろうと女性が頑張って保存会が組織された。男性は仕事があるから加入せず、女性だけの保存会である。

保存会の発表の場は、小袖の海女センターで毎年8月第1日曜日に行われている海女フェスティバルである。10年ほど前から地元の小学生にも教え、漁撈唄が歌える子どもは24名となった。また、新しく船を購入した際には、子どもたちをその船の上に乗せ、漁撈唄を歌わせているという。

震災により、小袖漁撈唄保存会に被害はなかった。用具類の流失もなかった。しかし、浜辺近くに建っていた海女センターが流され、平成23年（2011）の海女フェスティバルは中止された。そこで、7月31日に海女センター近くを会場に「小袖海女っこ市」という小さなイベントが開催され、小袖漁撈唄も披露することができた。



小袖漁撈唄を披露するときに着る半纏

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

保存会がある小袖は高台に位置しているため、人も用具も津波の被害はなかった。しかし、小袖の港などの低い場所は津波に襲われ、発表の場であった海女センターが流され、平成23年の海女フェスティバルは中止となった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

保存会の用具は、小学校でも教えるため、体育館に保管しており、震災の被害はなかった。用具は衣装が中心で、半纏である。歌うときに手に持つ物は、櫛、しりかき、たも、網などである。

(3) 伝承者・後継者の状況

昭和48年（1973）に保存会が設立したときには、会員が25名であったが、現在は18名である。全て女性である。また、漁撈唄が歌える子どもは24名となったという。

5 継承するための今後の課題

小学校で漁撈唄を教えたことにより、歌える子どもが増えているのはうれしいことだが、成長してから地元に残る若者が少ないのが問題である。地元で若い後継者をつくるのが課題である。

6 その他

特記事項なし。

話者（小袖漁撈唄保存会長 欠畑 久） 記録者（岡本一雄） 調査年月日（平成23年11月15日）

1 文化財の名称	流し踊り
2 伝承地	岩手県九戸郡野田村野田

3 文化財の概要

流し踊り保存会は、盆踊りの流し踊りをする保存団体で、野田祭りや各種イベントなどで披露される。道具は締太鼓と衣装である。保存会は平成3年（1991）頃に組織され、会員は50～60名ほどである。保存会が組織される以前は、地域ごとにばらばらに行われるだけであったという。

昔は盆踊りの流し踊りはなく、広場で円を描いて踊るだけであった。しかし、野田祭りなどで盆踊りの流し踊りが行われるようになり、流し盆踊りと懸賞盆踊りが生まれたという。流し盆踊りとは、通常の盆踊りの流し踊りである。また、懸賞盆踊りとは、自分たちがさまざまな振り付けや工夫をした流し踊りで、審査員に評価され、懸賞が貰える流し踊りである。流し踊りは多いときで200人以上も参加して流し踊ったという。

野田の流し踊りは、依頼があれば近隣の市町村をはじめ、青森県南部や岩手県北部、北海道まで出かけるという。しかし、毎年参加するのは地元の野田祭りである。野田祭りは鎮守愛宕神社の例祭と合わせて行われる観光振興祭りで、祭日は8月24日から26日までの3日間である。しかし平成18年（2006）頃から8月第4金・土・日曜日の3日間開催されるようになった。初日と最終日が3基の山車の引き回しや神輿渡御が中心となり、中日に盆踊りの流し踊りや花火、民謡ショーなどのイベントが行われる。

盆踊りの歌はおおよそ3種類に分類されるが、その種類の中にも、“嫁さんが、盆だから、今夜は姑の許可をえて盆踊りを楽しむ”場面を歌い込むなどのバリエーションが幾つもあるという。

今回の震災で、保存会員の家は半数くらい津波に流され、亡くなった会員も多くいるという。また、用具の保管住宅も浸水にあったが、2階に保管しておいたので大人用、子ども用の締太鼓は無事であった。しかし、個人持ちの衣装の多くが流失したという。

平成23年（2011）の野田祭りは、愛宕神社の例祭とともに復興祭りとして8月27日と28日の2日間開催された。盆踊りの流し踊りも参加したという。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

愛宕神社の例祭である野田祭りを行う地域が大津波の被害を受け、壊滅状態である。野田祭りを行う町場の復興により、流し踊り保存会も活動できるという。



愛宕神社一流し踊りが行われる

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

大人用と尺五寸の子ども用の締太鼓が約30張あるが、全て無事であった。しかし、用具の保存住宅に被害があり、この住宅が個人持ちであるので、今後保存会所有の倉庫が必要という。なお、個人持ちの衣装の多くが流失したという。

(3) 伝承者・後継者の状況

- ①伝承者（震災前） 50人～60人（祭り時に参加する人も会員のようなもの・約200人）
- ②伝承者（震災後） 詳細不明。
- ③備考

保存会員の家は半数くらい津波に流され、亡くなった会員も多くいるという。正確な死者数は不明である。また、仮設住宅住まいの人も多いという。

5 継承するための今後の課題

太鼓は保育園から練習しているので大丈夫というが、流し踊りの盆踊り唄を歌える人が4、5人しかいないのが心配という。今後、若い後継者を養成する必要があるという。

6 その他

特記事項なし。

話者（流し踊り保存会会長 大沢吉雄）

記録者（岡本一雄）

調査年月日（平成23年11月16日）

1 文化財の名称	なもみ太鼓
2 伝承地	岩手県九戸郡野田村野田

3 文化財の概要

なもみ太鼓の会は、昭和60年（1985）頃に宮古市にある山口太鼓を参考にしてつくられた団体である。山口太鼓は国指定無形民俗文化財の黒森神楽の太鼓の影響を受けているもので、山口太鼓保存会の会長も黒森神楽の継承者であったという。なもみ太鼓の会では、山口太鼓を手本にしてつくった会であり、そのことは地域を巡行する黒森神楽の太鼓の影響も受けてつくられた太鼓と考えているようである。曲目は7、8つであるという。

なもみ太鼓のなもみの由来は、当初、小正月行事のなもみの時期に叩く太鼓をイメージして考えだされたというが、現在なもみ行事とは関係ない。なもみ太鼓は山口太鼓の流れをくみ、黒森神楽の影響も受けている創作太鼓である。地域活性、観光振興を考えて創作された。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

愛宕神社の例祭である野田祭りにも参加している。大津波で被害を受けた愛宕神社の氏子区域の復興ができて、なもみ太鼓の活動できる場が復活すると考えている。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

なもみ太鼓の会の被害は、津波で用具運搬車1台と衣装30着ほど流失してしまった。太鼓は25、6張所有しているが、津波の影響をкаろうじて免れた野田村体育館に保管してあったので被災を免れた。

（3）伝承者・後継者の状況

なもみ太鼓の会会員は現在8名である。会員の中には家が流失した人もいるが、人的被害はなかった。

5 継承するための今後の課題

流失した車や衣装を揃えることを考えている。また、会員は全員生存しているので、思いっきり練習ができる場が必要であるという。

6 その他

特記事項なし。

話者（なもみ太鼓の会会長 泉澤 弘） 記録者（岡本一雄） 調査年月日（平成23年11月16日）

1 文化財の名称	なもみ
2 伝承地	岩手県九戸郡野田村

3 文化財の概要

野田村の各地区でなもみ行事を行っていて、昭和40年（1965）頃に、昔の村長が保存会を結成した。小さい子どもやお年寄りがいる家を鬼が訪ね、「言うこと聞かないわらしはいないか」と各家を回り、五穀豊穡、無病息災を祈る行事である。鬼には各家でお酒や餅が振舞われる。

毎年1月15日に行われる。現在は子どもたちが中心となり、鬼に扮して各家を回っている。

鬼に扮するのは2、3人、ほかに世話役が1人つく。これを1組とし、合計3、4組で各地区を分担して回っている。

冬に何もしないでコタツなど温かいところにずっといると、^{はんてんもよう}斑点模様が出るが、それをなもみと呼ぶ。なもみの行事には、しっかり働けという意味が込められている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

用具類を保管していたバスの車庫が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

用具類を保管してあったバスの車庫が津波で被害を受けているので、なもみの衣裳も被害を受けていると考えられる。

(3) 伝承者・後継者の状況

- ①伝承者（震災前） 約20人
- ②伝承者（震災後） 約20人
- ③備考 特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（なもみ太鼓の会会長 泉澤 弘）

（野田村教育委員会 小谷地鉄也）

記録者（米村 創）

調査年月日（平成23年11月16日）

1 文化財の名称	野田祭り
2 伝承地	岩手県九戸郡野田村

3 文化財の概要

愛宕神社のお祭り

7月24日、26日は、村社愛宕神社の祭りである。24日は神前で祭りの行事が行われ、大正年間には神官の祈祷のあと神楽を舞っていた。また、山車の奉納があり、神輿が山車とともに町へくり出し、村中から大勢の見物が集まった。しかし、当時の山車は手作りの小さなもので、しかも、「今年はヨナカがわるいから（不作だから）山車は中止」ということも多かったそうである。

大正末年、城内の商店主有志が先立って、八戸、大野にならった本格的な人形を載せた山車を作り人気を博した。昭和11年（1936）、2台に増えた。そして、24日に神輿が綿津海神社まで渡御するのを2台の山車がお伴をし、26日にはお迎えに行き、愛宕山神社までお伴をし戻った。山車に太鼓や笛の囃子が乗り、辻々で音頭取りが祝い唄を歌いあげるやり方もとり入れられ、祭りらしい姿が整ったのもこの頃である。

しかし、山車奉納の中心であった人々が徴兵されたりして、昭和13年（1938）には中止となった。戦後の昭和23年（1948）、昭和初期に比べ大幅に戸数が増加した城内地区の商店主等が中心になり、山車を復活させている。今日、いよいよ盛況となって、3日間の野田祭りとして、山車は3台に子供神輿も加わり、流し踊り、役場広場での野外演奏会、盆踊り大会もあって、近在から集まる人々も多くなった。

参考文献『野田民俗誌』

祭りは愛宕神社前の広場で行っている。5年ほど前から、野田祭りを8月最終金・土・日曜日に開催している。金・日曜日は山車、子ども神輿を出し、土曜日は花火や歌謡ショー、民謡ショーなどのイベントを行う。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

上組の道具類の保管場所は無事であった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

山車は上組、中組、下組とある。そのうち、下組の山車が被害を受けた。台車を修理するか、作り直すかしなければならず、装飾品である人形も作らなければならない状況である。ちなみに上組、中組は人形などの装飾品は特にない。

上組の山車も浸水被害を受けたが、山車のタイヤを修理して運行できる状態である。しかし、半纏はんてんや浴衣ゆかたが被害を受けて使用できなくなった。

下組は岩手県関係の団体から少量の補助金を得て、市販の青い半纏きゆうきよを急遽購入した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 多数参加している。

②伝承者（震災後） 多数参加している。

③備考

伝承者は上組のみでは約130人で、30人ほどの若い衆が山車に主に関わっている。中組は約100人、下組は100人弱の人数である。

人的被害については、下組の会員が1人亡くなっている。

5 継承するための今後の課題

平成24年（2012）以降も、同じような状況が続くと思われるので、本来の祭りになるかどうかわから

ない。

被害を受けた人は仮設住宅にいるため、各地区はまとまれている。

上組の山車は、平成24年（2012）には運行させようとするれば可能である。しかし、上組、中組のみ出しても、神社に奉納する山車という立場であるので、3基の山車が揃わないと格好が悪いし、3組の結束もなくなりかねない。そこで、平成23年（2011）の野田村復興イベントでは、被災を免れた中組の山車を使用し、3組が協力して運行した。今後、山車を3基揃えて出したいという希望がある。おそらく、この状態の祭りが何年か続くであろう。

6 その他

平成23年の祭りは復興のイベントで、8月に2日間だけ行った。ボランティアの人たちが参加し、懸賞盆踊りなどを行った。

本来の祭りは3日間の祭りのうち、初日と3日目に山車を運行する。

話者（上組組頭 中野晴雄）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月16日）

17 (4) 普代村

1 文化財の名称 鵜鳥神社例大祭

2 伝 承 地 岩手県下閉伊郡普代村鵜鳥字卯子西

3 文化財の概要

当社の起源は、平安時代初めまでさかのぼるといわれる。人々から「うねどり様」と呼ばれ、海上安全、豊漁祈願、安産の神様としてあつく信仰された。例祭は旧暦4月8日であるが、これには義経にまつわる伝説が係っている。すなわち、蝦夷地をめざした義経が、金色の鵜が子育てをしているのを見て、神鳥であるといって7日7夜、海上安全と武運長久を祈願した結果、「汝の願いを聞きとどけよう」という神のお告げがあった。これに感謝した義経は、ここに鵜鳥大明神^{うのとり}を祀り、翌年から4月8日に祭典を行うようになったとのことである。例祭当日は各地から漁業に携わる人々が大勢参拝に訪れ、鵜鳥神楽が奉納される。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

震災による被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

詳細不明。

(3) 伝承者・後継者の状況

「鵜鳥神楽」の報告を参照のこと。

5 継承するための今後の課題

「鵜鳥神楽」の報告を参照のこと。

6 その他

大震災に見舞われた平成23年(2011)は、例祭で「震災復興祈願」の神事のみ行われ、神楽の奉納は見送られた。

話者(普代村教育委員会教育次長 松家喜一)

(普代村教育委員会係長・鵜鳥神楽保存会 深渡理隆)

記録者(柳 正博) 調査年月日(平成23年11月16日)



鵜鳥神社



鵜鳥神社から見た海岸方面

1 文化財の名称	鵜鳥神楽
2 伝承地	岩手県下閉伊郡普代村鵜鳥

3 文化財の概要

鵜鳥^{うのとり}神楽は、鎌倉時代に始まったと伝えられる山伏神楽の形を受け継いでいる。正月から始まる巡業は、宮古の黒森神楽とともに、釜石までの南回り、久慈までの北回りに長期間出向く。神楽衆は、昼は各家を回って悪魔払いや家内安全の祈禱を行い、夜は民家に泊めてもらって神楽を演じ、地元の人々に見ていただく。

演目は、「清祓い」「御神楽」「山の神舞」「恵比須舞」などがある。

神社の例祭のほか、旧暦6月15日に近い日曜日に開催する「太田名部港まつり」には豊漁祈願の舞が、9月第1の金・土・日に行う「ふだいまつり」や10月20日に近い日曜日の「普代まるごと海産まつり」にもそれぞれ神楽を奉納する。また、村外からの依頼も受け付け、芸能公演等に出演する。

平成7年には、「陸中沿岸地方における廻り神楽」という名称で、国の選択無形民俗文化財になった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

神社に被害はなし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

大きな被害はなかったが、神楽衆が個人で持つ道具が一部流されたという。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 10人

②伝承者（震災後） 10人

③備考

鵜鳥神楽保存会は、昭和55年（1980）設立。現在の年齢構成は、80代：2人、70代：2人、60代：1人、50代：1人、40代：2人、30代：1人、20代：1人という状況である。このうち、舞を担当するのは、20代から50代まで5人おり、70代を1人加え、全部で6人である。太鼓・笛・鉦は交代で行う。

5 継承するための今後の課題

(1) 後継者の育成

こういうとき（震災）だからこそ、「じっくり人を育てる機会」ととらえ、村に住む若者を後継者として育てたい。小学校で伝承活動を行っているが、中学になるとしなくなり、高校では見向きもしなく



鵜鳥神社神楽殿



神楽殿の内部

なるというのが現状である。地元に残る若者は、1学年約30人のうちの1割ほどで、厳しい現実である。

6 その他

平成24年(2012)の巡業も控える見込みであるが、巡業に先立って行う「まいたちの儀式」と巡業終了時の「まいおさめの儀式」は行う予定である。但し、「どうしても(通常と同じ巡業に)来てほしい」という強い希望がある家に対しては、別途検討の上、対処する。

巡業時の「御宿」については、地元普代村は、堀内、白井、普代、太田名部の各地域では自治会が対応する。

次に、各地の状況を記す。

久慈市久喜地区では自治会対応であるが、ここは人家、漁船、漁具、倉庫等が流失。小袖地区も同様の被害あり。

岩泉町は茂師地区が自治会対応で、人家や漁港、漁船、漁具が相当の被害を受けた。

宮古市田老町では撰待地区の花輪宅の住居が流失した。畑地区の畠山宅は、「御宿」をご提供いただける模様。

檜内地区の清水宅、それに重茂半島の千鶏地区の岡道宅、石浜地区の石浜宅は漁船、漁具、倉庫等が流失した。

山間部の南川目地区は自治会対応で、「御宿」を提供することができるかもしれない。

山田町船越地区の菊地宅、長林地区の野田宅、山の内地区の高橋宅はいずれも漁船、漁具、倉庫等が流失した。

田ノ浜地区の田畑宅は無事だったが、地域は壊滅的な被害にあった。大浦地区の小林宅と小谷鳥地区の山崎宅は、詳細が定かでない。

大槌町波板地区のタカマス民宿は無事であるが、地域は相当な被害を受けた。吉里吉里地区も悲惨な状態で、田中宅は全壊、佐野宅は無事だったが、大型船が被災した。芳賀宅、北田宅は被害を免れた。赤浜地区の古館宅、小豆島宅は流失した。

釜石市室浜地区は壊滅的な被害を受け、「御宿」の佐々木宅が流失、箱崎地区の小林宅は住居が浸水して半壊、漁船、漁具、倉庫等が流失した。白浜地区の佐々木宅は無事だったが、「元御宿」の佐々木宅は全壊した。

以上、広範囲にわたってかなりの被害があり、死者や行方不明者も多いことから、今後も慎重な対応が望まれる。

話者(普代村教育委員会教育次長 松家喜一)

(普代村教育委員会係長・鶴鳥神楽保存会 深渡理隆 ほか)

記録者(橋本裕之) 調査年月日(平成23年11月)

1 文化財の名称	太田名部港まつり
2 伝承地	岩手県下閉伊郡普代村太田名部

3 文化財の概要

太田名部港まつりは太田名部と黒埼地区の祭りで、太田名部漁港で行われる。開催日は、旧暦6月15日であったが、昭和50年代以降に旧暦6月15日に近い日曜日に変更になった。

港まつりでは、色とりどりの大漁旗を掲げた漁船が海上をパレードする。会場内で鶴鳥^{うのとり}神楽の豊漁祈願の舞が演じられるほか、神輿を担ぎ、そろいの衣装で踊りが披露される。

当日は特産品が販売され、村内ばかりでなく近在からも多くの人が集まる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

太田名部と黒埼地区は沿岸近くにあるそれぞれ100戸くらいの集落で、津波による住宅への浸水被害はなかった。太田名部漁港では漁船が流され、普代村卸売市場内の倉庫が流されるなど漁業施設に大きな被害が出た。そのため、平成23年(2011)の太田名部港まつりは中止になった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿や道具類は、被害を免れた。鶴鳥神楽については、[18](#)を参照。

(3) 伝承者・後継者の状況

人的被害については特になし。

5 継承するための今後の課題

平成24年(2012)は、開催予定である。

6 その他

太田名部漁港にある普代村地方卸売市場は津波で被害を受けたため、現在復旧工事が行われている。津波直後、住民は漁港に程近い高台の合祀神社(金毘羅神社・恵比須神社・稻荷大明神・荒神社・牛頭天王)まで石段を駆け上り、避難した。

話者(普代村教育委員会教育次長 松家喜一)

(普代村教育委員会係長 深渡理隆)

(中井こと)

記録者(秋山靖世) 調査年月日(平成23年11月16日)



復旧工事が行われている太田名部漁港

1 文化財の名称	ふだいまつり
2 伝承地	岩手県下閉伊郡普代村

3 文化財の概要

毎年9月第1の金・土・日曜日の3日間にわたって、普代駅前と村中心部を会場に行われる祭りである。下組・上組の2台の手作り山車や神輿の運行、^{うのとり}鶴鳥神楽の舞や中野流鶴鳥七頭舞の披露のほか、芸能フェスティバル、花火大会などの催しが行われる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

祭りの会場となる普代駅前広場と村中心部では、被害がなかった。しかし、沿岸部の漁業施設などは津波による大きな被害を受けた。

平成23年(2011)のふだいまつりは、日程を2日間に縮小して9月3日と4日に開催された。毎年、鶴鳥神楽が奉納されるが、震災のため神楽の奉納はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。鶴鳥神楽については、[18](#)を参照。

(3) 伝承者・後継者の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

平成24年(2012)は、開催予定である。

6 その他

特記事項なし。

話者(普代村教育委員会教育次長 松家喜一)

(普代村教育委員会係長 深渡理隆) 記録者(秋山靖世) 調査年月日(平成23年11月16日)



「ふだいまつり」が行われる普代駅前

1 文化財の名称	菅窪鹿踊・剣舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪

3 文化財の概要

菅窪鹿踊は、常陸ノ国（茨城県）の武甕槌ノ尊が国造りの最中、鹿に助けられその報謝のために踊った鹿島鹿踊の流れをくむものと伝えられている。

ほかの地方の鹿踊が大陸から渡ってきた獅子と鹿の間であるのに対し、菅窪のそれは、本物の鹿を模した鹿踊で、田野畑村と四国宇和島だけのものである。

建久2年（1191）に蝦夷に備えるため武蔵国秩父から田野畑入りした畠山一族が、田野畑村大芦の地に伝えたといわれている。その後、第一人者の踊り手である大工の常五郎が菅窪へ伝えた。

昭和30年代まで、8月を中心に1か月間、集落間で踊りの巡業を行った。具体的には下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡岩泉町小本地区、下閉伊郡普代村などの集落を歩いて巡業していた。

地域で組織立てようと考え、菅窪鹿踊保存会を昭和42年4月に結成した。

昭和63年（1988）4月8日、岩手県指定無形民俗文化財となっている。

保存会の活動を、神社や寺院、個人宅で行っている。具体的には、5月初旬（5月の連休で、5月3日）に別当である雷電神社の菅窪春まつりのとき、また8月14日には菅窪墓地にて祖先の供養踊りを行っている。

鹿踊の演目は、「ほらがえし」「花笠」「組花踊」「七つぎり」「突き入れ」「膝立て」「四本がかり」「網がかり」「女鹿狂い」「案山子」「足上げ突き入れ」がある。剣舞の演目は「大念仏」「港入れ」「花笠踊」「十三拍子」「高館入れ」「銭太鼓」「万作踊」「綾踊」「二十三拍子」「四十三拍子」「五十三拍子」がある。しかし、このうちには現在ではほとんど踊られない踊りもある。

踊りと囃子は別になっており、囃子方の構成は、太鼓が2人、笛が3人、手平鉦は1人、チャンチキが1人である。

剣舞は高校生が中心となり、2人1組で踊っている。

踊りの練習は、年間を通じ毎週水曜日に菅窪鹿踊伝承館にて19時から20時30分頃まで行っている。

参考文献『新たのはた風土記』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

練習場所である菅窪鹿踊伝承館は被害なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

菅窪鹿踊を行う場所は高台であるため、道具類の被害はない。現在、保存会で所有している道具類は次のとおりである。

道具類は、六尺の長い棒、長刀、烏帽子であるトリ、扇、ウマ、花笠、鎧などがある。

楽器は太鼓、笛、手平鉦、チャンチキがある。

鹿頭は8頭あり、120年前に地元の大工が作ったものである。必要なときに鹿頭の漆を塗り替えている。高校生用の鹿頭は20頭ほどある。

衣裳は上着は襦袢着、下は緋のモンペで、白足袋に草鞋である。10年に1回交換するが、衣裳のデザインは昔から変えていない。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 19人

②伝承者（震災後） 19人

③備考 人的被害なし。家屋が被災した会員はいる。

伝承者である踊り手は20代から60代まで19人（うち女性5人）である。保存会員については、自治会の全戸120世帯が加入している。

幼児や小学生の中には仮設で暮らしている者もいる。

5 継承するための今後の課題

継承のためには、大きな舞台での発表の場が必要である。

6 その他

震災直後は活動できなかったが、お盆頃から活動を再開した。

震災で亡くなった人たちの墓前で供養のために踊った。

○震災後の活動

2011年9月、盛岡市で公演した。

2011年10月、岩泉で宮古・下閉伊地区の復興祭で踊った。

2011年11月20日（日）、田野畑村の復興祈念祭の予定である。

2011年12月3日、保育園のお遊戯会で行う予定である。

2012年2月25日、NHKホールで「第十二回 地域伝統芸能祭り」に出場する。

話者（菅窪鹿踊保存会会長 畠山 務）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月16日）



菅窪鹿踊伝承館



菅窪鹿踊伝承館に保管している鹿頭



雷電神社

1 文化財の名称	大宮神社例祭
2 伝承地	岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀

3 文化財の概要

大宮神社は田野畑村羅賀の鎮守である。昭和8年（1933）の大津波では、平地部に建てられていたため社殿を流失した。寺や多くの民家も流された。その経験を踏まえ、以後、神社や寺、民家は村の高台に建てられた。その後平穏な日々が続き、多くの人々が漁港近くの平地に家を建てるようになったという。観光の拠点として羅賀ホテルもできて、羅賀地区は活気がでた。

大宮神社の例祭日は6月15日であり、大宮神楽が奉納される。大宮神楽は、大宮権現様の獅子頭を奉じ、法螺貝を吹きながら祈禱し舞うもので、例祭日に神社で奉納され、その後氏子の健康と厄祓いを願って村内を一巡する。

また、当日、豊漁祈願や漁撈安全祈願の神輿渡御、曳き船まつりが行われた。しかし、現在曳き船まつりは、羅賀地区の観光祭りを兼ねて、7月下旬の土曜日などに行われている。平成22年（2010）は7月31日（土）に行われた。午前8時から神輿渡御が行われ、午後12時30分に曳き船まつりが行われた。サップ船や羅賀漁港で見物する観光客が見守る中、曳き舟が大漁旗を掲げ、海の神様が祭られている弁天島まで演歌を流しながら航行するというものである。また、午後2時には芸能祭が行われ、大宮神楽もホテルなどで奉納された。夕刻には花火の打ち上げもあった。

しかし震災により、羅賀地区では約170軒のうち、110軒が津波に流された。流された家々は昭和8年の教訓を生かさず平地に建てた家ともいわれる。大宮神社は高台にあり無事で、避難所となったという。また、羅賀地区では7人が津波にのまれて犠牲となった。平成23年（2011）の大宮神社の例祭は復興祈願祭として実施されたが、大宮神楽の奉納はしなかったという。また、会場の羅賀ホテルも被災し、7月の曳き船まつりは中止された。10月20日には復興祈願祭が行われ、震災後、神社で初めて神楽を1演目奉納したという。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

羅賀地区では約170軒のうち、110軒が津波に流された。現在、多くの人々が仮設住宅住まいである。

大宮神社は高台にあり無事で、避難所となったという。また、羅賀地区では7名が津波の犠牲になった。神楽奉納の場である羅賀地区が大津波の被害にあうとともに、ホテル羅賀荘の被災により保存会や神楽師の収入にもなっていた有料公演もできなくなった。また、神輿渡御や観光的な曳き船まつりも実施できないでいる。

村が復興し、人々が帰ってくることによって、大宮神社の例祭も今までどおりに行われると思う。それまでは小規模になるが、祭典と神楽奉納を絶やさないようにしたいという。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

例祭の神輿や大宮神楽の用具は高台に保管してあったので、被害は全くなかったという。しかし、曳き船まつり用の船は全て流失したという。

（3）伝承者・後継者の状況

羅賀地区では約170戸のうち、110戸が津波に流された。氏子には7人の犠牲者もいる。

例祭を行うには、氏子総代や神輿担ぎ手、大宮神楽保存会（神楽師）、曳き船まつりを行う漁師等がかかわってくる。総勢100人以上と思われる。保存会員以外の詳細は不明である。

保存会員は10人であるが、犠牲者はなかった。しかし、保存会員2名の家が流され、仮設住宅住まいである。

5 継承するための今後の課題

氏子区域の6割以上が被災し、仮設住宅住まいである。神社の祭典費の奉納も激減すると思う。宗教法人大宮神社の祭典には公の補助金は出ない。

宮司は他地域からの兼務であり、地元の氏子が小規模でも継続していく必要がある。まずは、観光祭り中心でも良いから、大宮神社の例祭と神楽奉納、神輿渡御、曳き船まつりを一緒に継承していくことが課題である。

今後、地域が復興し、人々が帰村して、地域の日常生活が元にもどって、大宮神社の例祭も今までどおりに行えると思う。

6 その他

特記事項なし。

話者（大宮神楽保存会会長 下坂宏次）

記録者（岡本一雄）

調査年月日（平成23年11月16日）



大宮神社 一境内で大宮神楽が舞われる



大宮神社 への参道

1 文化財の名称	大宮神楽
2 伝承地	岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀

3 文化財の概要

大宮神楽は、田野畑村羅賀の鎮守大宮神社の御神霊を獅子頭に奉じ、法螺貝を吹きながら祈祷し舞う山伏神楽である。平成5年（1993）に岩手県の無形民俗文化財に指定された。

毎年大宮神社の境内で6月15日の例祭に奉納される。神社での奉納後、神楽師たちは羅賀地域を一巡して、地域の人々の健康を願い、厄を祓うという。

神楽の演目は12曲あり、夜遅くまで舞が繰り広げられるという。昭和40年（1965）頃までは、一晩中舞っていたという。また、昭和50年（1975）頃まで、各地の村々を昔ながらに巡業し、依頼された地域の宿で神楽を舞って収入を得ていたという。このように、大宮神楽は各地から多くの依頼があり、神楽師は巡業することによって生計を立てられていたという。しかし、現在は巡業の有料神楽公演は皆無であるが、羅賀港近くにあるホテル羅賀荘にて、有料の神楽公演を実施し収入を得ている。

今回の大震災では、羅賀地区にある約170軒のうち、110軒が津波に流された。大宮神社は高台にあるため無事で避難所として役割を果たしたという。なお、羅賀地区では7名が津波の犠牲になり、伝承者の住宅2軒も流失したという。

昭和8年（1933）の地震では、大宮神社や大宮神楽の神楽師たちをはじめ、羅賀地区の人々は天津波で大きな被害を受けた。その教訓から神社や住宅を高台に移した。保存会の方々も高台に住むようになった。その結果、今回の震災では保存会員10人に犠牲者はなく、獅子頭5対や笛、太鼓、法螺貝、幕などの神楽道具の被害もなかった。しかし、保存会員2名の家が流され、仮設住宅住まいとなった。

平成23年（2011）の大宮神社の例祭は復興祈願祭として実施されたが、大宮神楽の奉納はしなかったという。また、会場の羅賀ホテルも被災したので、7月の曳き船まつりは中止された。10月20日には復興祈願祭が行われ、震災後、神社で初めて神楽を1演目奉納したという。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

羅賀地区では約170軒のうち、110軒が津波に流された。現在、多くの方が仮設住宅住まいである。

神楽を奉納する大宮神社は高台にあり無事であった。保存会員（神楽師）の被害は、2名の家が流失したものの、人的被害はなかった。しかし、羅賀地区では7名が津波の犠牲になった。

奉納の場である羅賀地区が天津波の被害にあうとともに、ホテル羅賀荘の被災により保存会や神楽師の収入にもなっていた有料公演もできなくなった。

村が復興し、人々が帰ってくることによって、大宮神楽も今までどおりに行われると思う。それまでは小規模になるが、祭典と神楽奉納を絶やさないようにしたいという。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

獅子頭5対や笛、太鼓、法螺貝、幕などの神楽関係用具は、高台の家に保管してあったため、津波の被害等は全くなかったという。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 10人

②伝承者（震災後） 10人（現在の居住地 自宅8人、仮設住宅等2人）

③備考 羅賀地区では約170軒のうち、110軒が津波に流された。

保存会員は10人であるが、犠牲者はなかった。しかし、保存会員2名の家が流され、仮設住宅住まいである。

5 継承するための今後の課題

羅賀地区には若い後継者が少なく、継承に不安があるという。若い人は会社に勤めており、保存会に加入しない。そのような時代に、追い打ちをかけるように大震災がおこった。発表の場でもあり、収入を得ていた公演会場のホテル羅賀荘も津波の被害を受けた。昔は神楽で生計を立てることができたが、今は無理である。震災後、後継者養成の補助金も自治会から出ない。

今後、行政の後継者養成の事業をはじめ、観光に利用されても良いので、ホテル羅賀荘のような有料公演ができる場を提供してほしい。

6 その他

特記事項なし。

話者（大宮神楽保存会会長 下坂宏次）

記録者（岡本一雄）

調査年月日（平成23年11月16日）



有料の神楽公演を行っていたホテル羅賀荘



被災した村人に取材



大宮神社から見た羅賀地域

1 文化財の名称	中野七頭舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡岩泉町小本 中野地区

3 文化財の概要

中野七頭舞は、岩泉町小本の中野地区に伝承されている神楽舞の一部といわれる。天保年間（1830～1843）に神楽大夫が伝えたという。毎年、各地に神楽の巡業をしていた山伏神楽の大夫工藤喜太郎が、この神楽舞の一部を取り入れて創始したのが中野七頭舞といわれている。毎年5月3日に白山神社の祭礼で五穀豊穡や家内安全、大漁を祈願し、その後地域を門打ちして回るという。

舞の基本は、2人1組の7組で、14人で舞う。用具は、太鼓や鉦、衣装などのほかに、杭を打ちながら進むことをあらわす“先打ち”、荒野を耕す“谷地払い”、木を切り倒す“薙刀”、獣や悪党から田畑を守る“太刀”、豊作になり餅を搗く“杵”、豊作を喜ぶ“小鳥（扇子と弓）”、労働をなぐさめる“さら摺り”の7種類である。

また、踊りの種類も、道具取り、横跳ね、チラシ、戦い、ツットウシ、鳥居掛かり（みあし）、道具納めの7つに分かれている。これらが七頭舞の語源ともいわれているという。当初は山伏神楽で踊られていたというが、時代とともに現在のような七頭舞となり、白山神社の祭典に奉納されるようになった。今回の震災では岩泉町全体の人的被害は死者11名であった。七頭舞が奉納される白山神社をはじめ、伝承されている小本中野地区の高台にある住宅だけは大津波の被害を逃れた。しかし、平成23年（2011）の5月3日の白山神社祭礼は中止され、中野七頭舞の奉納もできなかった。また、平地の民家の多くが津波の被害を受けたので、門打ちも中止された。そこで、9月第2日曜日に小本地区の八幡宮で、大牛内七ツ舞と合同の七頭舞を舞い、10月16日には「復興祈願おもと青空市」などで披露したという。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

七頭舞の奉納される白山神社は被害を免れたが、小本の中野地区の平地の民家が津波の被害を受けたため、門打ちして回ることができない。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

個人持ちの衣装は流失したが、保存施設が高台にあったため、用具類は被害にあわなかった。また、流失した衣装については支援を受けて新調する計画であるという。



白山神社参道一境内では七頭舞が舞われる



小本駅前に立てられた看板

(3) 伝承者・後継者の状況

保存会員は、子どもも含めて40～50人いるが、人的被害はなかった。しかし、数人の保存会員の家が津波に流された。

5 継承するための今後の課題

中野地区の被害を受けた民家が復興することによって、七頭舞も継承できる。地域の復興が一番という。

6 その他

特記事項なし。

話者（中野七頭舞保存会長 阿部一雄ほか） 調査者（岡本一雄） 調査年月日（平成23年11月17日）



白山神社社殿—七頭舞が奉納される

1 文化財の名称	大牛内七ツ舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡岩泉町小本 大牛内地区

3 文化財の概要

大牛内七ツ舞は、中野七頭舞と同様に天保年間（1830～1843）に創始された七ツ舞の流れをくむという。神楽太夫と呼ばれた踊り上手な武田新九郎というものが、岩泉町中里地区で創始した七ツ舞を、大牛内地区にも伝授したものである。したがって大牛内七ツ舞は、中里七ツ舞と踊りの振りは違うが、創始者が同じで、兄弟舞と伝えられている。

舞は、「道具取り」「横ばね」「鳥居がかり」「ちらし」「組ちらし」「五方の矢」「道具納」の7つであり、七ツ舞の名前の起源ともいわれる。七つ道具で大地を切り拓き、清めて悪魔を祓いながら進んだ様子を表現したものといい、五穀豊穡や家内安全などを祈願して踊られている。

大牛内七ツ舞は、毎年5月3日に地元の八幡宮で奉納されていたが、昭和40年（1965）頃から活動が途絶えた時期もあった。しかし、小・中学生を主体に再編成され、昭和50年（1975）には神社への奉納や岩泉町郷土芸能大会などにも参加できるようになったという。

現在、小本小学校大牛内分校の小学生を中心に育成事業を行い、中学・高校生中心の芸能となるように取り組んでいるというが、後継者不足という。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小本の大牛内地区は震災の被害はなかったという。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

用具類や人的被害もなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存会員は約20名といわれる。

5 継承するための今後の課題

小本小学校大牛内分校の小学生を中心に育成事業を行っており、今後、中学・高校生中心の芸能となるように取り組んでいるというが、後継者不足で、存続に不安を感じているという。

6 その他

特記事項なし。

話者（岩泉町教育委員会 今村 篤ほか） 記録者（岡本一雄） 調査年月日（平成23年11月17日）

1 文化財の名称	八幡宮祭典
2 伝承地	岩手県下閉伊郡岩泉町小本

3 文化財の概要

八幡宮祭典は、小本地区の八幡宮で毎年9月第2日曜日に行われる神事である。

「八幡様のおさかり」ともいい、十数年前までは神輿が町内と小本の砂浜を一巡した。神輿は神社から海に向かい、浜で船に乗せて神様を遊ばせる。2、30人の行列で神輿渡御が行われ、巡行の途中で御神酒銭が奉納されるなど大変にぎやかな祭りであったが、神輿の担ぎ手が減って神輿渡御が行われなくなり神事のみになった。神輿は、十数年間神社からおろしていない。

平成23年（2011）の八幡宮祭典は、地区の被害が甚大で行われなかった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

八幡宮は高台にあるので被害は受けなかったが、津波が小本川の水門や防潮堤を乗り越えて小本地区の住宅地に流れ込んで家が流された。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿は八幡宮にあるので、被害は受けなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

津波で多くの家が流された小本地区では、多くの人が仮設住宅などに入っている。

5 継承するための今後の課題

平成24年（2012）については、小本地区で相談して決めることになるが、実施は難しいのではないかと。神輿渡御が復活すればにぎやかな祭りになるが、神輿を担ぐ若い人が少ない。

6 その他

特記事項なし。

話者（岩泉町教育委員 今村 篤）

（小本地区 田代昭子）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月17日）



八幡宮本殿



津波で家が流された小本地区



本殿内の神輿

1 文化財の名称	なもみ
2 伝承地	岩手県下閉伊郡岩泉町

3 文化財の概要

「なもみ」とは、下閉伊郡岩泉町に伝わる小正月の伝統行事で、鬼の格好をした男たちが家々を練り歩き、家内安全・無病息災、商売繁盛を祈願するものである。なもみの語源については、怠けているにばかりあたりすねが赤くなる状態をこの地方の方言で「なもみ」と呼ぶが、その怠け者を戒めるためになもみ（すねの赤くなった部分）を剥ぎ取るという意味で「なもみたぐり」と呼んだのがはじまりといわれている。

赤鬼・青鬼の面に^{みの}蓑をまとった部員が「悪いわらしはいねがー」、「悪いわらしは連れてぐぞー」と大声で家々を練り歩き、言うことを聞かない子どもを戒め、同行する神主がお札を配り家内安全・無病息災を祈願する。

岩泉商工会青年部では、毎年小正月（1月15日）に岩泉町に古くから伝わる伝統行事「なもみ」を町内の岩泉地区で行っている。「なもみ」は、戦後一時途絶えたが、30年ほど前に商工会青年部で復活させ、伝承活動を続けている。

なもみの行事は岩泉大神宮でお祓い、入魂の儀を行ってから18時頃に家々を回り、20時頃に終了する。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特に被害なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

衣裳など、岩泉地区の中央部の事務所で保管している。道具類の被害なし。

道具類には、なもみの鬼の衣裳である木製の面と蓑、手袋、斧、腰籠、錫杖などがある。

(3) 伝承者・後継者の状況

特記事項なし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

例年、ちらしの配布や広報で参加の希望者を募っている。毎年、20から30戸の家を回っている。

来年、なもみの行事を実施するかどうかはわからないが、おそらく実施する。

話者（岩泉商工会 田上篤）

（岩泉商工会 畠山博枝）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月17日）



なもみ2体（岩泉商工会提供）

1 文化財の名称	熊野神社例大祭
----------	---------

2 伝承地	岩手県宮古市熊野町
-------	-----------

3 文化財の概要

鉾ヶ崎地内は漁業従事者が多く、漁業に関する神社が多いが、その中で最大の神社が熊野神社である。熊野神社では例年7月第3または第4土曜日に宵宮祭、翌日の例大祭では神輿を出して神輿渡御が行われる。宵宮には夜神楽が奉納される。旧暦7月15日、16日に祭りが行われていたときは、通りには夜店が出て参拝客で賑わい、この祭りに合わせて大型カツオ船などが帰港した。現在は小型船だけで執り行われる。

例年の神輿の御神幸は、神社から神輿をおろして地区を回り、市場近くからお召し船に乗せて曳き船で閉伊崎まで行き、海上御渡を行う。曳き船は先船、太鼓船、神楽船、神輿を乗せるお召し船の順で列をつくり、湾を回る。太鼓船は水保船みほぶねと呼ぶ。先船は小さくてもよく、お召し船までは順に大きい船になる。曳き船は湾を時計回りに大きく一周して、定置網や養殖いかだなどで大祓と清祓うのとりの神事を行う。

宵祭りで奉納される夜神楽は山伏神楽系の黒森神楽で、鶴鳥神楽うのとりと同系である。黒森神楽は古からの伝承とされ、演目は50ほどある。黒森神楽は有志の男性で構成される黒森神楽保存会が伝承する。

神楽の囃子は太鼓1人、笛1人、鉦擦り数人である。神楽舞は胴取りの打つ太鼓に合わせて「清祓い」や「山ノ神」「恵比寿舞」を奉納する。曳き船では、船上で「恵比寿舞」を奉納する。

黒森神楽は神社に奉納するほかに、正月明けから節分までの期間に神楽巡業を行う。巡業先は、宮古から北回りと南回りを毎年交互に行く。北回りは宮古から北が主で、田老や田代、普代村などの地区を回る。南回りは宮古から大槌町を回る。巡業は決まった民家に泊り夜神楽を上演するほか、地区を門付けして回る。

かつては神輿の海上渡御が終わると神社の庭でイダッコ（巫女）の湯立託宣が行われ、神をおろして漁業の吉兆を占った。湯立託宣には100人程の漁業関係者が集まり賑わったが、浜の衰退と伝承者の減少により、平成5年（1993）から休止する。

参考文献『宮古市史 民俗篇（上巻）』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭などの状況

熊野神社は高台にあるため、社殿などの被災は免れたが、参道の階段下にある大鳥居が倒れた。

社務所に囲炉裏と神社に湧き水があるので、地区の20人ほどが8月まで避難生活を送る。

平成23年（2011）は7月23日、24日に熊野神社例大祭を実施したが、地区の約600戸が津波で全・半壊し、また犠牲者も出たため、縮小して神事と神楽を行う。神楽は黒森神楽保存会が奉納した。



熊野神社



被災した熊野神社氏子地域

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

各自が家で保管していた氏子総代の袴や神輿を担ぐ装束が流された。町中にあった宮司の自宅も流失し、装束等も流された。「権現様」と呼ばれる獅子頭1組と太鼓も流されたが、海岸で発見して社務所に保管する。頭は「月と太陽」、別名「男と女」と呼ばれる。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

神輿の海上渡御は氏子が担う。神楽は、例年黒森神楽保存会が奉納を行う。イダッコの湯立託宣は、平成5年から休止する。

②伝承者（震災後）

地区の約600戸が津波で家を流されたため、町に住民がいなくなる。氏子の中で犠牲者も出る。

5 継承するための今後の課題

現在、地区の人は仮設住宅及び他地域に居住する。他地域への転出は100戸ほどである。

平成24年（2012）は、祭典と神輿を出して曳き船の海上渡御の神事を行う予定であるが、人が住まなくなった町では氏子からの寄付が集まらず、年間の祭典費が賄えない。神社の祭典費用をいかに捻出するかが今後の課題である。

6 その他

特記事項なし。

話者（熊野神社宮司 山根高夫）

記録者（大島純子）

調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	大杉神社例大祭
2 伝承地	岩手県宮古市光岸地

3 文化財の概要

当社は、光岸地の、宮古と楯ヶ崎の境をなす山の上に祀られており、享保年間に大杉神社本社（茨城県稲敷市）から分霊したものである。当初は、現在の漁協付近に祀られていたが、その後移転し、現在地に移ったのは昭和5年（1930）という。

例大祭は、第二次世界大戦前は旧暦7月17日であったが、いくつかの変遷を重ね、今では7月最終の日曜に行うようになった。主体は漁業関係者で、特定の氏子はいないために湾連（宮古湾沿岸漁業協同組合連合会）、宮古漁協、その他の漁業関係者からそれぞれ50人ずつ「社人」を出して神輿を担ぐ。前日が宵宮、当日は神輿渡御が行われる。

行列は、太鼓・小沢鹿子・消防団・猿田彦・氏子総代・巫女・神楽衆・神輿の順である。初めに市内を巡る。行列が魚市場に到着後、4隻の船で海上渡御を行い、神事があり神楽が奉納される。その後、神社で還幸祭を行い、祭りが終了する。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

神社は高台にあるため、被害を免れた。

ちなみに、平成23年（2011）は神事のみが行われ、神輿渡御は中止された。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神社に安置されている神輿は、被害を免れた。

(3) 伝承者・後継者の状況

詳細不明。

5 継承するための今後の課題

詳細不明。



大杉神社参道



住民が避難した大杉神社

6 その他

光岸地は、かつては芸者街として知られ、漁師が芸者を躍らせて元気を回復し、漁に出るという光景が見られた。話者の木村家は、光岸地の漁協下で旅館を営んでいた。

3・11の津波では、住人が高台の大杉神社に避難した。そこに夕方までいたが、ただぼう然としたままで、誰も動こうとはしなかった。家が倒壊し、道路がふさがれたところもあった。津波は自宅前のガードレールまで押し寄せたが、間一髪のところで浸水は免れた。帰宅後も何かあるたびに大杉神社へ避難する状態がしばらく続いた。電気や水道は、約1か月もの間復旧しなかった。

話者（木村恭子）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成23年12月1日）

30

1 文化財の名称	又兵衛祭り
----------	-------

2 伝承地	岩手県宮古市津軽石
-------	-----------

3 文化財の概要

三陸地方では、鮭が上る河川の代表が津軽石川である。川の下流で毎年11月30日に又兵衛祭りと呼ばれる瀬祭りが行われている。この川の鮭の豊漁と漁期の安全祈願の神事である。Y字形の藁人形を作り川の岸辺に立て、逆さ礫になった又兵衛の姿になぞらえて祭りをを行う。人形は漁期を通して残り続ける。高さは、およそ1 m80cmくらいである。伝説及び背景は、いくつかあるが、この祭りの主題は、鮭そのものないし化身を祀ることである。津軽石川の守りに就いてもらうためでもある。

平成23年度は又兵衛祭りを実施したが、平成24年（2012）1月3日の宮古鮭祭りは中止となった。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

鮭販売所の建物が流失した。平成23年（2011）は、津軽石川が増水したため鮭が不漁である。

又兵衛のお骨は稲荷神社の五輪塔に眠っている。被災し崩れたため、補修に7、8万円かかった。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

河川敷に設置されている又兵衛人形は、流失した。新しく今年、自然木に藁を巻き作り直した。

（3）伝承者・後継者の状況

祭りへの参加者は60人くらい（宮古漁業組合、観光協会、その他）。

津軽石地区では、被害を受けた家が多く仮設住宅に入っている。

祭りの主体は、津軽石鮭繁殖保護組合（組合長 山野目輝雄氏）である。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

鮭のつかみ取りは、ここが全国で一番初めである。

昭和43年（1968）宮古と合併した。その際に揉めたが、合併条件として「川だけ残してくれ」と依頼した。鮭の腹子はお金になる。魚はたいした金額ではない。繁殖のために放流もしている。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

（稲荷神社総代長 山崎 忠）

記録者（橋本洋子） 調査年月日（平成23年12月1日）



新しく作られた又兵衛の藁人形

31

1 文化財の名称	稲荷神社祭礼
2 伝承地	岩手県宮古市津軽石

3 文化財の概要

稲荷神社では、年に2回の祭礼が行われている。旧暦4月9日の祭礼は、古くはこの日に神輿の渡御があったが、現在は神事だけが行われている。前日にはイタコの宣託があり、氏子がおこもりをする。かつては、神社の拜殿に氏子が泊まったこともあった。神前には、蒲鉾状にしたシットギ（粢）を2本供えている。例祭終了後に粢を分割して、女性の氏子に護符として配られる。

盆の8月16日に行われる祭礼は、津軽石の町場全体の夏祭りとして盛大に行われている。稲荷神社で神事が行われ、法の脇獅子舞が奉納される。その後、神職や総代などが加わった神輿の行列が津軽石の各地域を回る。神輿には、子ども神輿、法の脇獅子舞、新町太神楽、新町さんさ踊り、藤畑虎舞、根井沢剣舞の郷土芸能がお供をする。神輿の巡行は、以前は夜に行われたが、現在は午後2時頃から始まって午後4時30分頃に終了する。

平成23年（2011）8月16日の稲荷神社祭礼は、神社の氏子区域が震災による津波で被害を受けたので神事のみが行われ、神輿渡御や郷土芸能の奉納はなかった。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

稲荷神社は高台にあるので被害はなかったが、津軽石では津波の被害が甚大であった。特に、法の脇

獅子舞の伝承地である法の脇地区は、ほとんどの家が流された。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿は、神社本殿に納めてあったので被害は受けなかったが、袴、白丁の衣装、神輿につける祭具が流失した。また、法の脇獅子舞は、全ての道具と衣装が流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

地域によっては仮設住宅に入っている人が多い。

5 継承するための今後の課題

8月16日の祭礼では、法の脇獅子舞が稲荷神社の境内でニワフミをしないと、神社から神輿が出ていけないと伝承されている。平成24年(2012)8月16日の祭礼は、法の脇獅子舞の活動が再開できないと従来どおりの実施は難しい。

衣装、道具などを新調して従来の祭りを行いたいので、県や民間の団体に補助金などの申請を出したい。津軽石鮭繁殖保護組合が地域の活動に対して助成金を出していたが、組合も大きな被害を受けたため、今後助成金を出してもらえるか難しい状況である。

祭礼に参加する郷土芸能を継承していく上で、地域人口の減少が課題となっている。今回の津波による被害で、さらに減少する可能性がある。現在も、祭りの参加にあたり、出稼ぎに出ている人や別の地域の人を頼んで行っている団体もある。

郷土芸能の継承活動として、小学校では運動会に全員でさんさ踊りを踊り、中学校の文化祭では生徒による獅子舞が演じられている。

6 その他

特記事項なし。

話者(稲荷神社宮司 大手一男)

(稲荷神社総代長 山崎 忠)

記録者(秋山靖世)

調査年月日(平成23年12月1日)



稲荷神社—法の脇獅子舞が奉納される



稲荷神社の鳥居—鳥居の上部まで津波がきた

1 文化財の名称	法の脇獅子舞
2 伝承地	岩手県宮古市津軽石

3 文化財の概要

法の脇獅子舞は、約30戸の法の脇地区全体で行っている獅子舞である。慶応年間に茂市（旧新里村茂市）の鹿子踊りが伝えられたのが始まりとされる。踊り手は獅子16人と太鼓打ち2人からなり、これに笛がつく。古くは、獅子1頭に対して太刀使い1人がついて踊ったものであるという。

毎年8月16日に行われる稲荷神社の祭礼で、法の脇獅子舞を演じる。法の脇獅子舞が神社でニワフミをしないと神輿が渡御に出られないと伝承され、祭りに参加する郷土芸能で唯一この日の神社の神事に参加する。神輿の巡行では、法の脇獅子舞の一行が神輿のすぐ後ろについてお供をする。

参考文献『宮古市史 民俗編（下巻）』

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

津軽石川の水門に近い法の脇地区は津波の被害を受けたが、祭礼で獅子舞を奉納する稲荷神社は、高台にあるので被害は受けなかった。

氏子区域の被害が大きかったため、平成23年（2011）の稲荷神社の祭礼は神事のみが行われた。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

鹿子頭、太鼓などの道具や衣装が全て津波で流失した。

（3）伝承者・後継者の状況

法の脇地区ではほとんどの家が津波で流失して、高台にあった3、4戸の住宅が残っただけである。多くの住民が仮設住宅に入っている。

5 継承するための今後の課題

獅子頭を作ることが先決であるが、その資金がない。今後、助成金の申請を検討したい。

法の脇地区に住民が戻ってこなければ、法の脇獅子舞の継承は難しい。

6 その他

特記事項なし。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

（稲荷神社総代長 山崎 忠）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	津軽石新町太神楽
2 伝承地	岩手県宮古市津軽石

3 文化財の概要

津軽石新町太神楽は大正末頃に始まったとされる。津軽石の盛合様に出入りしていた人たちが太神楽を演じていたが、この人たちができなくなって新町の中嶋一族が演じるようになった。その後、地域の若い人にも声をかけて参加を呼び掛け、保存会を結成して活動している。太神楽の構成は、2人立ちの獅子と鼈摺り、籠しよい、姫が各1人である。また、囃子は、笛、太鼓、鉦、鼈からなる。太神楽は、8月16日に行われる稲荷神社祭礼に神輿のお供として参加して演じる。太神楽は、神輿の先導役として行列の先頭を行く。祭りには、地域の子どもたちも参加する。

参考文献『宮古市史 民俗編（下巻）』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

稲荷神社は高台にあるので被害は受けなかったが、津軽石地区は津波の被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

(3) 伝承者・後継者の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

地域人口の減少が課題となっている。

6 その他

特記事項なし。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

（稲荷神社総代長 山崎 忠）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	津軽石さんさ踊り
2 伝承地	岩手県宮古市津軽石

3 文化財の概要

津軽石さんさ踊りは、馬で海産物を盛岡などの内陸部に運んでいた行商人によって盛岡近郊から伝えられたとされる。今日のさんさ踊りになったのは大正年間で、本格的に踊られるようになったという。かつて津軽石には本町さんさ踊りと新町さんさ踊りの2つがあった。本町さんさ踊りは消滅したが、新町さんさ踊りは津軽石さんさ踊り保存会によって伝承されていて、宮古市指定無形民俗文化財になっている。津軽石さんさ踊りは、手足の動きが大きいという特徴がある。

津軽石さんさ踊りは、8月16日の稲荷神社の祭礼や依頼を受けて各種イベントで演じている。

参考文献『宮古市史 民俗編（下巻）』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

稲荷神社は高台にあるので被害は受けなかったが、神社の氏子区域は津波の被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

(3) 伝承者・後継者の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

地域の人口の減少が課題になっている。

6 その他

特記事項なし。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

（稲荷神社総代長 山崎 忠）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	藤畑虎舞
2 伝承地	岩手県宮古市津軽石

3 文化財の概要

藤畑虎舞は、津軽石の藤畑地区に伝承されている。下閉伊郡山田町の大浦虎舞の流れをくみ、100年ほど前に藤畑地区に伝えられた。昭和58年（1983）頃に保存会が結成され、藤畑の住民は全て保存会員になっている。保存会結成後、女性も参加するようになった。

藤畑虎舞の構成は、虎3頭、虎を先導する和藤内1人、槍突き2人、先舞4、5人である。囃子方は、手平鉦、笛、太鼓からなる。虎舞は、旧暦4月20日の駒形神社の祭礼や8月16日の稲荷神社の祭礼で演じる。稲荷神社の祭礼では、神輿のお供をして町内を巡行した後、門打ちを行う。また、宮古秋祭りや観光協会のイベントなどからの依頼で演じることもある。

参考文献『宮古市史 民俗編（下巻）』

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

稲荷神社は高台にあるので被害は受けなかったが、神社の氏子区域は津波の被害を受けた。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

（3）伝承者・後継者の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

少子高齢化の影響で女性も参加するようになった。地域人口の減少が課題である。

6 その他

特記事項なし。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

（稲荷神社総代長 山崎 忠）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	根井沢剣舞
2 伝承地	岩手県宮古市津軽石

3 文化財の概要

根井沢剣舞は、津軽石の根井沢地区で文化文政期（1804～1829）頃に始められたと伝えられている。構成は、舞い手8人、道化1人で、囃子方は太鼓と笛である。舞い手は、手に長刀を持って踊る。道化は、口上を述べることはないが、剣舞の踊りの合間に踊る。8月16日の稲荷神社の祭礼で根井沢剣舞を演じる。神輿のお供をして町内を巡行した後に、門打ちを行う。かつては、各種イベントの依頼で演じた。根井沢地区で不幸があると、稲荷神社の祭礼には参加しないことになっている。

参考文献『宮古市史 民俗編（下巻）』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

稲荷神社は高台にあるので被害は受けなかったが、神社の氏子区域は津波の被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

(3) 伝承者・後継者の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

地域の人口の減少が課題になっている。

6 その他

特記事項なし。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

（稲荷神社総代長 山崎 忠）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	末前神楽
2 伝承地	岩手県宮古市田老末前・田老青倉

3 文化財の概要

末前地区の熊野神社の権現様を奉じる末前神楽は、黒森流の山伏神楽である。昔から黒森神楽の優秀な舞い手や胴取を輩出し、黒森神楽の中核をなす存在である。宮古市指定無形民俗文化財である。

毎年、11月下旬に末前神楽伝承館でおさらい会を行っている。

参考資料「広報みやこ」

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

田老の沿岸部は、津波による大きな被害を受けたが、末前地区や青倉地区は内陸部なので被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

(3) 伝承者・後継者の状況

被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（稲荷神社宮司 大手一男）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成23年12月1日）

1 文化財の名称	福士馬鞍大川さんさ
----------	-----------

2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町荒川
-------	--------------

3 文化財の概要

福士馬鞍大川さんさが継承されている荒川地区は、文化圏が宮古市であることから、さんさ踊りは閉伊川筋で盛岡から伝わった。盛岡のさんさ踊りの流れをくみ、大正初期頃から踊られるようになった。踊り方は、盛岡のさんさ踊りよりテンポが遅くて優雅である。

踊り手は鈴を袖につけ、太鼓と横笛の拍子で踊る。踊りの要所に入る掛け声は、24種類ある。構成は、太鼓4人、横笛2人、踊り手20人以上となっている。演目は、「通り」「でいご」である。

踊りは、6月と9月に神社祭礼で演じている。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

荒川地区は内陸部で、被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	長内七福神
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町豊間根

3 文化財の概要

長内七福神は、いつ頃、どこから伝えられたのかは不明であるが、明治になって豊間根長内の田鎖栄太から伝承されたといわれている。一つの物語を口誦しながら大黒舞、寿老、布袋、弁天、毘沙門天、福祿寿、恵比寿舞の順に演じる。構成は、踊り手7人、太鼓1人、横笛1人、テンピラガネ（手平鉦）2、3人である。

依頼を受けて、民家の庭で演じる。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特になし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	荒川念仏剣舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町荒川

3 文化財の概要

荒川念仏剣舞は、牛伏村（現宮古市）から伝えられたとされ、年代については、文政6年（1823）の墨書がある太鼓から、これ以前と考えられている。構成は、太鼓2人、横笛1人、踊り手9人（太夫1人を含む）である。踊り手は面をつけず、鎧姿で輪踊りがあるのが特徴である。

白山神社の祭礼で奉納するほか、盆の8月16日に民家の庭で演じる。太鼓と笛に合わせながら、長刀や刀、扇子、鈴などを持つ演目がある。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

荒川地区は内陸部で、被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

荒川地区は農村地域で、農閑期には父親たちは出稼ぎに行くので、母親たちで郷土芸能を廃れさせないように頑張っている。剣舞の伝承者は、女性が多い。

現在、荒川小学校では荒川念仏剣舞を全校で練習して、運動会で披露している。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）



昭和50年代の荒川念仏剣舞。荒川小学校で披露する（山田町教育委員会提供）

1 文化財の名称	新田さんさ
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町豊間根

3 文化財の概要

新田さんさは、大正13年（1924）頃、盛岡から来た鉦山師の指導を受けて踊ったのが始まりとされる。踊りの構成は、太鼓4人、横笛4人、踊り手20人以上である。

新田さんさは、毎年8月14、15、16日のお盆に踊られている。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特になし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	魚賀波間神社例大祭
2 伝 承 地	岩手県下閉伊郡山田町大沢

3 文化財の概要

魚賀波間神社は明治4年に鬼祓大明神を改めたものである。鬼祓神社（現魚賀波間神社）が宝暦2年（1752）に社殿を新築健立した際に、大沢の判官家（現箱崎家）の世話で獅子踊りが奉納されたのが祭りの始まりとされる。

魚賀波間神社の例大祭は、昭和50年（1975）頃までは旧暦の9月15日に行われてきたが、20年ほど前から8月1日に変更された。前日の9月14日はヨミヤ（宵宮）が行われる。祭りには大沢虎舞と大沢大神楽、山谷獅子踊りが奉納する。この3団体は霞露ヶ岳神社祭りの三役と呼ばれ、お祭りがあれば神輿渡御のお供として出る規約がある。

神輿は三役をお供に地区を回り、大沢湾から海に入りオシオゴリ（お潮垢離）と海上渡御が行われる。神輿は曳き船に乗せられ、大沢湾から山田湾の入り口にある明神様まで行き神事を行う。明神様の御神体は15cmほどで、流れ着いたと伝わる。三役はお供をして曳き船に乗る。現在、曳き船は休止している。

かつての海上渡御は、屋形船や30艘ほどの漁船が出て大沢湾を一周し、山田の曳き船より賑やかであったという。

神輿は代々漁船団の人が担いでいたが、担ぎ手が少なくなったため、学校の先生や一般の人も担ぐようになる。

祭りの費用は漁船団が賄うため、その年の漁船団の景気によっては、祭りや曳き船を中止することもある。このほかに、大きな海難事故があったときも祭りは中止となる。

近年は、漁船団の景気が悪いことから祭りは3年に一度となり、前回は平成20年（2008）に行う。

平成23年（2011）は祭りを行う予定であったが、震災で地区の多くの家が流失したために中止となる。

参考文献『山谷獅子踊り』



魚賀波間神社―被災した参道



震災で倒れた神社標柱



魚賀波間神社―震災前の祭礼当日（山田町教育委員会 川向聖子氏提供）



魚賀波間神社例大祭の様子（山田町教育委員会 川向聖子氏提供）

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

魚賀波間神社は大正15年（1926）に大沢湾を見下ろす高台に移転したために社殿には大きな被災はないが、参道の石段中段まで高さ7mの津波が襲い、石段や手すりの一部が破損し、標柱も倒れた。震災の日は、近所の人が高台の神社に避難した。神輿を巡行した地区の120戸のうち80戸の家が流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

地区の民俗芸能団体の衣装や道具、山車等が津波で流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

地区から犠牲者も出る。

5 継承するための今後の課題

○祭りを定期的に行う

祭りをを行う予定の平成23年は震災で中止となる。

地区の多くの家が流失したため、平成24年（2012）の祭り開催を総代と検討中である。

6 その他

魚賀波間神社例大祭で大神楽を奉納していた大沢大神楽は、津波で衣装や道具、山車などが流失した。伝承者の人的被害もある。

話者（元魚賀波間神社総代長 大町善一ほか）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成23年11月30日）

1 文化財の名称	大沢虎舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町大沢

3 文化財の概要

大沢虎舞は、8月1日に行われる魚賀波間神社の例大祭と前日の宵宮に虎舞を奉納してきた。虎舞は神輿の巡行について、大小の太鼓2張を乗せた屋台を曳いて地区を回る。海上渡御では、曳き船に乗って大沢湾内を回ったが、現在は曳き船を休止している。

大沢虎舞は江戸中期に廻船問屋の船方として乗船した大沢地区の人が、江戸か長崎で囃子を覚えて、村の祭りで奉納したのが始まりと伝わる。また、大沢虎舞から釜石の片岸や両石、小浦などの地域に伝承したといわれる。

古くは「遊び虎」「笹はみ」「跳ね虎」の3つの演目があったが、現在は「跳ね虎」を伝える。跳ね虎は、和藤内やササラ、槍使いが出て虎退治の場面を演ずる。笹踊りとさしとり舞（刺鳥舞）は女の子が踊る。祭りの中では「大沢大漁節」や「八木節」も歌われた。

昭和50年代（1975～1984）の祭りが盛んだった頃は、大沢地区の家300戸を3日かけて回った。虎1頭は2人で舞うのが基本だが、子どもが多かった時代は2頭出した。笹踊りの女の子は、祭りの日のために特別な着物の振袖（内掛け）をあつらえて、きれいに着飾った。10年ほど前から祭りの日を8月1日に近い土曜・日曜に変更したため、舞の衣装を軽装にして襦袢に替えた。

前回の祭りは平成20年（2008）に行い、平成23年（2011）は祭りを行う予定であったが、震災で地区の多くの家が流失したために中止となる。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

魚賀波間神社は大正15年（1926）に大沢湾を見下ろす高台に移転したため、社殿の被災は免れたが、石段の中段まで津波で浸水し、石段の一部が破損し標柱が倒れた。被災当日は、近所の人が高台の神社に避難した。

大沢地区120戸のうち80戸が津波で被災し、神輿が巡行した地区の家が流失した。虎舞代表者の自宅も流失した。また、稽古場に借りていた漁協の荷捌き場も被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

鉦止め長胴太鼓と小太鼓、テンピラガネ（手平鉦）5個、ササラ、槍、刀、屋台などの道具類と衣装類の半纏、襦袢は高台にある「ふるさとセンター」に保管してあり被災を免れた。個人持ちの半纏と衣装が流失した。



震災前の魚賀波間神社境内一大沢虎舞を奉納する
(山田町教育委員会 川向聖子氏提供)



大沢虎舞一和藤内の虎退治 (山田町教育委員会 川向聖子氏提供)

虎頭2頭のうち1頭は神様に供えて無事であったが、個人が預かっていた練習用の頭が流失した。虎舞の頭は、他地区で使われている張子製ではなく、桐材で作られ口が開閉する。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

保存会の組織はなく、大沢集落の中に大沢虎舞や大沢大神楽、山谷獅子踊りを代々引き継いでいる地区がある。

大人の伝承者は50歳代が中心となり、虎舞と太鼓（専任2人）、笛（専任2人）、テンピラガネなど合わせて12、3人である。後継者育成に力を入れ、20年ほど前から大沢小学校で指導を行い、運動会では生徒が虎舞を披露する。笛踊りを経験した女子中・高校生が祭りで笛を吹く。また、若い30歳代の指導者も出る。

稽古は祭り前の10日から12日間、休みを入れて行う。昔は個人の家の大広間で稽古をしていたが、30年ほど前から「ふるさとセンター」で行い、その後、20年ほど前から漁協の「荷捌き場」を借りて稽古を行う。

祭りのほかに、結婚式などのお祝い事や宮古秋祭り等に招かれて出演する。

虎舞の伝承者は、地区の消防団に入っているため、遠方への出演はできない。

虎舞代表の鳥居福夫氏は虎舞の親分と呼ばれ、他地域から頼まれて頭の修理や製作などを引き受けているが、現在は技術を継ぐ人がいない。

②伝承者（震災後）

人的被害はない。

5 継承するための今後の課題

○祭りを定期的に行う

祭りをを行う予定の平成23年は震災で中止となる。神輿を巡行した地区の多くの家が流失したため、平成24年（2012）の祭り開催を総代と検討中である。祭りは3、4年行わないと、祭りの手順や子どもたちの踊りが伝承されなくなる。

○若い世代へ伝承を繋ぐ

指導者はいるが、小・中学生の踊りの担い手が少ない。若い世代の伝承者を増やすことが課題である。

6 その他

特記事項なし。

話者（大沢虎舞代表 鳥居福夫）

記録者（大島純子）

調査年月日（平成23年11月30日）

1 文化財の名称	山谷獅子踊り
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町大沢

3 文化財の概要

山谷獅子踊りは、8月1日に近い土曜、日曜日に行われる魚賀波間神社例大祭に奉納する。鬼祓神社（現魚賀波間神社）が宝暦2年（1752）に社殿を新築健立した際に五穀豊穡、海上安全、身内息災を祈り獅子踊りが奉納されたのが祭りの始まりとされる。

山谷獅子踊りは神輿渡御の巡行でお供をして地区を回る。神輿は大沢湾からオシオゴリ（お潮垢離）を行う。

山谷獅子踊りの系統は、県北に多い幕踊り系で、踊り手は太鼓を持たない。

舞の演目は20ほどあったが、現在は「くじし（入羽）」「花あわせ」「ひざ立て」「であぐり」「バサバサ」「宮殿魂」「中だち」「地づくり」「なげ草」「お礼舞（うれしや）」「小ざりまき」「太刀踊り」「雌獅子狂い」「太鼓のしらべ」「引羽」を伝承する。獅子は太鼓と歌の進行で舞う。踊り手のほかに、桶胴太鼓を体の前に吊り下げた太鼓手4人が踊りの中に入って演奏する。子どもは太刀役で登場して獅子と格闘する。

参考文献『山谷獅子踊り』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

魚賀波間神社は高台にあり社殿の大きな被害は見られないが、浜の集落の120戸のうち80戸が流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる道具類等の状況

○道具類

獅子頭、幕、桶胴太鼓、太鼓の撥、腰差し、太刀、扇、幟、屋台など。

○衣装類

半纏、襦袢、袴、股引き、脚絆、足袋、草鞋、たすき、ハチマキ、しごき、菅笠など。

道具類は、高台にある山谷地区集会所隣の倉庫に保管して被害はない。「朝日」と呼ばれる120～130年ほど前の古い頭を大沢地区の修理先で流失した。ほかに新調したばかりの2頭も流失した。



震災前の魚賀波間神社境内—山谷獅子踊りを奉納する（山田町教育委員会 川向聖子氏提供）

8頭ある頭のうち、1頭を被った人が昭和47年（1972）頃の大きな海難事故で亡くなり、以降は留守番といって祭りには用いていない。頭は「朝日」のほかに、「秋鹿」と「春鹿」と呼ばれるものもある。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

山谷地区の40歳以上の人を中心となる獅子組合が組織される。組合員数は20人ほどで、大人の太鼓の伝承者は4人以上いる。また、小学生から高校生までの若い後継者の育成を行い、一戸から3、4人参加する家もある。

祭りの日は、獅子組合のほかに、役員や取り巻きなどを入れて獅子踊りの行列に併せて50人程がついて歩く。

稽古は、祭り前の半月間、地区の集会場で行う。

②伝承者（震災後）

地区には人的被害はなく、祭りに熱心な人がいるため、獅子踊りはこの先10年～20年の継承は心配ない。

5 継承するための今後の課題

○獅子頭の復元

獅子頭は、古い頭を預けていた大沢虎舞胴元が記憶をもとに製作中である。ほかの頭もあるが、古い頭が復元できれば、祭りの獅子踊りに使うことができる。

○笛の伝承者育成

笛の伝承者が十数年前からいなくなり、祭りの日は宮古から獅子踊りの笛方を招いている。

踊りの継承は問題ないが、自前の笛の伝承者育成が急務である。

○音声資料からの笛譜の作成

昔の獅子舞の音声資料（テープ）をもとに会長の奥様が採譜を進めている。採譜資料などが揃えば高校の吹奏楽部員などの後継者も出る。

○3年に一度祭りへ参加したい

後継者の育成を考え、今後は3年に一度祭りを行いたい。

祭りの予算は、各家から寄付を集めるほかに、祭りでいただく80万円程のハナで賄う。

6 その他

特記事項なし。

話者（獅子組合会長 千代川善春ほか）

記録者（大島純子）

調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	大沢大神楽
----------	-------

2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町大沢
-------	--------------

3 文化財の概要

近年、8月1日に近い土曜、日曜に行われる魚賀波間神社例大祭で演じる三役の一つである。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

魚賀波間神社の報告を参照のこと。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

津波で衣装、道具、山車などが流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

犠牲者が出たが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

地区の多くの家が流失したため、構成員の絶対数が不足している。

6 その他

詳細不明。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	山田大神楽
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町山田

3 文化財の概要

山田大神楽は、大槌町の久保弁蔵氏から明治初年に山田地区関谷の若い衆に伝授されたものであるといわれ、山田大神楽保存会が伝承している。神楽の構成は、大太鼓1人、小太鼓1人、横笛2、3人、テンピラカネ（手平鉦）4、5人、獅子舞1組（2人）となっている。演目は、「庭ふみ」「踊り」「くるい」「おかめ舞」がある。

7月第1土・日曜日に行われる関口神社祭礼、9月第3土・日曜日と翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の祭礼（山田祭）で奉納する。また、神社や各種イベントの依頼で演じる。

平成23年（2011）は、山田八幡宮と大杉神社の復興祭が9月17日（土）と18日（日）に山田八幡宮で行われ、奉納舞を行った。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

山田の関谷地区は山間部で、被害がなかった。また、関口神社は山間部にあり、被害がなかった。

山田八幡宮は高台にあり被害は免れたが、海岸に近い民家やJR陸中山田駅などは津波や火災によって被害を受けた。また、大杉神社は、コンクリート製の鳥居のみを残し、社殿ほか全てが流失した。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

（3）伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）



山田大神楽練習風景（山田町教育委員会提供）

1 文化財の名称	関口剣舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町山田

3 文化財の概要

関口剣舞は山田の関口地区の旧家に伝わったもので、地区の名前をとり関口剣舞と称されている。古くから演じられていたことは確かであるが、年代は定かではない。昭和3年（1928）の大杉神社再興の際に関口剣舞を奉納している。面はつけず、鎧姿で輪踊りがあるのが特徴である。剣舞の構成は、太鼓3～6人、横笛3～6人、踊り手15人以上である。演目は、「通り」「では」「すく入れ」「たかだて」「拝み」「草刈」「庭ならし」「扇舞」「しっとぎじし」「山の神くずし」「中すくいれ」「念仏」「引込み」の13種類である。

7月第1土・日曜日に行われる関口神社祭礼、9月第3土・日曜日と翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の祭礼（山田祭）で奉納する。また、依頼を受けて神社や各種イベント、民家の庭で演じる。

平成23年（2011）は、山田八幡宮と大杉神社の復興祭が9月17日（土）と18日（日）に山田八幡宮で行われ、奉納舞を行った。

本来念仏剣舞であり「南無阿弥陀仏・・・」と昔は唱えていたが、最近は「さんまもでいりょう（大漁）、するめもでいりょう（大漁）、ほーいほい」と唱えるなどアレンジして踊り歩いている。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

山田の関口地区は山間部で、被害がなかった。また、関口神社は山間部にあり、被害がなかった。

山田八幡宮は高台にあり被害は免れたが、海岸に近い民家やJR陸中山田駅などは津波や火災によって被害を受けた。また、大杉神社は、コンクリート製の鳥居のみを残し、社殿ほか全てが流失した。



関口剣舞（山田町教育委員会提供）

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）

48

1 文化財の名称	不動尊神楽
----------	-------

2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町山田
-------	--------------

3 文化財の概要

不動尊神楽は、今から60数年前に後継者がいなくなって途絶えたが、平成15年（2003）に地域の有志数名により復活した、黒森系統の神楽である。大正13年（1924）に上閉伊郡大槌町赤浜の婦人連から奉納された神楽幕を所有している。

神楽の構成は、太鼓、横笛、手平鉦、踊り手となっている。演目は、「清祓い」「三番叟」「山の神舞」「恵比寿舞」などがある。

7月第1土・日曜日に行われる関口神社祭礼、9月第3土・日曜日と翌日の祝日に行われる山田八幡宮と大杉神社の祭礼（山田祭）で奉納する。また、依頼を受けて神社や各種イベントで演じる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

不動尊神楽の伝承地は山間部で、被害がなかった。また、関口神社は山間部にあり、被害がなかった。

山田八幡宮は高台にあり被害は免れたが、海岸に近い民家やJR陸中山田駅などは津波や火災によって被害を受けた。また、大杉神社は、コンクリート製の鳥居のみを残し、社殿ほか全てが流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	八幡神社祭礼
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町八幡町ほか

3 文化財の概要

山田八幡宮は、山田町役場後方の高台に鎮座する。従来は9月14日が宵宮、15日に神幸祭が執行されていたが、平成21年（2009）から「山田祭」となり、大杉神社の祭礼と併せて行われるようになった。日取りは、9月第3の土・日と翌日の祝日（いわゆるハッピーマンデー）となり、初日は八幡宮の宵宮祭、2日目が八幡宮神幸祭と大杉神社の宵宮祭、そして、3日目に大杉神社神幸祭と海上渡御が行われる。

山田八幡宮の神幸祭の神輿渡御には、三役（八幡大神楽・山田境田虎舞・八幡鹿舞）がつく。神輿の前に八幡大神楽と境田虎舞が、後方には八幡鹿舞がそれぞれお供としてついて、町内を練り歩く。また、国道45号線を通行止めにして郷土芸能の巡行パレードが行われ、辺りが祭り一色となる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

山田八幡宮は高台にあり、被害を免れたが、海岸沿いの生活面に所在する民家やJR陸中山田駅をはじめとする公共施設などは津波やそれに伴う火災によって壊滅的な被害を受けた。

平成23年（2011）は、山田八幡宮と大杉神社の復興祈願祭が9月17、18日に行われた。宵宮祭は例年どおりだったが、神幸祭は縮小された。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿渡御におけるお供（三役）に、それぞれヤドや道具類に被害が出た。復旧は、保存団体ごとに具体的に進めている。未着手のところでも対応策を検討し、前に進める作業を行っている。

(3) 伝承者・後継者の状況

人的な被害状況は、各保存団体の報告を参照のこと。

5 継承するための今後の課題

各保存団体の報告を参照のこと。

6 その他

特記事項なし。

話者（八幡大神楽保存会 甲斐谷定貴）

（山田境田虎舞保存会長 甲斐谷芳一）

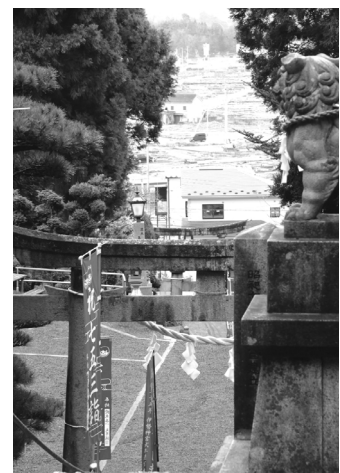
（八幡鹿舞保存会 佐々木和哉） 記録者（柳 正博） 調査年月日（平成23年11月29、30日）



山田八幡宮



被災した陸中山田駅



山田八幡宮から見た市街地

1 文化財の名称	大杉神社例大祭
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町北浜町

3 文化財の概要

大杉神社で毎年9月第3日曜日と翌日の祝日に行われる例大祭で、神輿のしおごり潮垢離や海上渡御、曳き船祭りが行われる。

大杉神社は、撲殺された修験者島の坊の祟りで不漁続きとなったため、柳沢の山頂に祠堂を建立して怨霊を慰めたことに始まり、後に漁の神の網場大杉（アンバさま）の神霊を奉祀して大杉神社と称したという。嘉永年間（1848～53）に現在地に移った。

9月第3日曜日は宵宮で、民俗芸能などの奉納がある。その翌日は神輿の海上渡御を行う。神輿は関谷大神楽・関口剣舞などに供奉されて、午前9時に神社を発つ。関口川河口の宝来橋付近で「お潮垢離の儀式」を済ませた後、海中から船に乗せられ、大漁旗を飾り立てた40隻余りの伴船に導かれて、山田湾を一周する。白装束の若者たちが神輿を担ぎ、虎舞の囃子に合わせて海中を練り歩く。その後、大神楽や虎舞などが町内を門付けして回る。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

大杉神社はコンクリート製の鳥居のみを残し、社殿ほかが流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

平成22年（2010）に神社の神輿を修理したが、震災で全壊に近い状況となった。

(3) 伝承者・後継者の状況

- ①伝承者（震災前） 多数参加している。
- ②伝承者（震災後） 被災したが、多数参加している。
- ③備考 各郷土芸能団体の状況は別項を参照。

5 継承するための今後の課題

郷土芸能団体、神社、漁船団の3組織が上手にまとまらなければならない。

6 その他

山田大神楽、関口剣舞、不動尊神楽は、山田町の山間部にある地域で特に被害なし。

八幡鹿舞、八幡大神楽、境田虎舞は震災とその後の火災により、ほとんどの道具を失くしている。

平成23年（2011）は、9月17、18日に山田八幡宮と合同で復興祈願祭を行った。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月30日）



大杉神社の被害状況



大杉神社付近の風景

1 文化財の名称	八幡鹿舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町八幡町

3 文化財の概要

八幡鹿舞は、明治の頃に伝えられたという。山田八幡宮例大祭は、9月14日が宵宮、15日に神幸祭を執行した。八幡鹿舞は八幡大神楽、境田虎舞とともに神輿のお供をする三役として務める。神輿が神社を出て町中を回るときは、八幡大神楽と境田虎舞は神輿の前に、八幡鹿舞は後ろにつく。

平成21年（2009）からは、9月の第3土・日と翌日の祝日にかけて「山田祭」を開催し、大杉神社の例大祭と併せて行うようになった。すなわち、初日は八幡宮宵宮、2日目に八幡宮神幸祭と大杉神社宵宮、そして、3日目が大杉神社神幸祭と海上渡御という日程である。鹿舞は祭りのほかに、「門打ち」といって、地区内の家々を回って奉納する。

平成23年（2011）は、復興祈願例大祭として9月17、18日の2日間行った。宵宮は例年どおりだが、神幸祭は縮小した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

「山田祭」が行われる山田八幡宮は被害を免れたが、大杉神社は鳥居を残すのみで社殿や神輿は被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

鹿頭は無事だったが、民家に置いた道具（太鼓7張、笛、衣装）が震災に伴う火災で焼失した。その後、衣装の生地を発見し、クリーニングの上、2着を復元させた。笛はエンピ管を切り、それに穴をあけて作った。

太鼓6張と半纏は、助成をいただいて新調した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 30、40人

②伝承者（震災後） 3人被災（大人1人、子ども2人）

③備考

八幡鹿舞保存会は地域の青年会を中心に、昭和40年代に設立された。

20代の若者は7、8人で、地元就職した人が保存会に残っている。

舞は大人と男子の子どもであるが、男子児童の参加は少ない。

女子の子どもは笛吹きで、こちらは小学生から高校生まで希望者が多い。



八幡鹿舞用具（山田町教育委員会提供）

5 継承するための今後の課題

○ヤドの確保

用具類の保管や、保存会員が集まって活動する場所に苦慮している。

現在はベニヤ板でドーム形の小屋を作ってしのいでいるが、恒久的な施設の確保が急務である。

「八幡鹿舞」という名称もあり、ぜひ八幡地区にヤドを置きたい。

○伝承者の減少

特に、舞の男子児童の参加が少ないのが難点で、今後の課題である。

6 その他

稽古は祭りの約1か月前から始める。この期間中に子どもたちは舞と笛を覚える。

鹿舞は、鹿頭につけるカナガラの準備に2週間ほどかかり、材料費も高いために、年1回の公演にとどまる。

被災して活動の機会が少なくなると「鹿舞」そのものが忘れられてしまうので、積極的に公演を行うように努めた。盛岡の「さんさ踊り」の団体から太鼓をお借りしたお礼を兼ねて、そちらにも公演に出かけた。

平成10年度に、公民館事業で記録保存（ビデオ制作）を行った。

話者（八幡鹿舞保存会 佐々木和哉） 記録者（柳 正博） 調査年月日（平成23年11月29日）

52

1 文化財の名称	八幡大神楽
----------	-------

2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町八幡町
-------	---------------

3 文化財の概要

山田八幡宮では例年9月14日に宵宮、15日は神輿渡御が行われていたが、平成21年（2009）からは「山田祭」として、大杉神社の例大祭と合わせて行うようになった。平成22年（2010）の記録によれば、9月18日は山田八幡宮の宵宮、19日が山田八幡宮の神幸祭と大杉神社の宵宮、そして20日は大杉神社の神幸祭と海上渡御で、「お潮垢離」が行われる。八幡大神楽は、山田境田虎舞や八幡鹿舞とともに三役と呼ばれ、祭りに奉納される。

平成23年（2011）は、山田八幡宮と大杉神社の復興祈願例大祭として、9月17日に宵宮を例年どおり実施したが、翌18日の神幸祭は縮小して行われ、八幡宮の境内で神楽が奉納された。

八幡大神楽は、山田祭のほかに関口神社や鶴鳥神社などでも奉納するほか、新築や結婚等祝いの席での依頼もある。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

山田八幡宮は高台にあるため無事だったが、大杉神社は津波で社殿や神輿が流され、鳥居だけが残った。神輿はバラバラの状態で見つかり、現在は山田八幡宮で保管している。

神楽の関係では、3・11の津波と火災により、山田八幡宮の下方にあったヤド（稽古や道具置き場として使用）が被災し、稽古場に借用していた防災センターが焼失した。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

ヤドに保管されていた頭（4頭）、長胴鉦打ち太鼓（3張）、小太鼓（5張）、笛（20本）、テンピラ

(手平鉦) (30枚)、それに太鼓を載せて引く屋台が被災した。衣装は、大人用の神楽衣装、半纏、腹掛け、ズボン、子ども用は、先踊りの半纏、前掛け、たすき、帯、ズボンが被災した。震災3日後には、「金はどうにかなる。まずは道具をそろえよう」との方針で、道具や衣装の新調にとりかかった。道具類は、被災を免れた有志の家に保管されている。

(3) 伝承者・後継者の状況

- ①伝承者（震災前） 約30人。神楽の舞、太鼓、笛がそれぞれ10人ずつの割合である。
- ②伝承者（震災後） 3人犠牲になる。
- ③備考

これまでは保存会がなく、有志が運営してきた。今度の震災を機に保存会設立の気運が高まり、具体案を検討中である。今は漁船団というよりも、祭りが好きな人々によって盛り上げている状況であり、とにかく（祭りを）続けたいという気持ちでいっぱいである。有志は3、40代が中心であるが、子どもも大勢加入しており、男子が中学生になると頭を被り、女子は笛や太鼓を演奏する。町外に出ている人も祭りにはもどることが多く、熱気にあふれている。

5 継承するための今後の課題

○恒久的なヤドの確保

道具類の保管場所と稽古場が何としても必要である。当面の稽古場としては、公民館を借用する予定である。

○道具類を元通りにそろえること

道具類は全部そろっておらず、岩手県に補助金を申請した。

6 その他

就職や進学で町を離れても、祭りの日にはもどってきて参加する人が大勢いる。中には、神楽を続けたいために、仕事をやめて町にもどった人もいう。祭りを休止してブランクが生ずると、子どもがせっかく覚えた芸能がわからなくなるので、続けようという気持ちが高まっている。

話者（八幡大神楽保存会 甲斐谷定貴）

記録者（柳 正博）

調査年月日（平成23年11月30日）



八幡大神楽練習風景

1 文化財の名称	山田境田虎舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町境田町

3 文化財の概要

境田虎舞は、100年以上の歴史がある民俗芸能で、9月の第3土・日と翌日の祝日（いわゆるハッピーマンデー）の3日間に行われる八幡宮と大杉神社の例大祭で奉納される。

神輿渡御の三役のうちの一つである。

舞の演目には「和藤内」「ササガミ」「遊び虎（矢車）」などがある。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

活動拠点のヤドが壊れた。

境田虎舞が行われてきた大杉神社は、コンクリート製の鳥居のみ残り、社殿及び境内にあったものは全て流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

4トントラックを改造した山車は、完全に破壊され焼却せざるを得なかった。

山車には、マイク、スピーカーなど放送設備、照明、発動機などが設置されていた。

山車は3基あり、平成23年（2011）は、二番目に大きい山車と小さい山車を修復した。小さい山車でも修復には100万円かかった。大きな山車は2000万円かかるので諦めている状態である。照明用の発電機等も必要である。

ヤドに保管されていた虎頭、太鼓などが水を被った。衣装は、2階に保管されていたため被害を免れた。

道具類は、助成を受けたので大体、揃えることができた。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 約40人（虎頭、太鼓、踊り、笛の所役がある）

②伝承者（震災後） 5人犠牲になる。

③備考

保存会は約20年前に結成した。高校卒業時から会員になれる。それ以下は、子どもとして所属する。

5 継承するための今後の課題

○後継者育成

平成23年の祭りは中学生以上と限定して行った。観客に見せられるレベルにするためには、小学生から参加をさせなければ育っていかない。高校生がいないと虎舞ができない状態である。

○資金確保

保存会を継続していくためには収入が必要とされる（食事代、消耗品など）。

集落に戸数がないと収入も減るため赤字になる。そのため祭りへの参加が難しくなり、練習する機会も少なくなる。

6 その他

子どもたちは学校行事が多く、祭りに集まらない。

練習は祭りの1か月前くらいから集中して行っている。

話者（境田虎舞保存会長 甲斐谷芳一） 記録者（橋本洋子） 調査年月日（平成23年11月30日）

1 文化財の名称	愛宕青年会八木節
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町

3 文化財の概要

起源は定かではないが、伝承によると、船で北関東から入ってきた人たちが踊っていたものを、見よう見まねで覚えて祭りで行い始めたのではないかということである。踊りのみで、酒樽は叩かない。現在は録音テープに合わせて踊っている。

山田八幡宮や大杉神社の例大祭のときに踊っている。また、門付けとして町内を練り歩く。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

山田八幡宮は被害なし。大杉神社はコンクリート製の鳥居のみを残し、社殿ほか流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

衣裳、山車等が流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

現在、山田町で一番人気のある団体である。

平成23年（2011）は9月18日に大杉神社復興祈願祭に参加した。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	織笠八木節
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町織笠

3 文化財の概要

八木節をもととしている。

神社祭礼などのときに踊られる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特記事項なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特記事項なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特記事項なし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	白石神楽
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町織笠 白石地区

3 文化財の概要

由来

鶴住居の泉寿坊（文政の人）という法印によって伝承されたものであるという。泉寿坊は紀州の熊野権現で修行中に神楽を習得し、持ち帰ってこの地方の法印に指導したものであるといわれる。中でもそのせがれ明延坊教順（弘化年間の人）は神楽の名手で明治維新による法印制度の解体になってからは、求められるままに小槌村の八幡馬之助、栗橋村の川崎小六らの民間人に指導したことが発端となって、神楽同行の確立を見るにいたった。神楽同行は、神社に雇われて獅子権現をかついで門ごとに立ち、悪魔払いの御祈禱をしてまわるのを常としたといわれる。

神楽で演じられる「恵比寿舞」は、事代主命の古事にならい、舞は浦安から船出し鯛を釣り上げ得手に帆を上げて帰港するまでの五節を踊りにしたものであり、大漁を祈願する漁師に喜ばれる神楽の一つである。

恵比寿が明るく六拍子のテンポに合わせて浦安の港を勇んでこぎ出し、程よい漁場で鯛をさがすしぐさはこっけいであるが、真剣に漁に立ち向かう漁師の動作は共感を呼び、忙しく糸をない、釣針をつけ、えさをつけて針をおろす、このとき拍子は動から静に一転、針についた大鯛を釣り上げるところから再び動的なテンポに変わり、しとめた大鯛を小脇にかかえ喜色満面でもとの浦安へ帰港する一連のものが恵比寿舞である。構成は太鼓1人、笛1人、天平鉦2、3人、鶏舞2人以上。

参考文献『山田町史上巻』

現在は不定期に活動しており、各種行事があるとき、民家の座敷で舞われる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特記事項なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特記事項なし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特記事項なし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	霞露ヶ岳神社例大祭
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町船越

3 文化財の概要

霞露ヶ岳神社は、船越半島の霞露ヶ岳の麓にあり、大浦地区の住民が氏子になっている。霞露ヶ岳神社例大祭は、かつては毎年9月9日に宵宮、10日に例祭が行われていたが、近年は土曜と日曜を利用して行うようになり、3年毎の9月10日に近い土曜日と日曜日に変更になった。

土曜日の宵宮では郷土芸能の奉納舞があり、その後に宵宮祭が行われる。翌日の朝に例祭が行われ、その後に神輿が町内をくまなく練り歩く。神輿には、大浦虎舞、大浦さんさ踊り、大浦大神楽の団体が随行して奉納舞を行う。この3団体は霞露ヶ岳神社の祭りの三役と呼ばれ、祭りがあるときには必ずお供をすることになっている。神輿を担いで海に入るオシオゴリ（お潮垢離）の神事も行われる。

前回、霞露ヶ岳神社例大祭が行われたのは、平成22年（2010）9月3日と4日であった。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

霞露ヶ岳神社は、高台にあり被害を受けなかった。

船越の大浦地区では、浜に近い集落が津波の被害を受け、多くの家屋が流失した。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿は、高台にある神社に保管していたので、流されなかった。

霞露ヶ岳神社例大祭の三役と呼ばれる大浦虎舞、大浦大神楽、大浦さんさ踊りは、衣裳や道具類を流失した。大浦虎舞については、衣裳や道具類を預かっていた保存会代表の家が流失したため、全てなくなってしまった。

（3）伝承者・後継者の状況

大浦虎舞と大浦さんさ踊りの団体は、犠牲者がいなかったが、大浦大神楽は代表者夫妻が犠牲になった。このため大浦大神楽の団体は、平成23年（2011）11月現在、動きが取れない状況にある。

5 継承するための今後の課題

霞露ヶ岳神社例大祭は震災の前年に行っており、次の例大祭は平成25年（2013）である。衣裳や道具類を新調できれば祭りで奉納舞ができるので、早く揃えたい。平成25年の祭りを開催することが、郷土芸能の継承になる。

6 その他

かつて大浦地区は浜の景気がよく、大きな網元の家もあった。

大正12年（1923）に何千頭ものイルカが湾に入り、村の人が総出でイルカを捕獲した。一網入れると千頭単位で捕獲できたという。このときの売上金を、子どもや老人、病人まで村人全員に枡で量って分けた。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子）

（大浦虎舞保存会代表 胴元 小林兵衛）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）

1 文化財の名称	大浦虎舞
2 伝承地	下閉伊郡山田町船越大浦

3 文化財の概要

大浦地区は船越半島の北側、霞露ヶ岳^{かろがたけ}のふもとにある集落で、大浦虎舞は霞露ヶ岳神社例大祭で奉納を行う。

大浦虎舞は、現在の吉里吉里にあった廻船問屋の船方を勤めた大浦集落の人が、交易先の江戸か長崎から囃子を持ち帰ったと伝わる。天保14年（1843）「田の浜祭礼」に虎舞参加の記録が見られる。

祭礼は9月10日に近い土曜日に宵宮、日曜日に神輿渡御でオシオゴオリ（お潮垢離）の神事を行う。

虎舞は、宵宮祭の始まる前に神社境内でさしとり舞（刺鳥舞）と虎舞を奉納する。また、神輿渡御のお供をして60人ほどで行列をつくり、リヤカー製の屋台に長胴太鼓（鉦止め）1張と小太鼓1張をつけて地区を回る。

大浦虎舞は、子どもたちが舞う「さしとり舞（刺鳥舞）」と呼ばれる先踊りが舞の中心になる。このほかに、「和藤内」や「ササラ摺り」「槍遣い」などの虎踊りが奉納される。虎踊りの中で和藤内と槍使いが口上を述べる。

前は、平成22年（2010）9月3日に宵宮、4日に神輿渡御が行われた。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

浜の集落が被災し、虎舞伝承者の住む地域の家が津波で流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

胴元を引き受けていた会代表の自宅が流されたため、預かっていた13、4人分の衣装や半纏、虎頭、太鼓、刀、槍、リヤカー製の屋台等すべてを流失した。

胴元は夫妻で奔走して、岩手県の23年度補助金に間に合わせて10人分の衣装等を注文し、平成24年（2012）1月15日までに仕上がる予定である。さしとり舞のまわし（印前掛け）や着物、帯、たすき等は遠野の祭礼洋品店に注文し、盛岡で縫製を頼む。

長胴太鼓2張が流されたが、3ヵ月後に1張を浜で発見する。太鼓は鉦が錆びていたため、皮を外し真水に半年浸けて塩分を抜き、その後半年陰干を行う。この間に胴を修理して皮を張り直す。皮の張替えは、今後1、2回はできるが、その次は胴の新調が必要となる。1張19万円で購入した小太鼓2張は不明である。

虎頭は、神奈川県能楽堂に縁がある能面師が桐材で製作を始めた。大浦虎舞の頭は、ほかの地区で使われている張子製ではなく、桐材で作られて口が開閉する。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

虎舞とさしとり舞の舞い手、笛、太鼓を含め、全体で38人ほどの伝承者がいる。そのうち小学生が14、5人で、中学生と高校生の笛や太鼓を合わせると20人ほどになる。近年は、小・中学生のさしとり舞の希望者が多くなり、10人が舞う。稽古は祭り前の期間の夜間に行い、1週間前からはさしとり舞の子どもも参加する。

②伝承者（震災後）

前胴元が病気で亡くなったが、震災での人的被害はない。

5 継承するための今後の課題

○道具や衣装、屋台などを揃える

まわしの新調は一着18000円、太鼓修理の費用は45000円かかる。これらの費用は、100万円を上限とする県の23年度補助金で一部を賄う。24年度も補助金を申請し、虎舞の看板や半纏、リヤカーの屋台購入などに充てたい。

○次回25年の祭りをを行う

道具や衣装等が揃えば、次回平成25年（2013）の祭礼には虎舞の奉納ができる。

青年たちの祭りへの思いは強く、地区を離れても、次回の祭りがあれば帰ってきて虎舞に参加するという。伝承をつなぐためにも、25年の祭り開催と参加が課題である。

6 その他

特記事項なし。

話者（大浦虎舞保存会代表 小林兵衛ほか） 記録者（大島純子） 調査年月日（平成23年11月29日）



霞露ヶ岳神社例大祭—浜でオンオゴオリ（山田町教育委員会提供）



霞露ヶ岳神社例大祭—地区を回る大浦虎舞（山田町教育委員会提供）



霞露ヶ岳神社

1 文化財の名称	大浦さんさ踊り
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町船越

3 文化財の概要

大浦さんさ踊りは、大正14年（1925）に山田町荒川より船越の大浦地区に嫁いできた人によって伝えられたとされる。太鼓と笛の拍子で踊り、浜の踊りらしく動きが大きくて激しいのが特徴である。

踊りの構成は、太鼓4人、笛1人、踊り手16人以上となっている。踊りは3種類あり、「披露踊」は踊りの妙味を出す格調高い踊りで、「庭踊」では氏神の霞露ヶ岳神社に対する信仰をさまざまなしぐさで踊る。「通り踊」は、祭りの神輿行列に加わって練り歩く際の大浦独特の踊りである。

大浦さんさ踊りは、3年毎の9月10日に近い土曜日と日曜日に行われる霞露ヶ岳神社祭礼では大浦虎舞、大浦大神楽とともに三役と呼ばれる。祭りでは境内で奉納舞を行い、神輿渡御ではお供をして大浦地区を回り、街路で演じる。また、大浦小学校の運動会でも演じている。

霞露ヶ岳神社祭礼は、最近では平成22年（2010）に行われた。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

霞露ヶ岳神社は高台にあり、被害はなかったが、船越の大浦地区は、民家の流失など大きな被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

衣装や太鼓の多くを流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

人的被害はなかったというが、詳細は不明。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）



大浦さんさ踊り練習風景（山田町教育委員会提供）



街路で演じている大浦さんさ踊り（小林兵衛氏提供）

1 文化財の名称	大浦大神楽
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町船越

3 文化財の概要

大浦大神楽は、戦後になって山田大神楽（山田町山田）から指導を受けて始まったもので、山田大神楽の流れをくんでいる。これ以前にも、船越の大浦地区で神楽を演じていた人はいたが、伝承されなかった。大神楽の構成は、太鼓3人、横笛1人、手平鉦3、4人、獅子舞1組（2人）、おかめ1人、狐1人、先踊り7、8人となっている。

大浦大神楽は、3年毎の9月10日に近い土曜日と日曜日に行われる霞露ヶ岳神社祭礼では大浦虎舞、大浦さんさ踊りとともに三役と呼ばれる。祭りでは境内で奉納舞を行い、神輿渡御ではお供をして大浦地区を回り、街路で演じる。

霞露ヶ岳神社祭礼は、最近では平成22年（2010）に行われた。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

霞露ヶ岳神社は高台にあり、被害はなかったが、船越の大浦地区は、民家の流失など大きな被害を受けた。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

衣装や道具の多くが流失した。

（3）伝承者・後継者の状況

大浦大神楽の代表者になっている夫妻が犠牲になった。このため、平成23年（2011）11月現在、大浦大神楽は活動停止状態にある。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成23年11月29日）



街路で演じられている大浦大神楽（山田町教育委員会提供）

1 文化財の名称	湾台虎舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町船越

3 文化財の概要

船越の湾台地区に伝承されている湾台虎舞の始まりは、大正の頃と伝承されている。諏訪神社の祭典で、各地区から出し物を出すことになった。若い衆は虎舞を出すことになり、見よう見まねで踊りを組み合わせて踊ったのが始まりとされている。

湾台虎舞は、旧暦の6月15日の荒神社祭礼、8月17日の諏訪神社祭礼で奉納する。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

荒神社本殿は高台にあって被害はなかったが、社務所や鳥居は津波で流された。

船越の湾台地区は、昭和8年（1933）の津波の後、高台に移転したため被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

特になし。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者（山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか）

記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成23年11月29日）



荒神社

1 文化財の名称	山ノ内剣舞
2 伝承地	岩手県下閉伊郡山田町船越

3 文化財の概要

船越の山ノ内地区に伝承される山ノ内剣舞は古くから演じられていたが、一時廃れてしまい、明治初期に下閉伊郡田野畑村から山ノ内に入聳した人によって復活した。面をつけず、鎧姿で輪踊りがあるのが特徴である。

毎年、旧暦の6月15日の荒神社祭礼で奉納される。神輿の海上渡御が行われ、剣舞はお供として船に乗り、船上で演じる。その後、民家を回って門打ちを行う。

剣舞の構成は、太鼓4人、横笛2人、踊り手20人である。演目は「なぎなた踊」「道中踊」「カタカタ踊」「鳥踊」「扇踊」の5種目である。

参考文献『山田町史上巻』

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

荒神社本殿は高台にあって被害はなかったが、社務所や鳥居は津波で流された。

船越の山ノ内地区は、昭和8年(1933)の津波の後、高台に移転したため被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被害はなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

被害はなかった。

5 継承するための今後の課題

特記事項なし。

6 その他

特記事項なし。

話者(山田町教育委員会生涯学習課主任 川向聖子ほか)

記録者(秋山靖世) 調査年月日(平成23年11月29日)

1 文化財の名称	天照御祖神社例祭（盆から祭り・吉里吉里祭り）
----------	------------------------

2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里
-------	----------------

3 文化財の概要

天照御祖神社あまてらすみおやの例祭は、8月16日に宵宮、17日例祭・神輿渡御が行われていた。盆行事後の祭りなので「盆から祭り」とか、地名にちなんで「吉里吉里祭り」と呼ばれている。

平成18年（2006）からは、8月第3または第4土・日曜日に行われるようになった。前日の宵宮は夕刻に丁印の参拝があり、民俗芸能4団体の奉納舞をする。その後宵宮祭の祭典が執行される。当日の例祭日は、早朝例祭式の神幸祭を行い、神輿の発御となる。神輿渡御には4団体の民俗芸能と手踊り団体も随行し、7か所の御旅所であらかじめ決められた芸能の奉納舞がある。神輿が川に入水することはなく、午後4時に着御となる。その後、還御の還幸祭を行って終了となる。奉納舞を行う4団体は、浪板大神楽と吉里吉里鹿子踊、吉里吉里大神楽、吉里吉里虎舞である。

震災前の平成22年（2010）の例祭は、8月17日（火）に神社関係者のみで例年どおりの神事を執行し、その後の土・日曜日に付け祭りのある祭礼行事を実施している。8月21日（土）の午後6時30分に丁印が参拝し、民俗芸能4団体の奉納舞の後、宵宮祭が行われた。22日（日）に神幸祭・神輿渡御・奉納舞・還幸祭が執行された。

震災後の平成23年（2011）は神幸祭を行わず、宵宮祭を本来の8月16日に行い、例祭を8月17日に行った。まだ集落に街灯が少なく、宵宮祭は暗くて危ないので、8時半頃祭典だけ行い、夜の奉納舞は行わなかった。また、翌日の17日には10時頃から吉里吉里の鹿子踊、大神楽、虎舞の3つの団体の奉納舞があり、11時30分から例祭の神事を行い、直会で終了した。神輿渡御は行わなかった。浪板大神楽が不参加であったのは、団体の太鼓方や笛方に震災の死亡者が出たため、慰霊に服すとともに、忌みがかかっては皆に申し訳ないという理由であったという。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

天照御祖神社の社殿や社務所は高台に建立されているため、津波の被害はなかったが、氏子区域の多くの民家が流失した。約750戸の内、300戸以上が流され、多数の住民が死亡し被災したという。また、6か所の御旅所地が跡形もなく変貌している。神社の大鳥居や燈籠、駒犬等が流失し、倒壊している。祭りの神輿は無事であったものの、民俗芸能団体の個人保管・所有用具の多くは流失した。

天照御祖神社の例大祭（盆から祭り・吉里吉里祭り）に係る民俗芸能4団体は、全て被災した。保存会員を亡くした団体もあり、各種の用具も流失した。氏子区域の約半数が被災したため、神社関係者や民俗芸能団体の多くの人々が、人的にも経済的にも、今までのような祭礼行事・付け祭り行事に復興させるには、短期間では難しいと考えている。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神社や民俗芸能4団体、手踊り団体の用具類の流失について詳細は把握できなかったが、概略を報告する。

天照御祖神社の神輿は無事であったものの、大鳥居や燈籠が流失し、駒犬や石段施設、関係御旅所6か所も壊滅的である。吉里吉里大神楽、吉里吉里鹿子踊の団体は、太鼓、衣装、鹿子頭、幟、幕類等を流失した。幸いにして吉里吉里虎舞は山手の高い地域であったため、被害はなかったという。また、手踊り団体の数は多く、詳細は把握できなかったが、多くは個人所有の衣装用具があり、相当数が流失したと思われる。

民俗芸能団体では、市民や団体から義援金等の協力をいただき、用具等の新調や修理を進めている。

(3) 伝承者・後継者の状況

天照御祖神社例祭（盆から祭り・吉里吉里祭り）に参加する神社関係者や民俗芸能団体、手踊り団体等の人数は、総数約800人ともいわれている。総代などの神社関係者は約100人程度、民俗芸能団体関係者は約350人程度、手踊り団体関係者は約350人程度という。その内の約半数が被災している人々といわれている。

5 継承するための今後の課題

氏子区域の約半分が被災し、4割の300戸が流失した。仮設住宅住まいの人々も多く、今まで3000円頂いていた奉賛金が、思うように集まらないと思われる。神社自体の被害も大きい。

昨年は奉賛金を集めず、費用をかけずに氏子の方々の善意で祭り行事ができた。しかし、今後、今までどおりの祭りを開催するのは経済的にも難しい。祭礼行事を行う町の復興計画が定まっていない。最大7mの盛土計画もあると聞いている。今後、復興計画・都市計画が完成し、復興に向けての町づくりが進み、住民・商店・企業が戻ってきて、絆となる祭りも復活できると考えている人が多いという。祭りの御旅所も町の復興計画に基づいて新たに設定すべきという。

宗教学法人天照御祖神社が行う祭典には公のお金は入ってこない。氏子の奉賛金が集まらなければ、今までどおりの祭礼行事の執行は難しい。各民俗芸能団体もこの祭りで花代を100万円以上いただいていた。この花代の収入がなければ、用具の修理や新調はできず、保存会を維持していくのが難しくなってくると思われる。

6 その他

天照御祖神社の例祭を中心とする祭りを復活させるには、民俗芸能の用具を揃えるだけでは不可能である。多くの人々が町の復興が進み、住民が戻ってくることが不可欠であると考えている。

全戸の住民が帰住できていない状況からでも、住民の絆である「盆から祭り・吉里吉里祭り」を復活したいと考えている人々は多い。地域出身者の方々をはじめ、特に昔から吉里吉里地区を外部から支援してくれた方々にも呼び掛け、この祭りを継承し、吉里吉里地区を復興させたいと考えている人もいる。

話者（天照御祖神社宮司 藤本俊明）

記録者（岡本一雄）

調査年月日（平成24年2月9日）



天照御祖神社社殿



天照御祖神社から氏子区域を望む

1 文化財の名称	吉里吉里虎舞
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里

3 文化財の概要

天照御祖神社では8月第3または第4日曜日に「吉里吉里祭り」として例大祭が行われ、虎舞は大漁祈願と海上安全祈願をする。前日の宵宮の日に神社の庭で舞を奉納する。また、この日は地区の吉祥寺に参拝する。寺までの道中は、ヤド（宿）から行列して太鼓や笛、手平鉦で「散らし囃子」を囃しながら歩く。

例大祭では、神輿渡御のお供をして神輿の後ろにつき、1丁目から4丁目を回る。神輿が神社に納まると、夕方4時頃からカドブチ（門打ち）で個人宅を回り、庭先で虎舞を奉納する。

虎舞は古くは1頭で舞っていたが、祭りが盛大になるにつれて5頭から10頭で舞うようになる。1頭の虎頭は2人1組で舞う。

演目は、「散らし獅子」「通い舞」「庭使い」が伝承される。

虎舞の合間には、「大漁唄い込み」（斉太郎節と遠島としま甚句）や「南部俵積み歌」などの民謡も披露する。

震災後の奉納場所や出演先 平成23年（2011）は、地域の多くが被災したため、「吉里吉里祭り」は祭りを縮小して8月17日に天照御祖神社例大祭を行い、境内で虎舞を奉納した。奉納後に神社の鳥居下で舞い、ヤドで宿納めを行う。神輿渡御及びカドブチは行わなかった。

8月15日は吉祥寺で「吉祥寺御霊まつり」が行われ、境内で舞を奉納した。

このほか復興支援などで、近隣の地域から招かれて虎舞を披露する機会が増える。また、有志が仮設住宅を回り、地域の人に虎舞を見ていただく機会を設けている。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

○神社や寺

天照御祖神社は高台にあるために社殿には大きな被災はないが、下の鳥居や標柱、駒犬が倒れた。

吉祥寺は4丁目の高台にあり被災はない。

神輿渡御の行われる氏子域750軒のうち1丁目から3丁目にある300戸の家が津波で流失した。

○宿や稽古場

震災前 役員の30戸でヤドを持ち回り、30年ごとにくじ引きで順番を決める。ヤドには大虎と呼ばれる魂の入った頭を1年間納め、御札が祀られる。2月から3月に宿替えを行う。

震災後 ヤドは高台の4丁目にあり被災を免れた。

○道具の保管場所

震災前 4丁目地区の高台に約50㎡の「虎舞会館」を建てて、屋台や虎頭、道具類、衣装などを保管する。

震災後 虎舞会館は高台にあったため被災を免れた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

○道具類

虎頭（張子）11頭、鉾止め長胴太鼓6張、小太鼓6張、太鼓の撥、笛20本、チャカモク（手平鉦）10個、太鼓台、槍、太刀、扇、幟、提灯、笹竹、伊勢皇大神宮の御札、屋台など。

○衣装類

半纏、虎の衣装、着物、袴、烏帽子、槍突きの帽子、ズボン、たすき、鯉口シャツ、腹掛け、股引

き、ハチマキ、襦袢、印前掛け、足袋、草鞋など。

道具類を保管していた虎舞会館は、地区の高台にあり被災を免れた。一部、個人で所有していた衣装の鯉口シャツなどが流失した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

舞手（大人5人、小学生2人、中学性14人、高校生・一般12人）和藤内1人、先踊り9人、槍突き2人、太鼓8人、笛23人、チャカモク（手平鉦）と掛け声4人、引率2人。

会の名称を吉里吉里虎舞講中とし、4丁目地区の30戸で組織する。このうち17人が役員で、11人が備品整備や後継者の指導にあたる。昭和60年（1985）から地区の小・中学生に笛の指導を行い、祭りには、大人とあわせて約100人が参加する。女性の伝承者も多くなり、このうち30人ほどは笛を吹く。

②伝承者（震災後） 虎舞につく先踊りの子ども1人が亡くなる。

③備考 約25人の家が半壊して、現在、仮設住宅に住む。中学生2人が転校した。

5 継承するための今後の課題

○少子化の中で、若い後継者の確保

吉里吉里は地区に3つの民俗芸能団体があり、お祭りの日は町の人がそれぞれの団体について歩くため、見物人がいなくなるほど芸能に熱心な地区である。ところが、近年少子化が進み、地区にある小・中学校の児童数が一時期の半分近く減少した。3つの団体が後継者を確保するために、子どもや若者が参加しやすい雰囲気づくりに配慮する。

○運営費の不足

祭りでいただくハナ約100万円を会の運営資金として貯めているが、震災で住宅地が被災して収入が見込めなくなる。無駄な支出を極力なくすなどの対策を考える。

平成20年度にコミュニティ助成事業の補助金約250万円を申請し、備品購入に充てる。

6 その他

町の復興までの間、他団体と協力して伝承を保持したい。

町の復興計画に伴い、町がどのように変わっていくか、また、具体的にいつ完成するかなど不明であるが、他団体と力を合わせ、虎舞講中の伝承を保持し、かつ親睦を図り、大槌の発展に寄与したい。

話者（吉里吉里虎舞講中 事務局長 大森勝美ほか）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年2月8日）



天照御祖神社例大祭—被災した地区で吉里吉里虎舞を奉納
(大森勝美氏提供)



天照御祖神社例大祭—吉里吉里虎舞を奉納 (大森勝美氏提供)

1 文化財の名称	吉里吉里鹿子踊
2 伝 承 地	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里

3 文化財の概要

吉里吉里地区にある天照御祖神社あまてらすみおやでは例年8月の第4土曜に宵宮祭典、日曜に神輿渡御が行われ、吉里吉里鹿子踊を奉納してきた。また、宵宮の日は、吉祥寺にも吉里吉里鹿子踊を奉納してきた。

鹿子踊は、「通り・もどり」「鳥居ほめ」「門縁踊り」「案山子いれは」「鹿子狂い」「霊呼（念仏踊り）」などの演目が伝承される。舞の場面は歌によって変わり、歌は48曲ほど伝承する。

○震災後の奉納先や出演先（平成23年度）

8月15日 吉祥寺の「吉祥寺御霊まつり」で鹿子踊を奉納

8月16日 天照御祖神社例大祭で奉納するほか3か所で公演した。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

○祭りの場

吉祥寺は4丁目の高台にあるため被災を免れた。

神輿渡御の行われる氏子域750戸のうち津波で300戸が流失し、250戸が全半壊した。住民約2500人のうち88人が亡くなり、二十数人が行方不明となる。

○宿や稽古場

震災前 ヤド（宿）は、太鼓叩きの親分十数人の家を1年毎に持ち回っていたが、ここ2年ほどは会長がヤドを提供していた。古い時代はヤドで稽古を行ったが、近年は廃校した中学校の体育館で行う。

震災後 稽古の会場の体育館が避難場所になり、稽古の場所がなくなる。このため、稽古は土曜・日曜日に会長宅近くにあるグラウンドで行う。稽古には仮設住宅等から会員22、3人ほどが集まる。

○道具の保管場所

震災前 ほとんどを個人が自宅で保管する。一部は、大先輩が所有する倉庫に預けていた。

震災後 衣装や道具類を個人で保管していた会員の多くが津波で家を流された。

ヤドの会長宅は浸水し半壊したが、リフォームして居住する。現在は仮住まいの会員も多く、道具や衣装などの半分は会長が預かり、ほかは個人が保管する。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

○道具類

頭25頭、幕、桶胴太鼓10張、太鼓の撥、笛10本、刀、幟、提灯など。

○衣装類

半纏、着物、袴、襦袢、帯、ハチマキ、しごき、たすき、足袋、草鞋、菅笠など。

地区の家が津波で流され、道具や衣装などの8割方を失う。

○民間の支援や補助金申請

震災の前年に県の補助金を申請して、太鼓10張などを盛岡の業者に注文していたが、納入前で太鼓だけは被害を免れた。

県外の避難所で県民が一時期お世話になった長野県長和村で集まった募金約100万円が、吉祥寺の和尚さんを通じて支援され、約50万円で衣装や道具類の一部を揃えた。

その後、民間の支援を受けて10月に鹿子頭15頭を新調した。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

保存会の会員は80人ほどで、小学校1年生から中学生、高校生、大人と層が厚い。このうち舞い手は中学・高校生が半数、刀振り4、5人、太鼓叩き10人、笛10人である。舞は体力を使うため30歳までが限界となる。中心となる年代は17、8歳で、中学生や高校生が会員の半数を占める。

20年ほど前から、地区の吉里吉里小学校と吉里吉里中学校で行われた祖父母学級などで、鹿子踊を生徒に指導する。それを機に、鹿子踊クラブがつくられ、文化祭では在校生が鹿子踊を披露する。鹿子踊の希望者が多く、多いときは頭の数25頭の男子の踊り手が出る。このほか女子の刀振りが4、5人、笛が10人、太鼓が10人の鹿子踊になる。この頃から女性も祭りに参加するようになる。

鹿子踊のタユウとカンジシの舞い手は、稽古始めから一緒に組んで舞う。会員の中には高校卒業後もこの組を続けるため、近くの釜石に就職して地区に残る人も見られ、芸に熱心な若い伝承者が増えている。

②伝承者（震災後） 踊りの指導者1人が亡くなる。

③備考 現在、各仮設住宅に分かれて住む。

5 継承するための今後の課題

○保管場所の不足

衣装や道具類の半数は会長宅で預っているが、残り半数は個々が仮設住宅などで保管している。今後はプレハブ倉庫等の会の恒久的な保管場所が必要である。現在は会の運営費がないので作れない。

○運営費の不足

祭りでいただくハナ約100万円で会を運営していたが、震災で住宅地が被災して収入が途絶えた。

6 その他

震災で亡くなった方が多く出た地区で、当初は鹿子踊の奉納を控えようと考えたが、先輩から受け継いできた鹿子踊を絶やさないと、霊を供養する「霊呼」を奉納したいとの思いから会の活動を始めた。会の活動を再開して、稽古や出演などで各仮設住宅に離れて居住する会員が一堂に集まり、地区の人の絆が深まった。

話者（吉里吉里鹿子踊保存会会長 芳賀 衛ほか）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年2月9日）



吉祥寺一鹿子踊が奉納される

1 文化財の名称	吉里吉里大神楽
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里

3 文化財の概要

伝承によれば、嘉永3年(1850)生まれの三浦駒吉が保存した獅子頭を地元へ寄付し、神楽の普及に努めたのが起こりという。開催時期は、元旦や4月29日の八大龍王祭、8月16日(宵宮)、17日(本祭)の天照御祖神社の「盆から祭り」で、8月の祭りは「丁印」(お供)とあって、神輿の前に付き神様の道案内役として奉納参加する。

演目は、「四方固め」「通り」「獅子矢車」(戻り)であるが、四方固めは相当の熟練が必要で、全部でできる人は少ない。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

従来は保存会員宅を1年交代で持ち回りでヤドとし、神棚に獅子頭を安置、用具類も保管していた。

4、5年前、築80年の古民家を借りて神棚を祀り、フロアも設けて「吉里吉里大神楽保存会館」を作り、用具類の保管や練習場所、あるいは、飲食の場としても利用した。家賃は、ハナでいただいた金を充てていたが、大震災により、保管されていた用具ごと全壊した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

○東日本大震災で流失した用具

権現頭2頭、山車(大・小)各1基、大太鼓3張、小太鼓4張、篠笛20本、鉦30枚、半纏50着、腹掛け50着、鯉口シャツ30着、股引50着、幟2枚、神楽幕1枚、PA機材一式

○その後の対応

半纏：一関の業者から見積。屋台：遠野の宮大工から見積。…発注できる状態になる。

大太鼓2張、小太鼓2張：盛岡の業者に依頼(100万円以内)。

○8月の祭りの実施(平成23年)

手元にあるもので間に合わせた。ガレキの中から半纏を見つけたりした。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者(震災前) 60人(大人30人、子ども30人)

②伝承者(震災後) 60人(現在の居住地 自宅21人、仮設住宅等9人、その他0人：大人のみのデータ)

③備考

練習は、月1回。

小若連中：小1～小5。ササラすりとして、「権現様の前踊り」を行う。

中若連中：小6～中、高生。獅子頭をかぶる役と胴体(幕)の後ろを持つ役を分担し踊り手とする(2人1組)。

大人連中：屋台を囲み、囃子方をそれぞれ担当。

太鼓：3、4人。笛：3、4人。テビラガネ(手平鉦)：7、8人。先踊り：1、2人。行進誘導：2、3人。総勢5、60人。

5 継承するための今後の課題

○保管場所の確保

用具類は、現在、会員が分担して保管している状態である。もとのように、一括して保管できるような場所を確保することが急務である。

6 その他

郷土芸能の公開については、神楽・虎舞・鹿子踊が学校の文化祭で公開している。小学校は毎年、中学校は団体がそれぞれ1年交代で出演している。ほかに、地域内の祝儀、新築落成、慶事などに呼ばれて踊りを披露する。

従来は男子のみだったが、今の高校生が参加するようになってから、女子も加わるようになり、笛吹きを行っている。

話者（吉里吉里大神楽保存会長 平野栄紀）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年2月8日）



吉里吉里の現状

67

1 文化財の名称	浪板大神楽
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里（浪板）

3 文化財の概要

浪板大神楽について詳細な記録はないが、伝承によると天明年間（1781～89）の頃、内陸部の船大工が、御免石船などを造船中に、浪板の宿に泊まって踊りを教えたなど諸説ある。記録に残るものは、現存する獅子頭に寛政2年（1790）銘のものがあり、その時代には伝承されていたものと思われる。

この大神楽は、お祝の席で演じられるが、向川原や中須賀地域の祭礼の応援にも出かけたという。戦時中は一時衰退したというが、天照御祖神社の丁印でもあり、8月の神社の例祭（盆から祭り・吉里吉里祭り）には奉納舞を行っている。

演目等は、「四本固め」（神社や家庭の門口で悪魔祓いをする）をはじめ、「通り」（神輿が神社から出て練り歩くときの拍子で、踊りながらお伴をする）、「獅子矢車」（神輿の還御においての拍子、帰還するまで拍子をとる）である。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

震災により浪板地区の山にある鯨山神社での奉納舞はできなくなった。また、天照御祖神社の氏子区域が被災し、神社施設や住宅、御旅所施設等が破壊されたので、吉里吉里地区でも奉納舞を披露する場がなくなった。

昨年は神社の例祭・神輿渡御等が縮小され、奉納舞の回数が少なくなった（実際は昨年の例祭には震

災のため、例祭の奉納舞には不参加であった)。今年度以降も今までどおりに天照御祖神社例祭に奉納舞の披露や、例祭で花をいただいた家や御世話になった家に伺っての御礼のカドウチ（門打ち）の大神楽もできないと思われる。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

浪板大神楽の保存会は山の手に所在するため、道具の流失等の被害はなかった。獅子頭や太鼓、衣装等に被害はなかった。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

②伝承者（震災後） 犠牲者2人

③備考

浪板大神楽は山手の高台に保存会があるため、用具等には震災の被害はなかった。しかし、保存会の太鼓方や笛方に震災での犠牲者が出たため、天照御祖神社の例祭には参加を取りやめた。被災者の慰霊に服すとともに、保存会員に死者が出たので、忌みがかかっては皆に申し訳ないという理由もあるという。

5 継承するための今後の課題

大神楽を奉納し、披露する場を確保するために町の復興が重要である。吉里吉里地区の復興が進んでこそ大神楽も存続できると思う。そのためには後継者が地域に生活することが必要と考えている。若い後継者がもっと大神楽を伝承していこうとする施設が必要と思う。

浪板地区は若者が少ないのが悩みである。

6 その他

特記事項なし。

話者（天照御祖神社宮司 藤本俊明）

記録者（岡本一雄）

調査年月日（平成24年2月10日）



鯨山神社の鳥居

1 文化財の名称	大槌稲荷神社例祭
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町安渡

3 文化財の概要

大槌稲荷神社の例祭は、9月第3または第4金曜日と土曜日に行われる。金曜日に宵宮祭が行われ、郷土芸能団体の奉納舞がある。翌日は朝から例祭が行われ、その後に神輿渡御となる。神輿渡御には、郷土芸能団体や手踊りが随行する。神社を出て、御旅所で奉納舞を行う。神輿は、大槌川に入水し、川を渡る。安渡地区の神輿渡御が終わると、お召船に神輿が移り、安渡虎舞の船などお供を伴って曳き船祭りが行われる。「安渡まつり」とも呼ばれ、漁業に従事する人たちの祭りとしてにぎわう。

随行する郷土芸能の団体は、安渡虎舞、陸中弁天虎舞、向川原虎舞、城山虎舞、安渡大神楽、松の下大神楽、金澤鹿子踊、上京鹿子踊^{かみよ}、雁舞道七福神である。このうち、安渡虎舞、安渡大神楽、松の下大神楽、上京鹿子踊の4団体は大槌稲荷神社の丁印で、神輿渡御では神輿の前方に上京鹿子踊、安渡大神楽、松の下大神楽、後方に安渡虎舞がお供としてついて神輿を守る役になっている。残りの5団体と手踊りが、安渡虎舞の後ろにつく。

近年、観光祭りとして「大槌まつり」が開催され、9月第3または第4金曜日、土曜日、日曜日の3日間、大槌稲荷神社と小槌神社の例祭が合同で行われる。

震災後の平成23年(2011)の大槌稲荷神社例祭は、9月21日(水)に宵宮祭、22日(木)に例祭の神事を行った。大槌稲荷神社の氏子区域は、津波の被害で家が流失し、多くの犠牲者が出た。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

大槌稲荷神社では、鳥居が流されたが、高台にある本殿に被害はなかった。氏子区域のうち、安渡地区は津波による被害で全世帯が被災した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神輿に随行する郷土芸能団体の多くが、衣装や各種用具を流失した。郷土芸能団体では、助成金等で用具類の新調や修理を進めているが、全て元通りにするには数年かかると話す団体もある。

神輿は無事だった。

(3) 伝承者・後継者の状況

郷土芸能団体では、保存会員や関係者に犠牲者が出た。

氏子区域では、家が流失したり焼失したりして仮設住宅等に入居している世帯が多い。

5 継承するための今後の課題

氏子区域が被災しており、仮設住宅等に入居している状況では、神社に氏子からの賽銭金が集まらない。家がないところで例祭の神輿渡御はできない。現段階でこれまでどおりの祭りの形態で行うのは、困難である。

6 その他

大槌稲荷神社は、震災後住民の避難所になっていた。

話者(安渡虎舞保存会長 高清水敬士)

(城山虎舞代表 菊池忠彦)

記録者(秋山靖世)

調査年月日(平成24年2月8日)

1 文化財の名称	安渡虎舞
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町安渡

3 文化財の概要

安渡虎舞は大槌町指定無形民俗文化財で、安渡虎舞保存会が伝承している。

安渡虎舞の起源は、天保年間（1830～1843）に現在の釜石市片岸の人から踊りを伝授されたのが始まりとされ、踊りは、上方歌舞伎「国性爺合戦」的一幕を創作舞踊したものである。

平成2年（1990）に保存会を組織するまでは、ヤドモト（宿元）になった家が道具や衣装の保管、金銭管理、練習の場と食事の提供を行った。ヤドモトでは、踊りの練習のため床が抜けたり、天井が壊れたりしたこともあった。

安渡虎舞の踊りの演目は、「大黒舞」「頌徳舞」「笹持ち舞」「虎露ばみ」がある。

安渡地区は、大槌稻荷神社（江戸時代は二渡神社）の氏子になっており、安渡虎舞は神社の丁印として9月第3または第4の金曜日と土曜日に行われる例大祭に参列し、神輿渡御では、神輿を守る役として後ろについて街路や各所での奉納や門打ちを行う。また、曳き船では、神輿の後ろについて囃す。

小槌神社例祭は9月第3または第4の土曜日と日曜日に行われ、宵宮の奉納舞と神輿渡御に参列して街路や各所での奉納や門打ちを行う。

平成23年（2011）の大槌稻荷神社例大祭は、9月21日（水）に宵宮祭、22日（木）は例祭の神事を行った。また、小槌神社では9月24日（土）に奉納舞と宵宮祭、25日（日）に復興祈願祭と境内神輿渡御が行われた。安渡虎舞は参加した11団体とともに奉納舞を行った。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

安渡地区は全世帯が被災した。大槌稻荷神社の鳥居は流されたが、高台にある本殿に被害はなかった。そのため、住民の避難所になっていた。

小槌神社は、被災を免れた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

被災した道具は、虎頭20頭のうち11頭、大太鼓3張、小太鼓2張、笛20本以上、幟、山車の脚である。衣装もすべて流された。助成金により、衣裳一式は新調できた。山車1基、太鼓2張、装飾一式などすべて揃えるには数年はかかる。獅子頭は、仲間の人が作っている。

(3) 伝承者・後継者の状況

保存会員は80～100人で、震災で初代保存会長など保存会員3人、関係者2人が犠牲になった。

保存会員の内訳は、幼児と小学生約20人とその保護者10人、中・高生2、30人くらい、大人3、40人くらいである。全保存会員が仮設住宅等に入居している。

5 継承するための今後の課題

○町の復興

町民は祭りを大事にしてきた。現在の状況では、町内を神輿が練り歩くことはできないし、曳き船もできない。

○活動財源確保

震災前は、80万から100万円のハナをもらえた。この収入を道具の修理や町内外のイベントの経費、参加した子どもたちへのお礼などにあてていた。収入源がなくなってしまった。

○山車の保管場所

山車は新調できることになり、保管する場所が必要になる。現在の町内の現状では、保管場所を確

保できない。

○練習場の確保

保存会員は仕事を持っているので、練習は夜になる。外で練習するには暗くて練習できないので、練習場が必要である。

6 その他

特記事項なし。

話者（安渡虎舞保存会長 高清水敬士）

記録者（秋山靖世）

調査年月日（平成24年2月8日）



被災した安渡地区

70

1 文化財の名称 | 上京鹿子踊

2 伝承地 | 岩手県上閉伊郡大槌町大槌

3 文化財の概要

かみよししおどり上京鹿子踊は、350年頃前から伝わる幕踊り系の鹿子踊りである。上京鹿子踊保存会が伝承していて、岩手県上閉伊郡大槌町大槌の和野地区付近が保存会の拠点地域である。

大槌稲荷神社、小鎚神社の例大祭のときに踊りを奉納し、町内を練り歩く。現在は9月の第3または第4土曜日、日曜日に行っている。

保存会員は大槌稲荷神社の氏子であるため、大槌稲荷神社の御神輿行列のときは前につき、小鎚神社の御神輿行列のときは後につく。

踊りの特徴は、太鼓や笛の囃子方に合わせて、ドロノキのカンナガラをつけた鹿子頭をかぶり、幕を持って踊ることである。

演目として、「ワタリ（渡り）」「オトオリ（お通り）」「オカエリ（お帰り）」「シュクイレ（宿入れ）」「イレハ（入端）」「メジシグルイ（雌鹿子狂い）」「柱がかり」「縄かかし」「ヒキハ（引き端）」がある。

刀振りは踊り手の前にいて先踊りを行う役目である。刀振りは小学生から高校生までの女の子が担当している。昔は男性が行っていた。

主に町内イベントや祭典、各市町村での結婚式、イベント等へ出演し、また地域の子どもたちへの伝承活動を行っている。結婚式や新築祝いなどにも踊っている。10年前頃からは、お田植え祭りやその稲刈りのときにも踊るようになった。田んぼの米は、釜石の「浜千鳥」という日本酒の原料となっている。

ハツボン（初盆）の家から依頼があれば、亡くなった人の供養のため、念仏踊りをする。ハツボンの人は3年間継続して供養するという。

鹿子踊りの練習は「かみよ稲穂館」で行っている。練習は祭りの2週間前から始める。イベントなどのときは5日前から練習する。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

練習を行っている「かみよ稲穂館」は被害なし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

和野地区にある道具を保管している上京鹿子踊会館は津波被害を受けなかったため、道具類の被害はなかった。しかし、個人で保管している道具はいくつか流された。

無事だった道具類の内訳は次のとおりである。

鹿子頭28頭。大太鼓7張。中太鼓2張。小太鼓2張。笛30本ほど。

世話役の羽織、袴が13着。太鼓の者の袴、襦袢、裃が6着。笛を吹く者の襦袢、袴、裃が8着。踊り手の襦袢、袴、裃、腰当て、腰差し、草鞋が20着ほど。

山車は所有していない。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 56人

②伝承者（震災後） 53人（現在の居住地 自宅45人、仮設住宅等8人）

③備考 伝承者は幼稚園から70歳代までいる。小学生5人、中学生5人ほど、高校生3人、ほかは大人である。

5 継承するための今後の課題

踊り手が不足しているため、子どもたちの確保が必要である。震災後、ますます人数の減少に拍車がかかった状況である。

道具類の補充が必要である。

保存会維持のための経費が減少しているため、収入の改善が求められる。

6 その他

震災後の活動としては、避難所へ行き、慰問の目的で踊ったほか、大槌稲荷神社宵宮祭、小槌神社例祭に参加している。

話者（上京鹿子踊保存会 三浦嘉右工門）

（上京鹿子踊保存会 上野重夫）

（上京鹿子踊保存会 上野賢一）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年2月9日）



かみよ稲穂館

1 文化財の名称	松の下大神楽
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町大槌

3 文化財の概要

大槌稲荷神社では毎年秋分の日前後に宵宮祭、翌日は神輿の海上渡御が行われ、松の下大神楽は舞を奉納してきた。平成22年（2010）は、9月24日に宵宮祭と25日に神輿の海上渡御が行われた。神輿渡御では作り花を飾った屋台に大小の太鼓をつけて曳き出し、神輿の先を清めて歩く。舞は「通り」の曲で御幣と鈴を持って踊る。

小槌神社では9月第3または第4の土日に「大槌祭り」として初日が宵宮祭、翌日は小槌川で神輿渡御を行い、松の下大神楽は舞を奉納する。松の下大神楽は盛岡七軒町から大槌松の下に移住した芸人が伝えたという。

1頭の獅子は2人1組で踊る。囃子は三拍子と呼び、笛と太鼓（鉦止め長胴太鼓と小太鼓）、テビラガネ（手平鉦）の楽器編成であるが、古い時代にはこれに小鼓、三味線が入り賑やかであったという。

大神楽の演目は「四本固め（四方固め）」「通り」「すず（獅子）矢車」「ちらし」「甚句」が伝承される。

震災後の奉納 津波と火事で伝承者の住む松の下地区が被災し、人的被害も見られ、道具類や衣装等も焼失したため、平成23年（2011）の大槌稲荷神社と小槌神社の例大祭の奉納を見合せた。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

大槌稲荷神社は高台にあるために、境内には大きな被災はないが、浜寄りの地区全域が被災した。小槌神社はやや高台にあるが、氏子域の多くの家屋は津波と火事で被災した。

○宿や稽古場

震災前 地区の集会議場で祭りの10日ほど前から稽古をつける。祭り以外のイベントなどに出演するときは、土曜に集まり稽古を行う。ヤド（宿）は昔から特定の家が引き受け、集会議場ができる前はヤドで稽古も行う。

震災後 稽古場に使う集会議場やヤドが被災した。

○道具の保管場所

道具類を預けていたヤドが津波と火事で被災し、道具や衣装などを失う。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

○道具類

権現（獅子頭）10頭、鉦止め長胴太鼓2張、小太鼓2張、太鼓の撥、笛10本（子ども用）と個人持ちの笛数本、テビラガネ30個、オンベ、鈴、ササラ、太鼓台、屋台、提灯、幕、幟などを焼失した。個人が保管する頭が3頭残る。

○衣装類

袴、半纏、唐草模様のズボン、鯉口シャツ、腹掛け、股引き、足袋、草履、ハチマキなどを焼失した。

衣装50組と袴3組を新しく作ったが、一度使用したのみですべて焼失した。

○民間の支援や補助金申請

民間からの補助金を受けて衣装や道具類の笛と太鼓の一部を揃えるが、全部は揃わない。

衣装は、内陸部の花巻にある伊藤染物屋に注文した。

（3）伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前）

松の下大神楽は60人の会員で構成される。大神楽は子どもの舞が中心となり、小・中学生が35人で若い伝承者が多い。このうち10人はすべての演目を舞う。また、25歳～30歳代の会員も多い。笛方は10人で、女性の参加も多い。大人は主に、指導と祭り当日の整備などに当たる。

会員の世代が幼稚園から大人までと幅広くいて、後継者の心配はない。

②伝承者（震災後）

成人男性3人と女の子2人が亡くなる。

③備考

地区の家が焼失して、現在8割の住民が仮設住宅に住む。

5 継承するための今後の課題

○地域の復興と大神楽

地区が焼失して仮設住宅などに住んでいる人が多く、また、若い人は地区外に出ている。関東や関西の都市部に出ている人も祭りがあれば帰ってくるといい、大神楽に熱い思いを持っている。稽古の場所や道具なども失い困っていたが、民間の支援を受けて楽器や衣装等を揃える準備をしている。

正月に若い人を交えて新年会を開いて、「会員が一致団結して大神楽を守っていききたい」と話し合った。町が復興して人が戻ってくるまでは、ボランティアで会を細々とつなげていかなければならない。

○運営費の不足

祭りでいただくハナ約80万円で会を運営してきたが、震災で住宅地が被災して収入が途絶えた。

○イベントなどの出演

町の復興までの間は、イベントなどに出演して子どもたちへの伝承を途切れさせないことと、地域の人たちの結びつきを強く持ちたいと考えている。道具類と衣装が揃えば後継者育成のために町外のイベント等にも出演したい。

6 その他

大槌町郷土芸能団体保存連合会は「大槌町郷土芸能祭」を2年に一度大槌町の中央公民館ホールで開催し、年会費5000円の中で運営している。郷土芸能祭は町内の団体が連番で出演し、町外からは黒森神楽などを招いている。若い世代に地域の伝統芸能を継承するために、今後も大槌町郷土芸祭を継続したい。

話者（上野正治ほか）

記録者（大島純子） 調査年月日（平成24年2月8日）



大槌稲荷神社

1 文化財の名称	向川原虎舞
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町末広町・新町

3 文化財の概要

向川原虎舞は、昭和25年（1950）戦後の荒廃した社会の中で、向川原地域の青年活動の一環として取り入れられたものである。当時、青年会初代会長の佐々木重夫は郷土芸能を通じて青少年の育成を図ろうと試みた。当初は見よう見まねの単純な踊りであったが、釜石市の鶴住居青年会との交流の中で踊りや囃子の教えを受けたものが、現在の踊りの原形といわれる。その後、高度経済成長の中で若者の地元離れもあり、青年会も思うような活動ができない時期があった。平成の時代になり、再び鶴住居青年会の指導を受け、活性化を図った虎舞が現在の向川原虎舞という。

舞は大槌稲荷神社や小槌神社の例祭で奉納されるほか、依頼されればイベントや結婚式の御祝い事でも奉納する。近年イベントでの依頼が多くなったという。平成23年（2011）は震災のため、神社では祭礼行事を縮小したので、奉納舞も少なくなった。

演目等は、「ちらし」（神社仏閣に参詣する際の拍子）をはじめ、「矢車」（虎が遊び戯れる様子）、「飛虎」（跳ね虎、漁師に追われた虎が手負いになり暴れる様）、「笹ばみ」（堅い竹をかじり牙を研ぐ様）、「甚句」（祝の席での踊り）である。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

震災により大槌稲荷神社や小槌神社の氏子区域が被災し、神社施設や住宅や御旅所施設等が破壊されたので、奉納舞を披露する場がなくなった。神輿渡御して奉納する町がなくなった。昨年は両神社の例祭・神輿渡御等が縮小され、奉納舞の回数が少なくなった。今年度以降も今までどおりに例祭での奉納舞の披露や、花をいただいた家や御世話になった家に伺っての御礼のカドウチ（門打ち）の舞もできない。なお、震災後は復興イベント会場に呼ばれることが多くなったという。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

昭和50年（1975）頃作った屋台は破損するも残ったが、新しい屋台2基が流失した。また、大太鼓3張と小太鼓3張、虎頭が15～20頭流失した。笛は貸出用と個人持ちが数十本流された。その他、全ての衣装、幟、提灯などが流失したという。なお、保存会の会館のように使用し、用具も保管していた倉庫（前会長所有）も流失した。これらの用具類は、自分たちも負担をしているが、民間からの助成を受けて新調している。虎頭は張り子なので自分たちで製作しているという。

（3）伝承者・後継者の状況

- ①伝承者（震災前） 61 人（高校生から80歳代まで）
- ②伝承者（震災後） 犠牲者5人（現在の居住地 仮設住宅等 23人）
- ③備考

保存会である風虎会会員は高校生から80歳代まで61人であった。もとは男性だけであったが、10年ほど前から女性も10人以上入っている。女性の笛吹きもいる。祭りになれば61人以外に大人も小中学生も女性も増える。笛と扇子を持って踊る笛踊りは小学生などの女の子が多い。また、中学生からは笛を教えている。踊りは小学4年から教えているので、高校生になればみな踊れる。

地震の被害者は、津波に流されて亡くなった会員が5人である。仮設に入っている会員は23人。また会員で50、60歳代の人々とは顔を合わせる機会もあり、安否を確認できて一緒に活動しているが、80歳を超える高齢の方々は顔を見掛けられないし、現在どこに居住しているかもわからない人もいる。消息がない会員もいる。

5 継承するための今後の課題

神社の例祭で神輿渡御の奉納舞ができない。奉納する場を確保する町の復興が一番である。人々が早く戻ってこられ、町の復興があつて虎舞も継承できると思う。そのためには若者たちが町を捨てないことである。

また震災前は、流失したふれあいセンターを使用して練習していたが、現在は中央公民館のトレーニング室などを利用させてもらっている。若い後継者を確保するとともに、気兼ねなく使える会館のような練習施設が必要と思う。

6 その他

この虎舞の組織ができて65年経つが、この震災を乗り越えた暁には、復興の御礼として、さまざまなイベントに参加し、感謝の虎舞を奉納したい。

話者（向川原虎舞風虎会会長 中村光高） 記録者（岡本一雄） 調査年月日（平成24年2月10日）

73

1 文化財の名称	大槌城山虎舞
----------	--------

2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町須賀町・栄町
-------	------------------

3 文化財の概要

大槌城山虎舞は、平成8年（1996）に大槌町内の25人ほどの若者有志により結成された。有志の何人かは、ほかの団体に参加していたが、自分たちの手で会を立ち上げたかったのが結成の動機である。虎舞の芸能は、岩手県釜石市の尾崎町虎舞から指導を受けた。団体を立ち上げて何年かは同好会のような形態であった。

保存会の名称である城山という地域はない。広範囲にわたって会員がいたが、特定の地域を拠点としなくてはならず、平成13年（2001）頃から大槌町内の栄町、須賀町地区を活動拠点と決定した。この2つの地区はどの郷土芸能も存在していないので都合がよかった。

9月第3または第4土曜日・日曜日に行われる大槌稲荷神社例大祭、小鎚神社例大祭のときに披露する。当日、町内を隈なく練り歩く。神輿の後ろ側に城山虎舞はつく。また、オハナ（お花）をいただいた家々を回り、安渡地区、町方地区などでカドブチ（門打ち）を行う。カドブチは金曜日の夜、土曜日の夜に各日22時頃まで行う。

元旦にも小鎚神社、大槌稲荷神社に虎舞を奉納している。小鎚神社の別院である若宮でも奉納していた。しかし、この若宮は流失した。ほかに不定期であるが、お祝い事の舞台などのときに披露している。演目は、「ちらし」「遊び虎（矢車）」「跳ね虎」「笹ばみ」などがある。ほかに手踊り、大漁唄い込み、南部俵積み唄などがある。

練習は、毎週日曜日に1回、大槌町役場中央公民館で19時から21時の間で行っている。祭り前の1か月間は城山虎舞専用の会館で行う。中央公民館が借りられないときは大ヶ口^{おがくち}地域の集会所を借りて練習している。

会員の年齢層は20代、30代、40代が均等の割合で入っていて、10代が数人で、女性はいない。城山虎舞に関わる人数は、常時集まるのが35人ほどで、祭りのときは児童など子どもたちが参加するので60人ほどになる。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

栄町にあるプレハブ小屋の通称「城山虎舞会館」と山車の倉庫が流失した。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

笛、衣裳は無事だったが、その他は全て流失した。流失したものの内訳は次のとおりである。

大太鼓2張。小太鼓2張。虎頭12、3頭。ジャガネ・手びら鉦10丁。

山車3基（主に使用する山車が1基、最初に作った山車が1基、小型の山車が1基）。

半纏（個人所有だった半纏を失った）。鯉口シャツ上下。腹がけ。足袋。ねじり鉢巻きのタオル等。

道具が流失した当初、陸中弁天虎舞の団体が所有している太鼓を借用していた。合同で虎舞を披露したこともある。震災前から町に4団体ある虎舞同士の道具の貸し借りや合同で舞う交流はあった。

合同で虎舞を披露するときの衣裳が必要なときもあるため、震災を機会として、半纏などのデザインを他団体と統一したものを注文しているところである。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 35人

②伝承者（震災後） 35人（仮設住宅等 およそ3分の2）

③備考

元会員が1人亡くなった。会員同士の連絡は携帯電話で可能だが、住居がお互い散らばったため、会員が集まる場所を決めるのが困難である。会長の自宅は無事で、会員が安否確認の連絡をくれたので、早めに虎舞の活動を起こすことができた。

5 継承するための今後の課題

カドブチを行った家々も津波で流失したので、これまでの祭りとは違ったものに変化するであろう。もとの祭りに戻すのは困難である。

震災後、さまざまな機会のときに活発に虎舞を披露しているが、虎舞の郷土芸能が復活したわけではなく、大槌町民が減っているため、運営資金面で震災前に比べて苦しいものとなっている。あくまでも表面的に頑張れているのである。

助成金を受けながら、大体の道具は揃えることができたが、活動基盤である地域が現在なくなっている。会員が集まる場所をこれから考えていかなければならない。

後継者である子どもが不足しつつある。これは大槌町全体の郷土芸能団体が考えていかなければならない。現在の子どもは学校活動などで忙しそうであり、郷土芸能に参加しづらい。

6 その他

震災後は、練習場所がなく、祭りの練習が満足にできなかったが、10月頃から中央公民館が開放されたので、1週間に1回、練習し始めた。

平成23年（2011）は小鍬神社の境内のみで復興祭を行った。しかし、平成24年（2012）からは、これまでとは異なった祭りとなるだろう。

話者（大槌城山虎舞保存会会長 菊池忠彦） 記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年2月10日）

1 文化財の名称	小鍬神社例祭（大槌祭り）
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町上町

3 文化財の概要

小鍬神社の例祭は、9月22日に宵宮、23日に例祭・神輿渡御が行われていた。昔から小鍬神社の例祭を「大槌祭り」と称し、大槌稲荷神社の例祭は「安渡祭り」とっていた。

平成18年（2006）頃から9月第3または第4土・日曜日に行われるようになった。宵宮には午後5時から民俗芸能14団体の奉納舞があり、その後宵宮祭の祭典が執行される。翌日の例祭当日は、8時に例祭式の神幸祭を行い、神輿2基の発御となる。神輿渡御には14団体の民俗芸能や手踊りの団体も随行し、8か所の御旅所にてあらかじめ決められた芸能の奉納舞がある。昼頃には小鍬川にて神輿の入水が行われる。神社への着御は午後5時頃で、還御の祭典をして終了となる。

奉納舞を行う14団体は、白澤鹿子踊、徳並鹿子踊、城内大神楽、中須賀大神楽、向川原虎舞、上京鹿子踊、金沢鹿子踊、安渡虎舞、陸中弁天虎舞、雁舞道七福神、城山虎舞、松の下大神楽、安渡大神楽、金沢神楽である。

近年、観光祭りとして「大槌祭り」と称し、大槌稲荷神社（もとは二渡神社と称す）の宵宮を9月第3または第4の金曜日とし、土曜日の昼間に例祭、夕刻に小鍬神社の宵宮、日曜日に例祭とするようになった。

震災前の平成22年（2010）の観光祭りとしての大槌祭りは、9月24日（金）に大槌稲荷神社の宵宮、奉納舞。25日（土）に大槌稲荷神社例祭、神輿渡御（大槌川に入水）、奉納舞、同日の夕刻に小鍬神社の宵宮、奉納舞。26日（日）に小鍬神社例祭、神輿渡御（小鍬川に入水）、奉納舞が執行された。

震災後の平成23年（2011）においては、小鍬神社では9月24日（土）に11団体の奉納舞と宵宮祭を執行し、25日（日）には午前9時から復興祈願祭を催行、境内のみでの神輿渡御を行った。御旅所を境内駐車場や神社に接する場所などに3か所設け、11団体の慰霊の奉納舞が行われた。しかし、松の下大神楽や安渡大神楽、金沢神楽の3団体は被災のため、参加できなかったという。また、大槌稲荷神社の例祭（安渡祭り）は神事のみ行い、奉納舞・神輿渡御はできなかった。

4 被害状況

（1）祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小鍬神社の社殿や社務所は少し高台のため無事であったが、氏子区域の民家が流失し、全ての御旅所地が跡形もなく変貌している。大槌町の死者・行方不明者数は1200名を超えるが、その多くが氏子区域の人々であるという。漂流車のガソリン発火・爆発等のため、木製鳥居や御神木、境内林、氏子家屋は火災にも見舞われた。民俗芸能団体の個人保管・所有用具の多くは流失した。祭りの神輿2基は無事であったものの、白張100着も流失した。

小鍬神社の例大祭（大槌祭り）に係る民俗芸能14団体は、全て被災した。多数の保存会員を亡くした団体もあり、各種の用具も流失した。氏子区域が津波や火災で壊滅したため、神社関係者や民俗芸能団体の多くの人々が、人的にも経済的にも、今までのような祭礼行事・付け祭り行事に復興させるには、短期間では難しいと考えているという。

（2）祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

神社や民俗芸能14団体、手踊り団体の用具類の流失について詳細は把握できなかったが、概略を報告する。

小鍬神社は神輿2基が無事だったものの白張を全て流失した。境内の破損をはじめ、関係御旅所8か所は壊滅した。また、城内大神楽は獅子頭や屋台、衣装類等を流失し、中須賀大神楽は獅子頭や屋台、

太鼓類等を流失した。松の下大神楽は獅子頭や屋台、衣装、幟、幕類等を流失。安渡大神楽は獅子頭、屋台、衣装、幟、幕類等を流失。向川原虎舞は虎頭、太鼓、屋台、衣装、幟類等の流失。安渡虎舞は虎頭、太鼓、屋台、衣装類等の流失。城山虎舞は虎頭、太鼓、屋台、衣装類等の流失。手踊り団体の数は多く、詳細は把握できていないが、多くは個人所有の衣装用具であり、相当数が流失したと思われる。

なお、神社や民俗芸能団体では、市民や団体から義援金等の協力をいただき、用具等の新調や修理を進めている。

(3) 伝承者・後継者の状況

小鎚神社例祭（大槌祭り）に参加する神社関係者や民俗芸能団体、手踊り団体等の人数は、総数約1500人ともいわれている。総代などの神社関係者は約200人程度、民俗芸能団体関係者は約1000人程度、手踊り団体関係者は約300人程度という。その内の9割以上が被災している人々といわれている。

5 継承するための今後の課題

氏子区域が総被災しており、人々は仮設住宅住まいである。今まで灯明料といって氏子の方々に納めていただいた祭典費が集められない。祭礼行事の責任者である多くの総代も仮設住宅住まいで、ばらばらになってしまった。氏子の方々がまとまって仮設住宅に住んでいるので灯明料も集めやすいと思われがちであるが、仮設住宅の人々はさまざまな地区から集まっている。小鎚神社と大槌稲荷神社、天照御祖神社の氏子さん等が入り乱れて生活しているので、一律集めるというのは難しい。

今までのような祭礼行事を実施するには毎年300万円以上かかっていた。去年は復興と慰霊を願い、費用をかけず氏子の方々の善意をいただいて祭礼行事を行った。

民俗芸能団体も参加している祭りであるが、宗教法人小鎚神社が行う祭典には公のお金は入ってこない。神社側で祭典費等が集まらない以上は、今までのような祭礼行事の執行は難しい。

各民俗芸能団体もこの祭りで花を100万円以上いただいている。この花代で用具の購入や修理を行っている。花の収入がなくなるので維持していくのが難しくなってくるという。

6 その他

小鎚神社の例祭を中心とする大槌祭りを復活させるには、民俗芸能の用具を揃えるだけでは不可能である。多くの人々が町の復興計画が進み、住民が戻ってくることが不可欠であると考えている。

全戸の住民が帰住できていない状況からでも、住民の絆である「大槌祭り」を復活したいと考えている人々は多い。

話者（小鎚神社宮司 松橋知之）

記録者（岡本一雄） 調査年月日（平成24年2月8日）



小鎚神社の鳥居ごしに氏子区域を望む



被災した小鎚神社境内から氏子区域を望む



小鎚神社で焼けた恵比須様



大槌稲荷神社の鳥居ごしに氏子区域を望む

1 文化財の名称	臼澤鹿子踊
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町小鎚

3 文化財の概要

伝承によれば、寛永年間に「房州踊り」が当地へ伝えられ、時々の娯楽に庭踊りとして継承された。元禄14年(1701)に小鎚神社への鰐口奉納を祝って境内で踊ったことを機に神社とのつながりが深まり、丁印(お供)として例大祭に参加した。天明の頃、小鎚村の又助が諸国遍歴の折に鹿島で偶然「房州踊り」に遭遇し、現地に長期間逗留して舞を習得し、現在の鹿子踊の手法を完成させたという。第二次世界大戦前までは旧暦7月18日の小鎚神社宵宮祭に鹿子踊を奉納したが、昭和25年(1950)以降、「小鎚神社例大祭」は大槌、安渡を含めた「大槌祭」として統合された。現在は9月第3か第4土・日に行っている。当日は神輿渡御の先祓い役として参列し、街路や各所での奉納や門打ちを行う。基本拍子は三拍子で、演目は43だが、今可能なのは37、8である。構成は、世話役、囃子方、踊り手から成る。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

平成11年(1999)に、会員が土地を提供し、「保存会館 伝承館」を建設した。町内で唯一の、自前の伝承館である。運営費は、年間20万円で、毎月第2土曜日に練習を行っている。これができる前は、民家の庭先を借りて練習した。「保存会館 伝承館」に大きな被害はなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

(用具名)	(震災前の員数)	(被災数)	(補 充)	(現 況)
鹿子頭	32	5	0	27
太鼓	8	2	2	8
笛	20	8	12	24
衣装				
笛太鼓袴、襦袢	10	3	0	7
踊袴、襦袢	40	5	0	35
刀	10	3	0	7
刀振袴	5	3	0	2
腰ざし	10	5	30	35

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者(震災前) 114人

②伝承者(震災後) 113人(現在の居住地 自宅79人、仮設住宅等17人、その他17人)

③備考

平成22年(2010)は、最年少の幼稚園児から最高齢は77歳まで参加。ちなみに、子どもの人数は次のとおり。

幼稚園：4人、小1：1人、小2：1人、小3：7人、小4：1人、小5：4人、小6：5人、
中1：1人、中2：5人、高1：6人、高2：1人、高3：4人。

5 継承するための今後の課題

○人材確保

少子化や青少年の町外流出に伴う後継者不足への対応。

頭、わらじ等必要物品の製作技能者の減少という用具類の調達も課題。

○練習、公演への参加機会の制約

スポーツ少年団、クラブ活動あるいは高学年の学校活動（土日、祝祭日の活動増加）の参加によって活動時間が制約される。

成人層は、サービス業従事者増による土日、祝祭日の勤務による制約がある。

○学校、教育委員会、町のさらなるバックアップ

参加機会の向上施策（学校、企業への理解、支援要請）や郷土芸能の地域社会での役割（社会での活動、体験の意義、重要性）を再確認していただくこと。

○やりがい感、達成感等、満足度の向上

継承のための明確な指針と実践。

○用具類の確保

カナガラ材（ドロの木）の苗木育成、植林化（仮称「神の森プロジェクト」構想の実現）により、用材の調達を図る。

○活動資金の安定的確保

6 その他

東日本大震災では「保存会館 伝承館」に大きな被害はなく、3月末まで126人がここに避難していた。自衛隊に運んでもらった避難物資を、地元の有志が仕分けして避難された人々に配った。

話者（臼澤鹿子踊保存会 東梅英夫）

（臼澤鹿子踊保存会 臼澤孝一）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年2月8日）



保存会館 伝承館



保存会館 伝承館の内部



臼澤鹿子踊（保存会館提供）

1 文化財の名称	城内大神楽
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町上町

3 文化財の概要

城内大神楽は、大槌町指定無形民俗文化財である。起源は、寛永年間（1624～1643）に小鎚神社が現地に遷宮した頃から始められたとも、大槌の代官が南部藩の太神楽を村人に習わせて広めたともいわれている。

城内大神楽の構成は、舞い方、太鼓、笛、手平鉦となっている。舞の演目は「四本固め」「通り」「獅子矢車」「さき踊り」がある。

舞い方のうち、「通り」の演目を演じられるのは30人ほどで、この演目は子どもも演じる。舞が難しい演目の「四本固め」は、10人くらいが演じられる。太鼓を叩けるのは7、8人、笛は6人が吹く。手平鉦は誰でも叩ける。

毎年、9月第3または第4の土曜日と日曜日に小鎚神社例祭が行われ、宵宮で城内大神楽を奉納し、翌日は神輿渡御に参列して街路や各所で奉納、門打ちを行う。また、各地の神社への奉納、新築や結婚祝いといった慶事の席の依頼もある。

平成23年（2011）は、小鎚神社で9月24日（土）に奉納舞と宵宮祭、25日（日）に復興祈願祭と境内神輿渡御が行われた。城内大神楽は参加した11団体とともに奉納舞を行った。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小鎚神社は、被災を免れた。上町は、甚大な被害を受けた。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

屋台1基、獅子頭14頭（保存会所有11頭、個人所有3頭）、太鼓6張（大太鼓3張、小太鼓3張）、衣装は半纏、腹掛け、股引が流失した。獅子頭の中には文政2年（1819）作や塩釜神社から受けたものがあった。

平成23年（2011）の小鎚神社祭典には、被災地に残されていた耳が片方なくなった獅子頭1頭で参加した。現在、この獅子頭と保存会に寄贈された個人所有の獅子頭1頭の2頭の獅子頭を浅草の宮本卯之助商店に修理に出している。また、祭典には助成金で新調した半纏を着たが、ほかの衣装は揃えられていない。

今後、助成金を使って屋台1基、獅子頭10頭、太鼓、半纏以外の衣装一式など揃える予定である。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 60人 内訳：大人40人、子ども（小・中学生）20人

②伝承者（震災後） 60人（現在の居住地 修理後の自宅24人、仮設住宅等36人）

③備考

保存会員は10代から70代までおり、祭りには東京から駆けつける人もいる。ベテランの人が子どもたちを指導している。後継者は、今のところ問題はない。

子ども20人は、男子10人、女子10人である。昭和50年（1975）頃から、神楽に参加したいという女子にも教えている。長男に神楽を教えればよかった時代もあったが、今は少子化の影響もあって時代にそぐわなくなった。

大神楽では、獅子の口の開閉は獅子頭を被った舞い方の歯で操作するので、歯が悪くなると舞い方はできない。また、複雑な動きは膝や腰に負担をかけるので若くないと演じるのは難しい。

練習は、祭りが行われる9月に入ると、上町ふれあいセンターで1週間から10日行う。練習時間は、

午後6時から9時頃までで、中学生はクラブ活動などで練習が十分できないが、体が動きを覚えているので演じる上で支障はない。

5 継承するための今後の課題

町の復興が第一である。例年、小槌神社例祭の神幸祭では、1日かけて町内を一巡していた。町が今のままの状況では、祭りは神社の境内でしか行えない。

祭りが行われないと、神社には賽銭があがらないし、芸能団体はオハナをいただけない。オハナによる収入は、活動資金や道具の修理費に充てているので、活動できなくなってしまう。

祭りは、志気の高揚になる。被災後に開催された復興祈願祭は、町民を元気づけた。神楽を行う人たちは、祭りでは神輿の前を歩くので特別な思いを持っている。

6 その他

毎年、東京で「大槌町ふるさと会」が開催され、大槌町郷土芸能保存団体連合会から1団体が出演して郷土芸能を披露している。

話者（城内大神楽保存会長 小林一成） 記録者（秋山靖世） 調査年月日（平成24年2月8日）

77

1 文化財の名称	中須賀大神楽
----------	--------

2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町本町
-------	--------------

3 文化財の概要

中須賀大神楽の起源は不明であるが、江戸時代の幕末には踊られていたことが資料などから明らかとなっている。

昭和51年（1976）1月16日、中須賀大神楽保存会を結成した。

毎年、9月23日に行う小槌神社例大祭のときに丁^{ちようじりし}印として参加している。祭典の1週間前から踊り、笛、太鼓の練習をしている。また、個人宅を提供していただき、月2回練習している。

小槌神社祭典の宵宮で神社境内に奉納し、当日は町内を練り歩き、数か所のお旅所でも奉納する。最近は9月の第3または第4土・日に例大祭が行われる。

演目は、「四本固め」「散らし」「獅子矢車」「甚句」「通り」「さき踊り」がある。

祭典のときにオハナ（お花）をいただいた家々を回り、庭先で踊る。20から30戸の家を回る。踊るのは21時までと決められている。

大槌町の郷土芸能祭、盛岡、花巻、北上など岩手県内のホテルにおいての結婚式、山田町や宮古市の文化祭からの招待などのイベントのときにも大神楽を披露している。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

小槌神社の境内の庭が被災したが、小槌神社は津波に流されなかった。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

民家の土蔵に保存会所有の道具一式を置いていたが、津波で全て流された。内訳は次のとおりである。

獅子頭5頭（ほかに個人所有の獅子頭は7頭あったが、1頭のみ無事であった）。

大太鼓3張。小太鼓3張。笛（個人が所有している20本、練習用のビニール製の笛50本）。

手平鉦30個。御幣、鈴、ササラ、オカメとヒョットコの面。

ズボンに鯉口シャツ、腹掛け、半纏、襦袢、まわし、裵、手甲、白足袋、草履、鉢巻などの衣裳。

紅白の幕。太鼓のバチ、鈴などの小道具類。山車。山車を飾る花や塔。

民間から支援をしてもらい、江戸時代の獅子頭といわれている写真をもとに、東京浅草の業者に獅子頭を作成依頼している。

笛、太鼓も今後購入する予定である。

山車の収納庫も金銭的に支援してもらったが、収納庫を建てる場所が現在ない。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 約40人

②伝承者（震災後） 30人（現在の居住地 自宅2人、仮設住宅等 ほぼ全員）

③備考

大人は30人ほどいる。ほかに子どもも小中高校生で30人ほどいる。会員のほとんどが現在、仮設住宅で生活している。会員10人ほどが津波で亡くなっている。

5 継承するための今後の課題

今年の9月に祭りに参加できるようにしたい。

子どもたちのような後継者が少なくなっているため、最近では地区外の子どもや女性を受け入れ始めている。

6 その他

中須賀大神楽は浪板神楽と交流があり、太鼓など道具一式を一時的に借用して平成23年（2011）の例大祭に参加した。

話者（大槌町郷土芸能保存団体連合会事務局長・中須賀大神楽保存会会長 蛇口久夫）

記録者（米村 創） 調査年月日（平成24年2月9日）



中須賀大神楽（蛇口久夫氏提供）



中須賀大神楽（蛇口久夫氏提供）

1 文化財の名称	花輪田神楽
2 伝承地	岩手県上閉伊郡大槌町花輪田

3 文化財の概要

釜石市の丹内神楽の第5代同行頭、小笠原留五郎の甥であり、弟子である三浦正人が、子や孫たちを中心に昭和60年（1985）に「大槌神楽保存会花輪田神楽」を組織した。同時に、大槌町郷土芸能保存団体連合会へ加入し、普及活動に努めている。4、5年前までは大槌稲荷神社の宵宮で奉納していたが、現在は近在の神社の祭礼、新築や年祝い等で依頼されて舞うほか、釜石市唐丹町の店舗の初売り（1月2日）に呼ばれて舞う。演目は12種類である。

4 被害状況

(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況

特になし。

(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況

特になし。

(3) 伝承者・後継者の状況

①伝承者（震災前） 約20人

②伝承者（震災後） 約20人

③備考 震災前後とも、変わりなし。現在は、親族で行っている状態である。

5 継承するための今後の課題

○後継者養成

「これから神楽を残していくことは大変だ」ということは、日ごろ会長から子や孫に言い聞かせている。

6 その他

特になし。

話者（大槌神楽保存会花輪田神楽会長 三浦正人）

記録者（柳 正博） 調査年月日（平成24年2月8日）

別紙1 「東日本大震災民俗文化財現況調査票」

1 文化財の名称	
2 伝承地	
3 文化財の概要	
4 被害状況	
(1) 祭り・行事・民俗芸能が行われる施設・庭等の状況	
(2) 祭り・行事・民俗芸能に用いられる用具類の状況	
(3) 伝承者・後継者の状況	
①伝承者（震災前） 人	
②伝承者（震災後） 人（現在の居住地 自宅 人、仮設住宅 人、その他 人）	
③備考	
5 継承するための今後の課題	
6 その他	
話者（ ）	
記録者（ ） 調査年月日（平成 年 月 日）	

◎まとめ

今回の調査は、洋野町から大槌町まで北から順に南下しながら実施した。どの市町村も、大震災の被害を受け、祭りや行事、民俗芸能にも大きな打撃を与えた。特に、宮古市、山田町、大槌町のように壊滅的な被害を受けた地域では、いまだに当時の傷跡が窺える状態である。そこで大勢の犠牲者が出たことはいかに及ばず、民俗芸能のけい古場をはじめ鹿子頭、虎頭や太鼓、衣装、笛、鉦などの道具類、あるいは祭りで曳行される山車までもが失われた。そのため、資金をやりくりしながら道具類の新調や修理をしたり、仲間の団体から道具類を借りて民俗芸能を実施するなど、どの保存団体も対応に苦慮している。

大槌町で被災を免れた鹿子踊の伝承館は、一時避難所として使用され感謝されたが、保存団体の大多数は、「とにかく、みなが集まり、練習できる場所がほしい」という声が聞かれた。こうした施設以外にも、「(民俗芸能を) 早く再開しなければ忘れてしまう」という危機感が感じられ、人的・物的両面のケアが求められている。実際、「何から手をつけたらよいか」という状況におかれている保存団体がほとんどであるが、まずは、道具類を充実させることが復興の重要な条件であることはまちがいない。

被災地の現地調査を実施し、民俗文化財の伝承者等の方々からお聞きした事ごらを集約すると、次のとおりである。民俗文化財の復旧・復興に反映でき、文化財の保護行政の進展に資することが望まれる。

- 「こういうときだからこそ祭りをしよう」と、残された用具や衣装を用い、あるいは関係する団体から借用して実施したところがある。
- 復旧・復興のためには、祭りや民俗芸能の実施は欠かせない。なぜならコミュニティづくりには不可欠なものだからという。
- 山車や民俗芸能の衣装や用具が失われたところでは、神事だけでもと執行した地域もある。流失した用具等が揃えば今までのような祭りや民俗芸能を再開したい。
- 子どもが参加する祭りや民俗芸能は、中断が1、2年続くと継続が困難になるという。そのため、祭りや民俗芸能の実施に向けてすでに取り組んでいるところが多い。
- 助成金をいただいて衣装や用具を新調・修理したところも見られる。
- 各教育委員会は通常業務に追われ、大震災から受けた民俗文化財の被害について対応する特別な体制が構築されたわけではなく、被害状況を十分把握しきれない市町村もある。

最後に、冒頭でも述べたとおり、この調査は大震災の被害を受けた民俗文化財の現況を把握し、復旧・復興のための手立てとするものである。伝承者の人的な被害や、民俗芸能及び祭り・行事に必要な物的被害に対していかなる支援が可能かを検証する基礎資料に結び付けばよいと思っている。民俗芸能や祭り・行事を復活させることは、地域への帰属意識や連帯感を向上させ、精神生活をも豊かにすることが可能となる。これら無形の民俗文化財の復旧・復興の喜びの評価を数量化させることはむずかしいが、それに立ち向かう行動そのものが評価に値し、地域を活性化させる原動力となるものである。物心両面からの支援が急務である。

◎協力機関等

- 洋野町 洋野町防災推進室・洋野町教育委員会・洋野町立種市歴史民俗資料館
- 久慈市 久慈市教育委員会・久慈市商工観光課・久慈市郷土芸能保存団体協議会・久慈秋祭り「に組」・大神宮・久慈太鼓研究会・久慈備前太鼓・小袖漁撈唄保存会・夏井梵天神楽保存会・ホロロン湊町十日会・生平駒踊り保存会
- 野田村 野田村教育委員会・流し踊り保存会・上組（野田村）
- 普代村 普代村教育委員会・鶴鳥神楽保存会
- 田野畑村 田野畑村教育委員会・田野畑村郷土芸能保存団体連合会・大宮神楽保存会・菅窪鹿踊保存会
- 岩泉町 岩泉町教育委員会・岩泉商工会・中野七頭舞保存会
- 宮古市 宮古市教育委員会・熊野神社・稲荷神社（津軽石）
- 山田町 山田町教育委員会・山谷獅子組合・魚賀波間神社・大沢虎舞保存会・八幡鹿舞保存会・八幡大神楽保存会・山田境田虎舞保存会・大浦虎舞保存会
- 大槌町 大槌町教育委員会・大槌町郷土芸能保存団体連合会・城内大神楽保存会・吉里吉里大神楽・小槌神社・臼澤鹿子踊保存会・大槌神楽保存会花輪田神楽・松の下大神楽保存会・吉里吉里虎舞講中・天照御祖神社・安渡虎舞保存会・中須賀大神楽保存会・吉里吉里鹿子舞・上京鹿子踊保存会・大槌城山虎舞保存会・浪板大神楽保存会・向川原虎舞保存会・向川原虎舞風虎会

◎参考文献

- 『復興支援地図』昭文社、2011年
- 『岩手の祭り・行事調査報告書』岩手県教育委員会、平成12年
- 『岩手の民俗芸能』岩手県教育委員会、平成23年
- 『岩手県史 第11巻 民俗編』杜陵印刷、昭和40年
- 『種市町のむかし探訪』種市町歴史民俗の会、平成16年
- 『あゆみ』種市町芸術文化協会創立28周年記念誌、平成17年
- 『芸文ひろの 第3号』洋野町芸術文化協会、平成22年
- 『広報みなど 1月1日新年号』久慈湊十日会、平成23年
- 『月刊DANASS9 No.94』ダナス・プランニング編集発行、平成23年
- 『月刊DANASS10 No.95』ダナス・プランニング編集発行、平成23年
- 『広報のだ 9月号 No.461』野田村、平成23年
- 『野田民俗誌』岩手県野田村教育委員会、昭和54年
- 『広報ふだい 9月号 No.592』普代村、平成23年
- 『新たのはた風土記』田野畑村芸術文化協会、平成6年
- 『岩泉地方史<下巻>』岩泉町教育委員会、昭和55年
- 『広報みやこ4 第67号』宮古市、平成20年
- 『宮古市史 上・下巻』宮古市、平成6年
- 『山田町史 上巻』山田町教育委員会、昭和61年
- 『大槌の郷土芸能』大槌町郷土芸能保存団体連合会、平成9年
- 福田作次郎『山谷獅子踊り』昭和61年

東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県—I

発行日……………平成24年(2012年)3月31日

発行……………東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会
事務局……………さいたま民俗文化研究所

〒359-1146 埼玉県所沢市小手指南5-6-9

ブックデザイン……………星野恭司

印刷・製本……………関東図書株式会社
